

無文銀錢試論

長戸満男

1. はじめに

無文銀錢は中央に小孔が穿たれた銀製小型円板で、銀片を貼り付けたもの、刻印や線刻を記したものがみられるが、錢文を表記していないことが最大の特徴といえる。無文銀錢という名称は本来の錢名ではなく、もとより古代の文献史料にも登場しない。最初の出土例として知られるのは江戸時代中期のことで、現大阪市天王寺区真宝院町の畑から100枚程を掘り出したという記録が古錢書に残されており、この時期に「無名銀錢」あるいは「無文銀錢」と名付けられたが、後者の呼称が定着して今日に至っている。その後、1940年（昭和15）に滋賀県崇福寺跡塔心礎から舍利容器と共伴して複数枚が出土したが、他には出土例が少ないことなどもあって、その実態には不明な点が多く、近年に至るまで古代錢貨史上での位置づけが不安定な状態にあった。

そうした状況下、1998年（平成10）に7世紀後半の奈良県飛鳥池遺跡から富本錢が多量に出土し、それまで整合する解釈が困難であった『日本書紀』天武十二年（683）の詔「自_レ今以後、必用_二銅錢_一。莫_レ用_二銀錢_一」にみえる「銅錢」がこの富本錢に相当する可能性が高まった。また一方の「銀錢」については無文銀錢がこれに相当すると夙に言及されてきたが、富本錢の解明に連動して漸く安定した位置づけを得るようになり、富本錢よりも更に古い最古の貨幣として確実視されるようになった。しかしながら無文銀錢自体については一般の錢貨に共通する規格性をもつ形態とは異なり、その錢貨らしからぬ粗雑な外観や有孔小型円板という以外には何らの共通性も見出せない等々、それ自身の実態については十分に解明されたとは言い難く、依然として不可解な部分が残されている。

本稿では1994年（平成6）12月に京都市左京区北白川の小倉町別当町遺跡で出土した無文銀錢の資料調査を継続してきて僅かながら明らかになったことなどもあり、改めて当該資料の歴史的背景や諸問題を再検討し、無文銀錢の研究史及び出土例について概観した上で、その実態を解明すべく若干の検討と考察を加えてみたい。

2. 小倉町別当町遺跡の発掘調査

（1）経緯

京都市左京区北白川に所在する小倉町別当町遺跡は、京都盆地の北東部、比叡山南麓に発する白川が形成した谷口扇状地の傾斜段丘上に立地しており、盆地内を一望にできる標高75～85mの小高い場所に位置する。従来、本遺跡は北白川周辺に拡がる上終町遺跡、追分町遺跡、京都大学

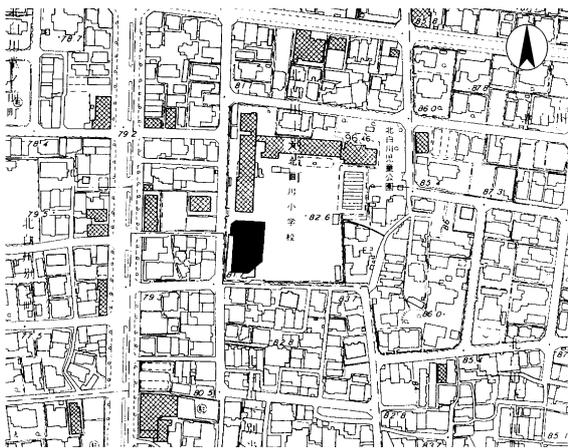


図1 調査位置図 (1:5,000)

構内遺跡などと共に北白川縄文遺跡群に属し、近畿地方に於ける縄文時代前期の指標とされる北白川下層式土器が出土することで周知されていた。

ところが、1982年（昭和57）3月、京都市立北白川小学校の校内北西隅の校舎新築工事に伴う発掘調査を財団法人京都市埋蔵文化財研究所が実施した結果、縄文時代晩期の遺物包含層の他、6世紀中葉から7世紀中葉の竪穴住居7棟や掘立柱建物3棟を検出し、土師器や須恵器

が出土した。これによって本遺跡では縄文時代のみならず、時代を隔てた古墳時代後期から飛鳥時代中期に集落が存在したことが初めて判明する。竪穴住居7棟の内4棟では北壁に竈の付設が確認される。また掘立柱建物では遺構配置に計画性が窺え、同校に北接する北白川廃寺跡の調査（1980年）に於て寺院遺構の下層で検出した掘立柱建物の方位と同様の振れをもつ遺構であることも分かり、大規模な集落の存在が想定されるようになる。集落の性格については北白川廃寺を建立した勢力との関連が指摘されるが、集落の範囲や構成に関しては以後の周辺調査に期待された。

次に、1984年（昭和59）10月、同校内に於て先の調査地点から南へ約50m離れた南北校舎増築工事に伴う第2次調査を実施した結果、竪穴住居2棟や柱穴群が検出され、土師器、須恵器、製塩土器、軒丸瓦、鉄滓が出土した。とりわけ完存した瓦当をもつ軒丸瓦は北白川廃寺の所用瓦であることが判明し、集落と寺院との密接な関連がより明らかとなる。また集落の範囲も更に南方に拡がること、検出した竪穴住居が飛鳥時代中期から奈良時代前期（7世紀中葉～8世紀前半）の遺構で、先の遺構よりも新しいことから、集落全体に古墳時代後期から奈良時代前期までの竪穴住居が均等に展開していたのではなく、一定の規模を維持しながら時代の経過と共に集落の中心域が移動していた可能性が指摘され、集落内部での各時期の遺構分布や構成に関する問題が今後の課題とされた。

北白川廃寺は、周知のように檜原廃寺、北野廃寺、大宅廃寺、法観寺旧境内跡と同様、京都盆地周辺に建立された飛鳥時代の寺院跡の一つで、1934年（昭和9）11月の発見以来12回以上にわたり調査が実施され、瓦積基壇の推定金堂跡や瓦積基壇を石積に修築した塔跡のほか、回廊跡などが検出されている。伽藍配置の全貌は不明であるが、約75,000㎡の寺域が推定される大規模な寺院跡である。寺名や沿革に関しては、山背国愛宕郡粟田郷を本貫とした粟田氏の氏寺「粟田寺」であろうとする説がある。

（2）概 要

本稿の主題である無文銀銭が出土した同校の第3次調査は、校内南西部の屋内運動場改築工事

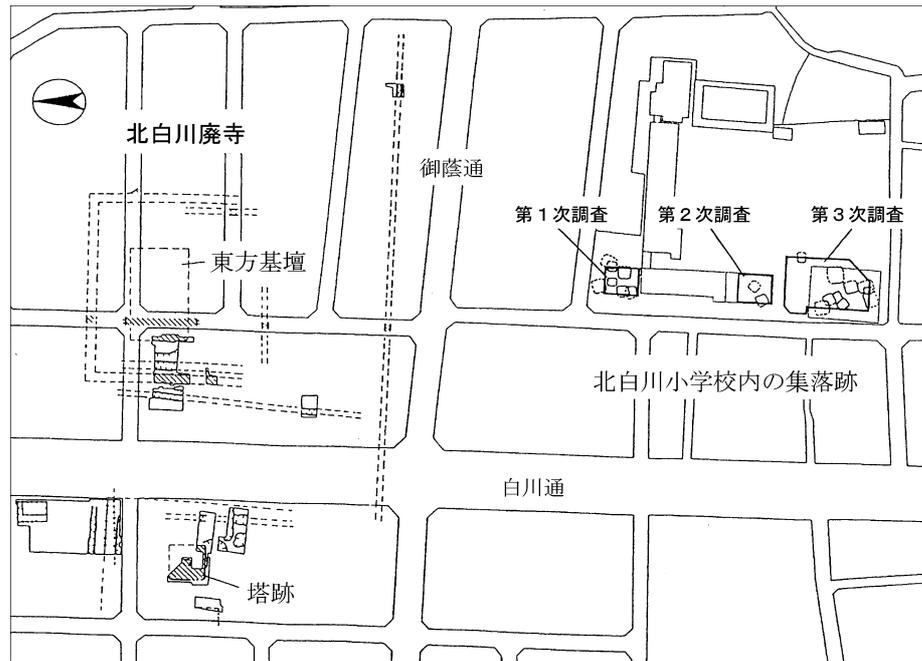


図2 調査区位置図 (1:3000)

に伴う発掘調査で、約700㎡を対象に1994年（平成6）9月から12月まで実施する。調査では遺構面3面を検出し、遺構総数315基を数える。第1面では中世以降の耕作関連遺構である小溝群（犁溝群）を検出し、第2-1面では飛鳥時代後期から末期（7世紀後半～8世紀初頭）を中心とする竪穴住居、柱穴群、土壇、ピット、第2-2面では掘立柱建物、柱列、柱穴群を検出する。また第2面検出当初には調査区北西隅部で平安時代中期（10世紀代）の南北溝を検出する。

竪穴住居は計10棟（1～10号住居）を検出する。その内の大半は調査区南半部、特に南西部に集中する傾向がみられ、更に調査区外に展開する状況である。竪穴住居の平面形はすべて隅丸方形を呈しており、その規模から3種類に分かれる。大型の竪穴住居1棟（8号住居）が一辺6.5～7.0m、平均的規模の竪穴住居8棟（1～7・10号住居）が一辺3.8～4.5m、小型の竪穴住居1棟（9号住居）が一辺約3.0mである。深さは0.15～0.50mを測り、残存状態の比較的良好な住居が多い。埋土状態では焼失住居の痕跡は認められない。大型の8号住居は床面積が45㎡前後の規模となることから日常的な住居ではなく、集会場など臨時的な性格の強い大型住居の可能性がある。

竈痕跡をもつ竪穴住居は6棟（1～6号住居）を数え、内2棟（2・5号住居）では竈の火床や煙道が良好に残存する。これらの竈位置と住居主軸の傾きについては、北壁側に竈が作られ主軸が9～21度西偏する4棟（1・4～6号住居）、主軸が56～72度と極端に東偏し北東側の壁面に竈をもつ2棟（2・3号住居）がみられ、住居の配置構成には2群が認められる。

平均的規模の8棟（1～7・10号住居）については遺構の切合い状態から竪穴住居の成立関係が明らかで、1号住居（新）／5・6号住居（中）／4号住居（古）、及び7号住居（新）／2・3号住居（中）／10号住居（古）など、各々3期に区別できる。これらの内、住居配置の異なる2群、つまり1・4～6号住居と2・3号住居には直接的な切合い関係は認められないが、同時並存していたとは認め難く、この2群にも新旧関係があるすれば、このような集落内の狭小な範

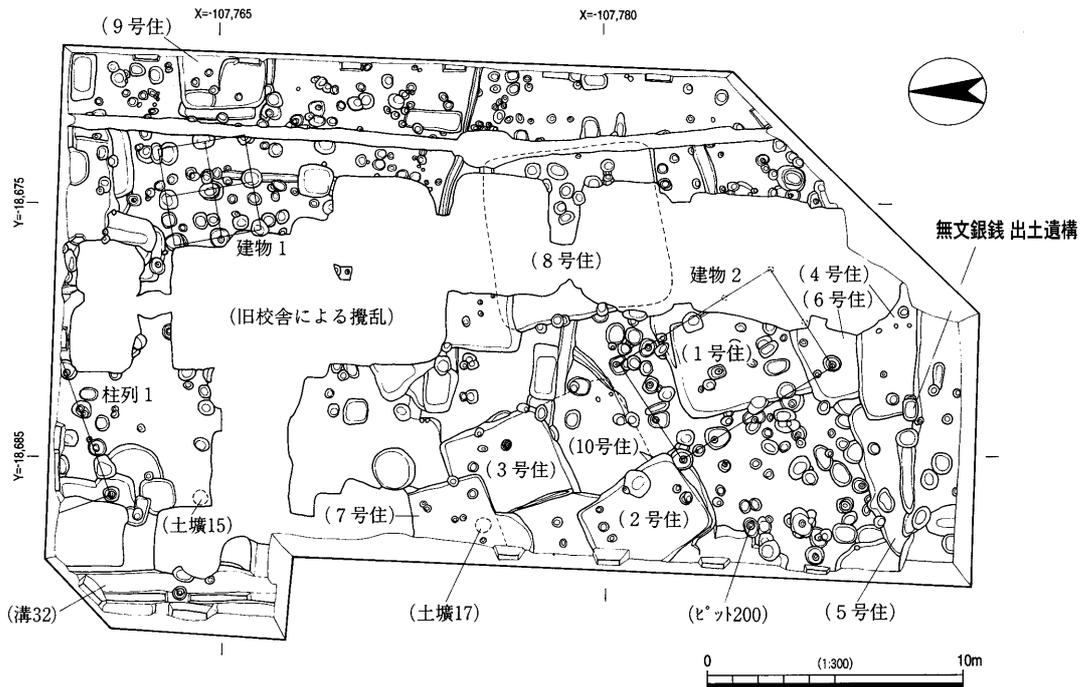


図3 第3次調査 遺構平面図 (『平成6年度 京都市埋蔵文化財調査概要』1996 一部加筆)

囲に於ても竪穴住居の建て替えが少なくとも6回以上行われていたことになる。

竪穴住居の遺構時期については出土遺物が少量で特定が難しいが、3号住居床面直上に飛鳥時代後期から末期(7世紀後半～8世紀初頭)の須恵器杯(完存)や土師器甕を検出する。このことから同様の竪穴位置と住居主軸の傾きをもつ2号住居及び切合い関係のある7・10号住居についてはほぼ同時期あるいはこれに相前後する時期と推定される。1・4～6号住居の遺構時期については先の調査例から検討すると、約100m北側の第1次調査で検出した竪穴住居7棟の住居主軸と同様の方向を示すことから、これに対応する竪穴住居群と推定した場合、古墳時代後期から飛鳥時代中期(6世紀中葉～7世紀中葉)まで遡る可能性がある。

掘立柱建物は計2棟(建物1・2)を検出する。建物1は調査区北東部で検出した2間(柱間1.5～2.0m)の掘立総柱建物、建物2は調査区南西部で竪穴住居(1・2・6号住居)の下層に検出した桁行4間梁行2間(柱間1.5～2.5m)の掘立柱建物である。柱痕跡は径20～30cmを測るものが多数認められ、掘形は径0.7～0.9m、深さ0.5～0.7mを測る。建物主軸は何れも西偏しており、建物1が12度、建物2が33度を測る。建物2の遺構時期は竪穴住居(1・2・6号住居)の下層であること、建物主軸が第1次調査で検出した掘立柱建物3棟の主軸方向と同様の西偏する傾向を示すことなどから古墳時代後期から飛鳥時代中期(6世紀中葉～7世紀中葉)、あるいはこれを遡る可能性がある。建物1もほぼ同様の時期と推定される。

調査区北西端ではほぼ東西方向に延びる柱列1(3間、柱間1.5～2.0m)を検出する。対応する柱列は調査区内には認められないが、建物1・2と同等の柱穴規模をもつことから掘立柱建物の一部と推測できる。仮に掘立柱建物と想定した場合、建物主軸は約20度西偏する。調査区北東

部と南西部では建物1・2以外にも同等規模の柱穴が錯綜した状態で多数検出されており、建て替えが繰り返し行われた状況を示す。これらの柱穴は建物1・2や柱列1と共通した黒色泥砂を埋土とする柱穴群と黒褐色泥砂を埋土とする柱穴群に二分される。

これらの建物遺構の成立関係については、遺構埋土の共通性や遺構の切合い状況、竈穴住居群を中間にして相前後する状態で検出することなどから、少なくとも2期以上に区別することが可能である。すなわち、先ず建物1・2と柱列1及び黒色泥砂を埋土とする柱穴群が成立し、次に竈穴住居群がつけられる。その後、黒褐色泥砂を埋土とする柱穴群が成立するという順序になる。第2次調査では掘立柱建物を検出していないが、同様の遺構状況が確認されており、新しい時期の黒褐色泥砂を埋土とする柱穴群は、更に飛鳥時代末期から奈良時代前期（8世紀初頭～8世紀前半）、及び平安時代前期から中期（9世紀代～10世紀代）の2時期に分かれる可能性がある。

調査区北西隅部で検出した平安時代中期（10世紀代）の南北溝32は、検出延長7.0m、幅1.0m、深さ0.4mを測り、その規模から集落の一空間を画する区画溝とも理解されるが、北接する北白川廃寺との位置関係からは参道の側溝である可能性も指摘できる。その他の特徴的な遺構としては次章にて後述する無文銀錢を出土した遺構（土壙22）、土師器や須恵器を密に詰めた遺構（土壙15・17、ピット200）などを検出する。

（3）遺 構

ここで集落跡に関して若干整理しておきたい。北白川小学校の第1～3次調査を通じて検出した竈穴住居19棟全体では古墳時代後期から奈良時代前期（6世紀中葉～8世紀前半）までの時期幅が推定される。これらの配置構成や成立時期及び展開規模を検討する上で、竈位置と住居主軸の傾きを基準に分類すると2～3群に分けられる。

第1群は北壁に竈をもち住居主軸が西偏する8棟（第1次調査2～4・7号住居、第3次調査1・4～6号住居）、及び検出状態から住居主軸が西偏すると判断される3棟（第1次調査1号住居、第3次調査8・9号住居）がみられ、合わせて11棟を数える。成立時期は古墳時代後期から飛鳥時代中期（6世紀中葉～7世紀中葉）、展開規模は南北

分類	竈穴住居	検出状態	竈位置	主軸傾斜	角度	備考	
第1群	第1次・2号住居	全形検出	北壁	西偏	2	改修前:15(B)	
	第1次・3号住居	西壁未検出	北壁	西偏	10		
	第1次・4号住居	東壁未検出	北壁	西偏	3		
	第1次・7号住居	西壁未検出	北壁	西偏	6		
	第3次・1号住居	南壁未検出	北壁	西偏	21(A)		
	第3次・4号住居	北西部検出	北壁	西偏	9		
	第3次・5号住居	北辺部検出	北壁	西偏	20		
	第3次・6号住居	北西部検出	北壁	西偏	19		
	8						
	第1次・1号住居	南西隅検出	—	(西偏)	(9)		
第3次・8号住居	壁部分検出	—	(西偏)	(6)			
第3次・9号住居	西部検出	—	(西偏)	(2)			
3							
第2群	第2次・竈穴3	北西隅未検出	北東壁	東偏	68		
	第2次・竈穴6	南西隅検出	北東壁	東偏	43		
	第3次・2号住居	北西隅未検出	北東壁	東偏	56		
	第3次・3号住居	北西隅未検出	北東壁	東偏	72		
	4						
	第1次・5号住居	南西隅検出	—	(東偏)	(15)		
	第1次・6号住居	西部検出	—	(東偏)	(3)		
	2						
第3次・7号住居	南東部検出	—	—	—	西偏20or東偏70		
第3次・10号住居	南東部検出	—	—	—	西偏29or東偏61		
2							
合計	19						

表1 竈穴住居一覧表

約100mを測る。

第2群は住居主軸が43～72度と極度に東偏し北東側に竈を設置する4棟（第2次調査竪穴3・6、第3次調査2・3号住居）で、成立時期は第2次調査の2棟が飛鳥時代中期から奈良時代前期（7世紀中葉～8世紀前半）、第3次調査の2棟が飛鳥時代後期から末期（7世紀後半～8世紀初頭）、展開規模は南北約30mである。

この他に第1次調査で住居主軸が3～15度東偏する2棟（5・6号住居）がみられ、第1・2群の何れにも属さない住居群が存在する可能性がある。第3次調査の7・10号住居は主軸偏差の傾向からみて何れにも属するとみられるが、先述したように2・3号住居との切合い関係から第2群に含まれる可能性を考えておきたい。

このように第1群から第2群に移行する段階、つまり飛鳥時代中期（7世紀中葉）に配置構成と展開規模の画期がみられ、第3次調査では調査区西辺中央の浅い谷部にも竪穴住居（2・3・7・10号住居）が営まれるなど、集落内の居住域が移動あるいは縮小化された可能性がある。

集落の展開規模に関しては、掘立柱建物にみられる建物主軸の西偏する傾向が北白川廃寺跡の調査に於ても下層遺構の掘立柱建物に同様の傾向が示されていることから、古墳時代後期から飛鳥時代中期（6世紀中葉～7世紀中葉）の一時期、付近一帯には南北250m以上にわたる大規模な集落が存在したことが窺われる。

古墳時代後期の周辺状況は本遺跡に東接して横穴式石室を有する古墳時代後期の円墳2基が北白川池田町1・2号墳として周知されており、本集落は北白川廃寺に限らず、これらの古墳を造営した勢力とも関連する可能性がある。そこから古墳から寺院への移行を担った勢力が同じ集団なのか、または別の集団なのかというやや難解な課題が生じる。その推定時期については検出遺構の変遷を追って推測すると、現段階では集落内の様相が掘立柱建物から竪穴住居に変換する古墳時代後期から飛鳥時代中期（6世紀中葉～7世紀中葉）、あるいは竪穴住居の配置構成が第1群から第2群に大きく変化する飛鳥時代中期（7世紀中葉）に求められるが、更にどこまで絞り込んで特定できるかという問題については今後の調査課題としておきたい。

また後述するように飛鳥時代後期（7世紀後半）の出土遺物量が圧倒的に多いことは当該期に集落が最も隆盛したことをよく示しており、北白川廃寺参道と思われる南北溝や柱穴群などの遺構及び整地層の遺物から判断して集落は平安時代中期（10世紀代）まで断続的ながら存続していたと推測される。

（4）遺物

出土遺物は第3次調査全体の遺物量が整理箱にして約55箱分になる。竪穴住居では土師器や須恵器の他、滑石製紡錘車、骨角製装身具、刀子、鍔鉋、小鍛冶鋤滓などがみられる。2号住居では壁溝内に土師器甕、3号住居では床面直上に須恵器杯（完存品）や土師器甕を検出する。また土壙及び柱穴・ピットでは土師器（杯、高杯、鉢、甕）、須恵器（杯、蓋、甕）、円面硯などが出土する。

整地層とみられる厚さ0.1～0.7mの黒褐色泥砂層では飛鳥時代後期から奈良時代前期（7世紀後半～8世紀前半）及び平安時代前期から中期（9世紀～10世紀）の遺物群が混在して出土する。中心的傾向としては飛鳥時代後期から奈良時代前期のものが圧倒的に多く、調査区西辺中央の浅い谷部下層から最下層にかけては平安時代前期から中期の遺物が混在する状態は認められない。遺物内容は土師器（椀、杯、高杯、鉢、甕、竈）、須恵器（杯、蓋、高杯、鉢、壺、甕）、製塩土器、土錘、黒色土器、緑釉陶器、灰釉陶器、軒平・軒丸瓦、錢貨（承和昌寶）、鋤先、鋳滓、砥石など整理箱30箱以上に及び、土師器には「文」などの墨書土器もみられる。これらの内、飛鳥時代後期（7世紀後半）の土器類はその形態や製作技法の特徴を良好に示す完存品や大形片などが多く、京都市内では出土例の少ない時期の遺物として質量共に資料的価値が高い。

とりわけ特筆すべき遺物が無文銀錢、瓦塔、唐三彩である。これらは本集落の性格を追究する上では欠かせない具体的特徴を有する資料である。無文銀錢については次章で詳細を述べるとして、ここでは瓦塔及び唐三彩について若干触れておきたい。

瓦塔 竪穴住居を集中的に検出した調査区南西部の整地層（黒褐色泥砂層）から出土する。木造塔を模した須恵質の瓦塔で、同一個体の可能性がある破片5点が出土する。内1点は屋根の軒隅を含む部分であり、寸法は大きさ10.5～21.0cm、厚さ約1.5cmを測る。瓦葺きなどの細部表現を省略しているのが特徴的であり、出土片に残る内角から六角形の多角塔と推定される。瓦塔は寺院跡や窯跡に出土例が多く、古い例では飛鳥時代の衣川廃寺（滋賀県大津市）にみられるが、多くは奈良時代から平安時代に作られており、群馬・埼玉・千葉県などの関東地方、愛知県などの東海地方に数多くみられる。京都府では瀬後谷窯跡（相楽郡木津町市坂）出土の緑釉瓦塔が知られていたに過ぎない。第2次調査で出土した北白川廃寺所用の軒丸瓦に加え、このような瓦塔の出土からは本集落が北白川廃寺付属の集落であったことを裏付ける資料を得たといっても過言ではなく、また山背と近江を結び、東海・関東地方とも交流し得る主要道に面した本集落の開放的な性格を物語る資料であるともいえる。

唐三彩 瓦塔と同じく調査区南西部の整地層（黒褐色泥砂層）から小破片1点が出土する。輪花状の口縁と型押し文様をもつ小型皿の一部であるが、現状では二彩しか認められない。寸法は大きさ約2.5cm、厚さ2.0～3.0mmを測る。唐三彩は京都市内で6例目であるが、北白川廃寺跡に於ても出土しており、この付近では2例目を数える。大英博物館に同一器形と思われるものが所蔵されており、これは径14.0cmの三彩双魚文曲杯で西アジアの出土品にみられる器形の特徴を有する中晩唐の三彩と考えられている。このように稀少な唐三彩の出土からは本集落を営んだ勢力の富裕な財力と交通の要地に所在する集落の殷賑振りが窺われるといえよう。

以上、小倉町別当町遺跡の遺構と遺物の内、無文銀錢の出土した飛鳥時代から奈良時代の遺構と遺物についてやや長きに亘り述べ連ねた感があるが、本遺跡で新たに発見された集落の規模や変遷及びその具体的な様相に関して改めて検討を加えた箇所が少なからず含まれていることから御容赦願いたい。

3. 小倉町別当町遺跡出土の無文銀錢

(1) 無文銀錢の概要

無文銀錢は、中央に小孔を穿った径30mm前後、重さ10g程度の銀製小型円板で、錢文が表記されていない。鑄型成形による量産型の鑄造貨幣とは異なり単品ごとに手作業で製作されたと推考され、形状及び厚さが一定ではなく、ましてや錢形の天地及び面背の識別なども判然とはしていない。中央の小孔には円孔と方孔とがあり、概ね孔径1.5～3.0mmを測る。また小銀片を添加するものがみられ、その形状は方形・短冊形・円形・半円形・扇形・不定形など様々であり、大きさもそれぞれ異なる。更に「田」字状や「○」・「×」印状の刻印を打刻した例、「×」印あるいは「廿」・「卅」などの異体字に類似した記号を針書状に線刻した例が認められるが、その意味内容については明らかにされていない。小銀片には両面に添加する例はみられないが、刻印には両面に打刻する例、線刻には周縁の側面に記す例もみられる。このように無文銀錢には錢貨にとって重要な要素である共通した形態的な規格性が全くといえるほど認められない。

但し、中央の小孔の穿ち方には共通性がみられ、必ず一方の面から貫かれており、両面から穿孔する例はみられない。穿孔して貫通した際に反対側の面に突き出た捲れ返りは鋤などで平坦に調整するが多いが、抉り取る場合もある。本稿では無文銀錢の面背（表背面）の問題を探る目的から、穿孔し始める面を「A面」、穿孔が貫通して捲れ返りが生じる面を「B面」と仮称して以下の記述を進め、図示する場合も基本的に左側にA面、右側にB面を配置している。

(2) 出土状況

本遺跡の無文銀錢は、1994年（平成6）12月3日、北白川小学校第3次発掘調査に於て調査区南端で検出した土壙22から1点が出土する。土壙22は第2遺構面の竪穴住居や掘立柱建物が重複して錯綜した場所で検出し、埋土もこれらの周辺遺構と共通する。土壙22の平面形は不整な隅丸長方形を呈し、規模は長辺0.9m、短辺0.6m、深さ0.6mを測る。遺構時期は共伴した土師器杯片から飛鳥時代後期から末期（7世紀後半～8世紀初頭）と推定する。遺構性格については後の奈良時代の事例であるが、掘立柱建物の近辺から銀錢が単品で出土する埋納ピット状の遺構例などを参考にして類推すると、土壙22が建物遺構のやや密集した状況の中に位置すること、無文銀錢が遺構の底部付近で出土したことなどから、錢貨埋納に関連した遺構である可能性が高い。

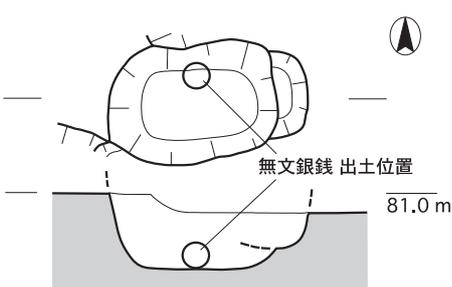


図4 土壙22実測図

無文銀錢出土の意義については、本遺跡と北白川廃寺の関係のみならず、近江大津京との関連性をも示唆する。無文銀錢が舍利容器と共に出土した天智天皇勅願の崇福寺跡は比叡山系の志賀峠を挟んで丁度反対側の峠口付近に位置しており、現在では京都府と滋賀県を結ぶ府県道30号線下鴨大津線の山中越えを経て約6.5kmと至って近い距離である。また本遺跡は滋賀県内の他の無文銀錢出土

遺跡と比較すると、一山を隔てながらも近江大津京とは最も近接した位置に所在する。瓦塔及び唐三彩の項でも先述したように、交通の要地に立地する本集落跡及び北白川廃寺周辺では他の地域との活発な交流が日常的にみられたと同様、近江大津京からも先端的な文化が数多く流入していたと捉えても不自然ではない。そのような都城と近隣した位置関係にあるという点も含めて本集落跡での無文銀錢出土の意義を理解しておきたい。

(3) 「高志」銘無文銀錢

本遺跡出土の無文銀錢は、不整な円形を呈し、側面には部分的な平坦面が認められる。周縁部の1箇所では製作時に生じたと思われる 1.5×3.5 mmの小片が熔着し、別に長さ $2.0 \sim 3.0$ mmの短い亀裂1条が両面に貫通する。また他の1箇所では長さ 2.0 mm弱のわずかな亀裂1条がB面に認められる。寸法は径 30.60 ($29.60 \sim 31.60$) mm、周縁厚 1.85 ($1.70 \sim 2.00$) mm、重量 9.51 gを測り、銀の含有率は 94.9% と純度が高い。出土当初は完存していたが現状では3片に破損する。破損部の断面は銀素材本来の白色を呈し、鑄造品特有の結晶構造である巣の状態が観察できる。

中央の小孔（以下、中央孔とする）は、ほぼ中心の位置に円孔が穿たれる。円孔は正円に近い形状で、A面では孔径 3.00 mm、B面では孔径 2.50 mmを測る。穿孔に伴いA面中央孔の周囲はわずかな窪みをもち、B面の捲れは平坦に調整して円環状を呈する。添加した小銀片（以下、添加片とする）は認められない。

B面の右側には「高志□」の刻字が認められる。このような明瞭に刻字した銘をもつ無文銀錢は現状では唯一の例である。文字は鑿で陰刻しており、寸法は「高」 11.7×7.8 mm、「志」 8.7×6.5 mm、「□」 3.2×3.0 mm、鑿痕の1単位は幅 $0.6 \sim 0.7$ mm、長さ 2.2 mmを測る。鑿痕の断面は細い逆台形状を呈し、鑿刃先のやや角張る状態が観察できる。文字の刻み方は各字画を上から下及び左から右方向に $1 \sim 4$ 回の打刻で進める。但し一つの字画を3回で打刻する場合は最初に中央を刻む例

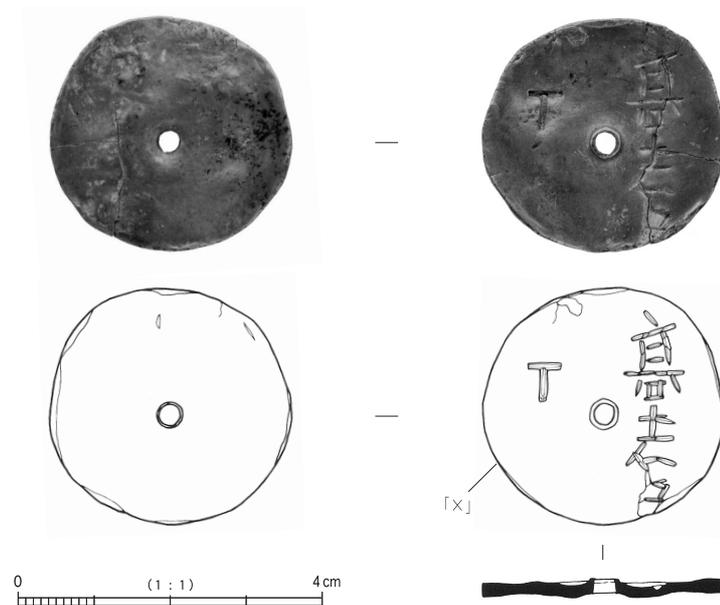


図5 小倉町別当町遺跡出土無文銀錢

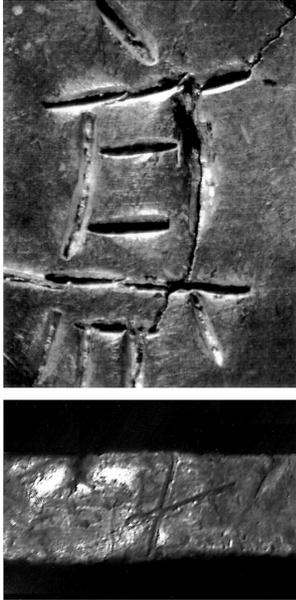


写真1 刻字・線刻拡大写真
「高」4.5倍「×」7.5倍

がみられる。刻字に伴うものかどうかは明らかではないが、「□」の中央部は表面が剥離しており、この部分は銀素材本来の白色を呈する。

B面の左側には「T」字状の刻印が認められる。この「T」字状刻印についても他の無文銀銭には例をみない。寸法は4.3×5.2mm、鑿痕の1単位は幅0.8～0.9mm、長さ4.3mmを測る。鑿痕の断面はU字状を呈し、鑿刃先がやや丸味をもつことが分かる。打刻は第1画の「一」は1回打ち、第2画は2回打ちする。「高志□」及び「T」の裏側では打刻の影響でわずかな膨らみが生じる。線刻は側面の1箇所1.7×2.1mm大を測る「×」状の印が認められる。線刻箇所は2.0mm弱を測る亀裂の右側に位置する側面である。色調は全体的に淡灰色から灰色を呈し、銀素材の光沢が良好に保たれる。附着物はA面の一部に黒褐色の斑点状のものが認められる。

(4) 銘文解釈

「T」字状の刻印については、その類似例が石神遺跡（3～12次調査）出土の7世紀後半から8世紀初頭の須恵器に記されたヘラ記号に6例ほど認められ、刻印ではないが同時期に同様の印が確実に存在していたことが分かる（巽2000）。また、後世の陶器や瓦にも類似例を散見するが、ヘラ記号あるいは窯印までの解釈に留まっており、その具体的な意味内容については明らかにされていない。

「高志□」の三文字については、一文字目の「高」の字体は管見による限り同時代の文字史料では全11画の「高」の異体字が認められるが、本例に記されたような全12画の「高」に類似する事例は認められない。当時の文字の習熟度に関する研究などから推測すると、「高」の字体を誤った記憶のままに書き記した誤字の可能性も想定される。二文字目の「志」については、上3画の「士」が「土」となっており、第1画が第3画よりも短い。これは同時代の文字史料にもみられる「志」という字体の特徴の一つであることから、時代的にも整合しており解釈上の問題もない。三文字目の「□」については判読が難しいので改めて後述するとして、先ず上二文字の「高志」の解釈については以下のように地名、人名、吉祥句の三説から理解することができる。

【1】地名

現在の北陸地方が飛鳥時代の広域地名では「越」、「高志」、「古志」と表記される。7世紀後半以降の国評制により分立した越前、加賀、能登、越中、越後、出羽の6国に相当する広域地名の古称である。文献によれば『日本書紀』の国生み神話に「越洲」の記載がみられ、畿内王権とは交流の疎遠な独立性の強い地域とされるが、継体天皇が畿内に招かれ継体元年（507）に王位を継承したとされる。また『古事記』上巻の「高志之八侯遠呂智」、「高志国之沼河比賣」その他の伝承、『出雲国風土記』意宇郡条の「高志之都都乃三埜」の国引き神話、同書神門郡条の「古志郷」

の地名由来伝説などに「高志」、「古志」の地名が登場する。特に地名伝説には「古志郷。(略)古志国人等、到来而為_レ堤、即宿居之所。故云_二古志也_一」、及び「狭結駅。(略)古志国佐与布云人、来居之。故云_二最邑_一。」とあり、古志(高志)国の治水灌漑に有能な技術者集団の移住と定住、その指導者とされる人物の名を駅家名としたことなどが説かれ、古志と出雲の密接な人的交流が窺われる。

出土資料では阿波国府跡とされる徳島市国府町所在の観音寺遺跡出土木簡(1998)にみえる「波尔五十戸税三百口／高志五十戸税三十四束」が挙げられる。木簡は徳島県埋蔵文化財センターによれば川跡の7世紀後半の砂層から出土し、古代税制に関する「五十戸」と「税」を併記した初出例として注目された資料である。「高志(たかし)」は観音寺遺跡より北西約8kmに位置する徳島県板野郡上板町高瀬周辺に比定される地名で、高瀬は高志の字音が変化したものとされる。

また榎原市所在の藤原京跡出土木簡(2001)には「高志調」がみられる。奈良県立榎原考古学研究所によれば古代物納税の「調」を示す7世紀中葉の木簡である。「高志」の比定については高志国全体とする説、新潟県旧古志郡とする説、福井県内とする説などに分かれる。

これら以外に奈良文化財研究所の木簡データベースによれば、飛鳥池遺跡出土木簡の「高志口〔国カ〕新川評・石口〔背カ〕五十戸大口〔家カ〕」(釈文：越中国新川郡石勢郷〈高志国新川評石背五十戸〉)、飛鳥京跡苑池遺構出土木簡の「高志国利浪評・ツ非野五十戸速鳥」(釈文：越中国砺波郡〈越国砺波郡〈高志国利浪評ツ非野五十戸〉〉)、藤原宮朝堂院回廊東南隅出土木簡の「高志前」(釈文：越前国〈高志前〉)などがある。

因みに、現在の全国地名にみえる「高志」は新潟県新潟市高志、佐賀県神埼郡千代田町下板高志の2例、「古志」は新潟県長岡市古志、富山県富山市古志町、島根県松江市古志町、島根県出雲市古志町、鹿児島県大島郡瀬戸内町古志の5例が認められる。また本例と関連しそうな「越」は奈良県高市郡明日香村越(高志)があり、岩屋山古墳や牽牛子塚古墳が現存する一帯の字名である。その他の「越」は相当量が認められる為、ここでは省略したい。

以上の諸事例から本例「高志」の解釈を地名として推測すると、北陸地域全体を指す高志、越中国あるいは越後国を示す高志の可能性があり、更に新潟県旧古志郡、徳島県高志、福井県高志の他、現地名にみえる8例も可能性がないとは言い切れない。結局、13例程が候補として挙げられることになる。そして出雲国風土記の地名伝説にみられるような高志国の職能集団と本集落との交流を想定することも可能である。但し無文銀錢が主に畿内で出土することからみてこれらの候補地に於て保有されていた可能性は低いと考えられる。

【2】人 名

氏族名の「高志」が挙げられる。高志氏については文献史料や出土資料から15名程の人物が知られるが、同時期の人物としては『続日本紀』に「高志連村君」、「高志連惠我麻呂」がみえる。高志連村君は慶雲四年(707)に正六位上より従五位下に除せられ、翌年の和銅元年(708)には越前守に任じられる。高志連惠我麻呂は養老七年(723)に正六位下より従五位下に除せられる。高志氏は大和国や河内国を本貫としたが、なかでも高志連氏の氏名は明日香村越(高志)の地名

に基づくものとされており、高志連村君が赴任地との往来に際して本集落に關与した可能性を考えると興味深い。

この他には奈良時代の高僧行基の俗名が「高志貞知」であり、行基の父が「高志才智」という河内国大鳥郡の百済系渡来氏族であることはよく周知されている。7世紀後半の寺院造営に於ける瓦積基壇の構築に際しては百済系工人の活躍があったとの指摘もあることから（田辺1978）、河内国の渡来系高志氏が北白川廃寺の造営に關与し、付屬集落と理解される本集落と關連した可能性も考えられる。また行基については『行基年譜』によれば天平六年（734）に山背国愛宕郡に於て吉田院（京都市左京区吉田）を設営していることから（井上1981）、当時この吉田付近はもとより山背から近江へ通じる志賀越え口にあたる北白川廃寺周辺も交通の要衝として人口が集中し盛んに賑わっていた様子が窺え、本集落との關連性も考慮される。

出土資料では、新潟県三島郡和島村大字両高所在の八幡林遺跡で出土した養老年間（717～724）の木簡に見える越後国蒲原郡青海郷の少丁「高志君大虫」、「高志君五百嶋」が挙げられる。八幡林遺跡は8世紀前半から10世紀初頭まで存続した古志郡の郡衙跡と判明しており、1995年（平成7）に「八幡林官衙遺跡」として国指定となる。この2例については、『風土記』にみる古志と出雲の關係と同様、古志と山背の遠隔地間での交流を具体的に物語る事例の候補として捉えることが可能である。

【3】吉祥句

中国古典に「高き志」の意味で使われる「高志（こうし）」がみられ、事例としては『後漢書』孔融傳論の「若_レ夫文學之高志直情_一」、『左思』雜詩の「高志局_レ四海_一、塊然守_レ空堂_一」、『荀子』脩身の「抗_レ之以高_レ志」などが挙げられる。本例については北白川廃寺付屬の集落であると想定されることから、寺院建立に際して長久祈願の意味で刻んだものと理解することも可能である。

以上のように「高志」解釈の参考例としては地名13例、人名6例、吉祥句1例の計20例が挙げられる。傍証としては十分と考えられる例もみられるが、何れも決定的な内容を含まず確証を得ない。このような状況下、1995年2月に「大伴」と線刻された無文銀錢が滋賀県尼子西遺跡から出土し、一躍人名説が有力視される。

【4】「高志□」の検討

さて、先に省略した判読困難な三文字目「□」については、「高志」の下側でやや右寄りに位置する。字形は「高志」よりもかなり小さく、面積比では「高」の10.5%、「志」の17.0%で五分の一以下となる。三文字全体からみると文字の配置均衡及び錢面上での割付位置が不自然である。字画は上2回、次に右、更に下の順で刻む。字形の内側は表皮面が素材内部の空洞もしくは亀裂とみられる隙間に沿うように剥離して小さく窪んだ状態になっており、「志」を刻んだ鑿の断面下部には更に素材内部に延びるわずかな隙間が認められる。これらの理由から素材の小さな剥離部分を鑿で刻んで取り除いた可能性も否定できない。

文字と判断する場合、第1画のやや重なるような2条の打刻を「志」の第1画と同様の打ち直しとみて、片仮名の「ユ」「コ」あるいは「マ」と理解できる可能性がある。類似例としては出土

文字資料の中に「部」字の傍のみを「マ」字状に略して表記する事例が少なからず存在する。古墳時代（6世紀後半）の島根県岡田山一号墳出土「各田マ臣（額田部臣）」銘円頭大刀、奈良時代の大阪府大野寺跡・史跡土塔出土の文字瓦などであり、これらの事例から三文字を「高志マ」と理解して「高志部」と判読することが可能である。該当する参考例としては地名の踰部（奈良県吉野郡大淀町大字越部）、越部（兵庫県新宮町最南部旧越部村）、人名の踰部大炊氏など、合わせて3例程が挙げられる。踰部大炊氏の踰部は越部とも表記し、地名の踰部つまり奈良県吉野郡大淀町大字越部は踰部大炊氏の本拠地である可能性が指摘されている。しかしながら、これらの3例については何れも上二文字の「高志」と直結しないことから可能性が低いと考えられる。但し越を高志と表記する例と同様、当時に於ては踰部もしくは越部を高志部とも表記していたという可能性が残されている。

次に、「マ」を「部」と判読したのと同様、同じ傍をもつ「郡」と判読することが可能であると仮定して、「高志マ」を「高志郡」と理解した場合、参考例としては越中国あるいは越後国高志郡が挙げられる。『続日本紀』大宝二年（702）三月甲申条に「分_レ越中国四郡_一、属_レ越後国_一。」とあり、現在の新潟県弥彦山と長岡市を結ぶ線で信濃川右岸流域より南側に位置する蒲原・高志（古志）・魚沼・頸城の四郡を越中国から越後国に所属変更したとされる。出土資料には先述した新潟県八幡林遺跡と同じく和島村大字小島谷所在の下ノ西遺跡出土木簡（1997）に「越後国高志郡」がみられる。和島村教育委員会によれば木簡は8世紀前半の掘立柱建物に伴う区画溝から出土した完形の付札で、「越後国高志郡」の「郡」を書き損じた為に正式使用を取り止めて習書に転用した木簡である。「郡」字は「君」偏のみが右寄りに記されており、「冫」旁は認められない。

これらの事例と本例を比較すると、『続日本紀』の記事は時期的にみて本例の年代観とほぼ符合し、下ノ西遺跡出土木簡の「越後国高志郡」については正しく「高志マ（郡）」と合致する。これを根拠に「高志マ」の解釈については7世紀後半から8世紀初頭にかけて越中国あるいは越後国の高志郡に該当する可能性が浮上してくる。但し現段階では文献史料及び出土資料に「高志郡」の記載が認められはしても、「マ」を「郡」と判読し得る事例が未だ認められないという消極的理由もあり、あくまで推論の域を出ない。

ところで「高志□」と「T」字状刻印との関係については、鑿の種類が異なることから同時に打刻された可能性が低いとみられ、先述したように「T」は製作時に打刻された可能性が高く、「高志□」は後に刻字されたものみられる。しかしながら仮に関連づけて考えると「T」を「丁（よほろ）」と理解することができ、「高志丁」、「高志部丁」、「高志郡丁」などが解釈上の候補として挙げられる。この場合『日本書紀』皇極元年（642）九月三日条の詔「朕思_レ欲起_レ造大寺_一。宣發_レ近江與_レ越之丁_一。」の記事などが注目されるが、銀錢に記名する意図として徴用された夫役名であることについては疑問が残り、可能性は低いと考えられる。

以上、本遺跡出土の無文銀錢に記された銘文の解釈に関して、二文字の「高志」については地名13例、人名6例、吉祥句1例、三文字の「高志□」については「高志部」で地名2例、人名1例、「高志郡」で地名1例の合わせて24例、更に「T」字状刻印を含む説などについて種々検討を

加えたが、現状では何れが該当するとも決し難い状況である。筆者個人としては出土分布や所有関係の問題から地名とは考えられず、人名あるいは吉祥句であろうと推測している。しかし、貴重な銀錢に固有名詞を刻字するという名前に対するこだわり方や『出雲国風土記』神門郡条の地名伝説を重ね合わすと、高志国の技術者集団が本集落とも結び付きをもち、自らの職能に抱く矜恃を出身地の地名に託して刻み込んだ可能性などを想像してしまい、何れにしても興味の尽きないところである。

4. 無文銀錢の研究史

最初に少し述べたように、無文銀錢が歴史上にその存在を知られるようになるのは江戸時代中期のことで、現在の大阪市天王寺区真宝院町所在の畑の中から約100枚程が掘り出されたということである。その内の1枚が辛うじて現在まで伝世しており、出土例の章で後述する難波京跡出土例(16)がこれにあたるが、ここでは以下に無文銀錢の掲載史料を中心に時代を追って検討し、現在に至るまでの無文銀錢研究の経過を辿ることにしたい。

(1) 江戸時代

江戸時代中期の無文銀錢出土については、当時の古泉界で注目され、青木昆陽を始めとして谷口眠齋、石希聰、芳川維堅、草間直方、穂井田忠友らがこれを取り挙げている。

宝暦八年(1758)、青木敦書(昆陽)は筆写による泉書『国家金銀錢譜続集』に「無名銀錢」と題して筆写図5例を掲載し、「金尺ニテサシ渡シ一寸二分バカリ重サ五錢共ニ貳匁九分五枚共ニ極印アリ近年大坂ニテ掘出スヨシ」(錢幣館所蔵本)と付記する。無文銀錢に関する最初の著述例である。出土年代の記載がみられないが、著述年の記載から宝暦八年(1758)以前、あるいは伝写の過程で加筆された可能性を考慮して、錢幣館所蔵本の巻末に記された伝写の記録から明和元年(1764)以前と推定されている(山本1942)。本稿掲載図にある「一寸三分」は「一寸二分」、「大錢」は「大坂」の誤りで、本稿に引用した伝写本(国会図書館所蔵本)の誤写であろう。

谷口眠齋編『古今金銀錢譜』については著述年が延享三年(1746)と最も古いが、その内容が昆陽の続集とほぼ同じであること、著述年が昆陽の続集本編である『国家金銀錢譜』と同じであること、著者の経歴が不明であることなどから剽窃本の可能性が指摘されている。

天明四年(1784)の石希聰編『本朝黄白誌』は同じく筆写本であり、昆陽の続集とは異なる6例(面4例、背2例)を掲載し、「撰津天王寺村掘出 明和年中 銀錢重サ 貳匁七八分」と記す。出土地については「撰津天王寺村」とやや具体的になり、出土年代が明和年間(1764~1772)と明記される。

寛政五年(1793)、芳川維堅編『和漢泉彙』が刊行される。無文銀錢の拓本を掲載した最初の刊行本である。維堅は「無文銀錢」と題して拓本1例を掲載し、「顯宗天皇二年天下安平、歳此登稔、百姓殷富、稻斛銀錢一文 日本書紀十五 重二文目八分 此時始テ錢ノ事見ユ、凡千二百九

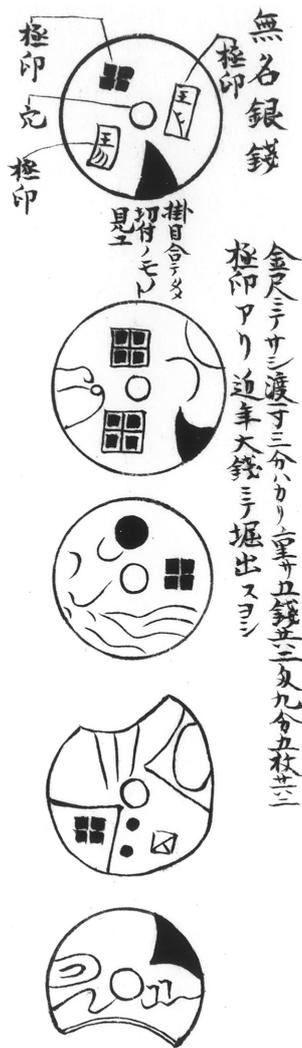


図6 無名銀錢5例
 (『国家金銀錢譜続集』1758)

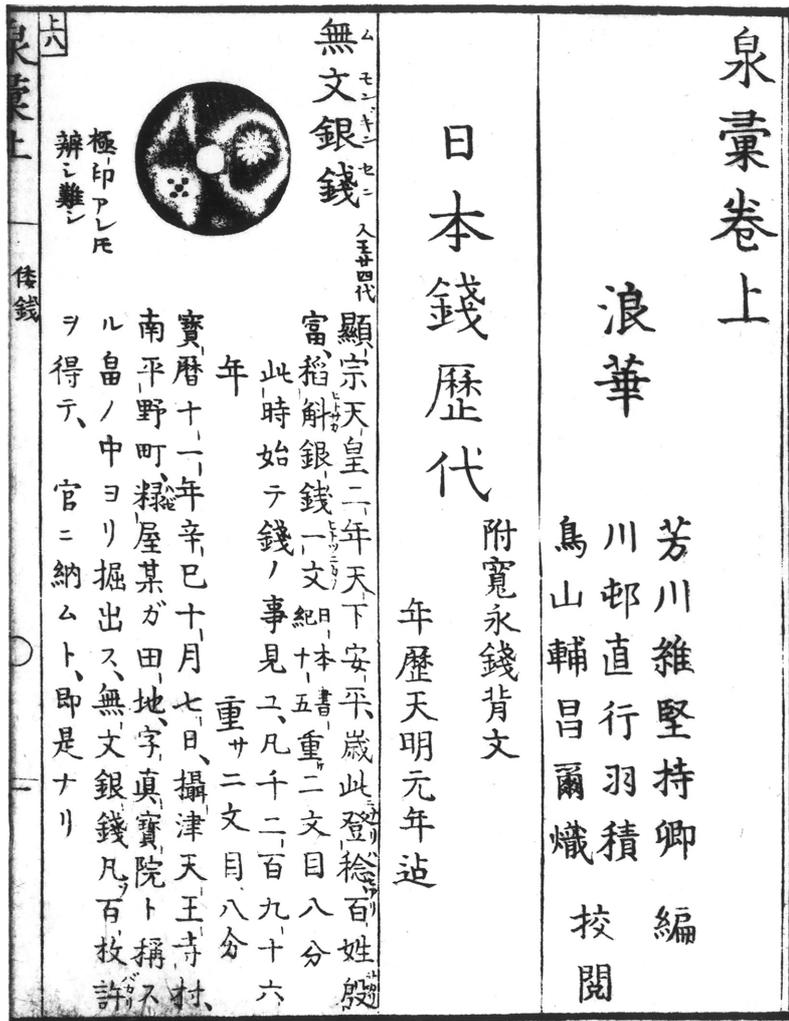


図7 無文銀錢1例
 (『和漢泉彙』1793)

十六年 重サ二文目八分。宝暦十一年（1761）辛巳十月七日、摂津天王寺村、南平野町、緑屋某ガ田地、字真宝院ト称スル畠ノ中ヨリ掘出ス、無文銀錢凡百枚許ヲ得テ、官ニ納ムト、即是ナリ。」と記す。維堅が命名した「無文銀錢」の名称は後々他の類書にも多用され、通称として定着していくことになる。該書では先の類書と比較して、推定年代の根拠に文献史料を引用し、拓本の他、出土年月日、出土場所、出土枚数、発見者、発見後の経緯に至るまで具体的に示していることから、現在ではこの記録が江戸時代中期の発見例に関して妥当なものとする。但し、推定年代を顕宗天皇二年（486）十月六日条の引用から5世紀末とする点については、現在ではもはや通用しない。拓本は後の泉書にも度々引用されるが、その実例の所在は現在明らかにされていない。

その後、文化十二年（1815）に草間直方著『三貨図彙』、天保二年（1831）に穂井田忠友著『中外錢史』が刊行されるが、何れも和漢泉彙及び国家金銀錢譜続集の記事を引用して掲載する。共に名称は単に「銀錢」とだけしており、先の類書との相異点は三貨図彙では発見者を「緑屋茂兵衛」、中外錢史では発見者を「農夫」、出土数を「七十二枚」とする。出土地については国家金

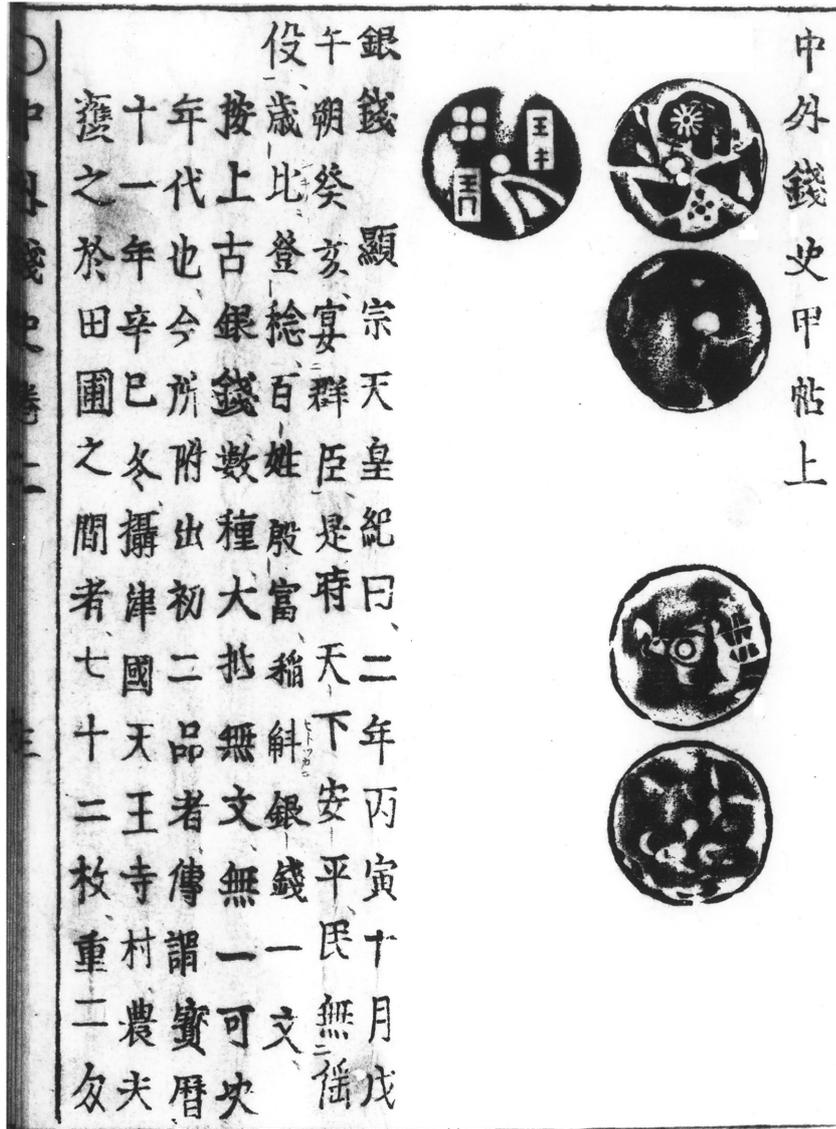


図8 無文銀錢3例（『中外錢史』1831）

銀錢譜続集の伝写誤記による「大隅」の地名が認められる。三貨図彙では末尾に「詳ナラズトイヘドモ、後ノ考ニ誌ス」として和漢泉彙の無文銀錢説を慎重に控える。拓本は三貨図彙2例、中外錢史3例で、共に和漢泉彙と後述する撥雲餘興の所載例を載せ、中外錢史では更に国家金銀錢譜続集の筆写図1例を加えている。

（2）明治・大正

明治になって、1873年（明治6）、奈良県旧添下郡都跡村大字横領小字宮ノ下の田地に於て無文銀錢1例が出土する。後述の平城京右京三条一坊跡出土例（15）である。これに関しては原田寅之助氏が『東京古泉会雑誌』第23号（1897年・明治30）に「無文銀錢」と題して「明治六年旧奈良県に於て泉州堺に通る県道改修の際同県添下郡都跡村大字横領所属小字宮ノ下百八十三番地の田地一反余歩を土取場とす其際該田地未申の角地下一尺六寸の下より発掘せしものなり」と紹介する。また文中に「今現に存するは東京横山氏伊勢須佐木氏に各一品つゝにして」とあり、

明治30年頃には当該例を含め無文銀錢3例の存在が知られていたようである。この横領出土例は1894年（明治27）に都跡村横領の中西八郎平氏から、京都の古銭商中島孝次郎氏を通じて大阪の原田氏（元寶堂）所蔵となり、1925年（大正14）には静岡の野崎彦左衛門氏（静修軒）所蔵となる。その後、大川鉄雄氏の蒐集により大川天顕堂コレクションに加えられる。

明治に刊行された泉書では、大蔵省編『大日本貨幣史』、松浦武四郎編『撥雲餘興』、今井風山（貞吉）編『古泉大全』、守田寶丹編『明治新撰泉譜』、榎本文城編『皇朝泉志』、同じく榎本文城編『金銀貨志』などに無文銀錢が掲載される。ここで注目されることは、時代の経過と共に和漢泉彙の無文銀錢説に批判的な諸説が現れ始め、その名称を改称するものや、推定年代についても異説を掲げるものが次第に多くなっていくことである。

『大日本貨幣史』（1876・明治9）では、顕宗天皇の項に「天皇ノトキ銀錢アリ。世ニ行ハル。」として日本書紀の同天皇二年条を引用するが、付記には「実ニ当時ノモノカ未決」として5世紀末を想定する和漢泉彙説には否定的な立場を示す。拓本は和漢泉彙所載例と後述する撥雲餘興の松浦武四郎所蔵品を載せる。顕宗天皇二年条の内容については『後漢書』明帝紀永平二年条に「是歳天下安平、人無徭役、歳此登稔、百姓殷富、粟斛三十、牛羊被野」とあることから、これを援用して「粟斛三十、牛羊被野」の部分を「稻斛銀錢一文、牛馬被野」に改めたものであるとの批判的な指摘があり、この記事の解釈を巡っては賛否両論に分かれて議論が展開される。

『撥雲餘興』（1877・明治10）では、「無文銀錢」と題し、「泉彙引曰」と和漢泉彙の記事を再録する。付記には「此錢今友人月舎横山氏と伊勢津なる魚や某と、余か蔵と、纔に三文を存するのミニて」とあり、幕末から明治かけた北方探検家で政府開拓判官にも任じられた松浦氏が、上述の大日本貨幣史の刊行年を含む1876～1877年（明治9～10）頃にはこれを所蔵していたことが知られる。拓本は三貨図彙・中外錢史の所載例と同品であるが、両書に掲載されたその当時の所蔵者については不明である。当該例は山本文久童氏の「既刊泉書より見た無文銀錢」（1942）に「現在帝室博物館蔵」として拓本が掲載されており、松浦氏所蔵の後に寄贈されたようであるが、現在ではその所在は明らかでない。尚、上述した明治30年の原田氏紹介文の3例（真宝院2例、横領1例）に当該例は含まれていないので、当時は4例が存在していたことになる。

『古泉大全』卷之十（1888・明治21）では、同じく「無文銀錢」と題して和漢泉彙の記事を引用し、推定年代については時代をやや限定した表現で「上古之物無疑也」として和漢泉彙とほぼ同様の見解を示す。拓本は和漢泉彙例と伝写図1例を掲載する。

『明治新撰泉譜』第三集（1889・明治22）では、「上古銀錢」と題し、「元明天皇和銅開鑄以前之物」あるいは「和銅以前ノ通貨トス」とある。ここで守田氏は「上古銀錢」と改称し、推定年代の下限を8世紀以前とする新たな見解を示している。拓本は和漢泉彙例を掲載する。

『皇朝泉志』（1901・明治34）では、巻末に「発行年月未勘錢」と題して掲載し、推定年代については「恐くは天徳以降のものならん乎、後の研究に俟つ」と記す。最後の皇朝十二錢である乾元大寶が天徳二年（958）に発行されたことから、これ以降のものと想定する訳である。何れも明確な根拠が示されていないのであるが、大日本貨幣史と同様に和漢泉彙の顕宗紀説には否定的

な立場をとり、異説を掲げる。拓本は和漢泉彙例と横領出土例を掲載する。

翌年刊行された同榎本氏の『金銀貨志』では、同じく巻末に「発行の年月未勘貨幣」として掲載しながらも「正に天正以前のものとする所のものなり」とした。榎本氏は天正年間（1573～1592）の大判・小判に先行するものとして捉え、前書と合わせ上限を10世紀中葉以降、下限を16世紀以前と推定したことになる。それ故、拓本では和漢泉彙例に「有文円板銀」、横領出土例に「円板銀」と題しており、無文銀銭の名称を避けている。

次の大正になると、今井貞吉氏が初版を改めて『古泉大全甲集』（1917・大正6）を刊行する。この甲集で今井氏は前書の「無文銀銭」から「最古銀銭」と改称し、和漢泉彙を引用して横領出土例の記事を加える。拓本は和漢泉彙例と横領出土例、他伝写図2例を掲載する。

この古泉大全甲集以降、古泉界では無文銀銭が後世のものと受け止められたり、あるいは否認されることが多くなり、この受難の傾向は次の昭和以降にも続く。

そのような中であって、中川近禮氏は「上古銀銭考」（『東海古泉会会報』第1号1925・大正14）に於て、無文銀銭の推定年代に関して適格に整理し、退けられつつある古代銭貨説を定義づける。そこでは真宝院及び横領出土例（共に野崎彦左衛門氏所蔵）の実見を通じて、無文銀銭の現存数、出土年及び場所、材質、直径、重量などについて具体的に言及した後に、

今日に於て銀銭に対する考究の一般を摘記するときは

銀銭は本邦貨幣の最初のものなること

銀銭は奈良朝貨幣発行以前のものなること

本邦の貨幣は銀を標準とせし関係上銀銭を発行し尋で銅銭を使用するに至りしこと

銀銭使用年代は天武天皇白鳳三年対馬貢銀以降、元明天皇和銅元年迄約三十年間なりしこと

等にして我国貨幣発行の由来は蓋し此銀銭の存在によりて其起源を知るに足るものゝ如し

と結ぶ。ここ来て初めて古泉界では和漢泉彙以来の顕宗紀説から離れ、天武紀説を掲げたことになる。その根拠はあくまで文献上の解釈に基づくものと思量されるが、これらの見解は現在の認識とも共通するところがあり、当時の古泉界にあつて中川氏はその要諦を鋭く看破していたとみてよいであろう。

また中川氏は上記論考に先んじて1897年（明治30）発行の『東京古泉会雑誌』（第26号）誌上に於て、真宝院及び横領出土例に関して言及している。それによると、

此銭百余枚の多数を出でしと其称量の稍一定せるの二点に五畿内の地に発掘するの一事を加へなば、本邦古代銭貨の現存発見と同様な性質を具備するものとし之を今日に於て古代の貨幣なりと見るに充分なりといふべし

とある。無文銀銭の形態的な見掛け上の判断に惑わされることなく、現在では通説となった無文銀銭が古代銭貨として成立する条件である出土数、重量、及び出土地に関して確実に抽出して捉えた正しく卓見であつたといえる。

大正には古泉界だけに限らず、考古学や歴史学あるいは経済史学の領域に於ても無文銀銭が取り上げられるようになる。ここでは、山中笑、内田銀蔵、入田整三、三氏の論究をみておく。

山中笑氏は「本邦最初の泉貨に就て」（『考古学雑誌』第5巻第5号1915・大正4）に於て、真宝院及び横領出土例について日本書紀顯宗紀の記事あるいは和漢泉彙などの泉書類を通じて検討するが、「此等は出土物としても、飾具か玩具かにてありしならん」と無文銀錢を捉え倦ねて否定的な見解を示す。認識水準は古泉界の方が先行していたようである。

文学博士内田銀蔵氏は「日本古代の通貨史に関する研究」（『日本経済史の研究』上巻1921・大正10）に於て、東京古泉会の守田寶丹氏や中川近禮氏らの協力を得ながら、真宝院及び横領出土例について言及する。内田氏は第三章第二節に於て『天武紀』に銀錢の事見ゆ、而して和銅元年五月銀錢を發行したる事を翌二年の詔に向者頒銀錢以代前錢と云へるを考ふる時は和銅以前既に多少銀錢行はれ居りし事疑なし」と和銅以前の銀錢施行を認め、出土例に関しては「単に一定量を有する銀片に過ぎずして未だ巧緻なる製作を経たるものに非ず」としながらも2例の重量がほぼ同等であることに注目し、古代の権衡制について詳述した後、「共に凡二匁八分の重量を有すとすれば蓋し銀一兩の四分の一即ち一分を以て定量と為したるものなるべし」と、その定量規格について推定し、無文銀錢を「銀片」つまり銀地金として捉える。中川氏の先述した所説（1897）が内田氏によって敷衍され、学問的にも古代貨幣史上にそれ相応の位置づけを得たといえる。後年の中川氏「上古銀錢考」（1925）に於ける提言の中には、この内田氏の積極的な評価が生かされているものと推量される。

入田整三氏は「本邦最初の錢貨と皇朝十二錢」（『中央史壇』第11巻第6号・第12巻第2号1925-1926・大正14-15）に於て、真宝院及び横領出土例について述べる。入田氏は無文銀錢を「銀錢様のもの」として断定的な呼称を控える。天武十二年条の記事については「少なくとも天武朝はすでに銀銅二種の貨幣の存在せしことのみは明らかなるべし」（以上第6号所載）とし、「銀、銅二種の貨幣は（略）我が国の鑄造にかゝる定量貨幣にして、その形状は円体、扁平、中央に方孔ありて、錢文のあらはされたるものなりと信ず」と暗に無文銀錢を否定する。また銀銅2種の錢貨を巡る当時の状況については「先輩既に韓土よりの輸入品及び私鑄錢（無文錢）となし、或は開通元寶錢及び朝鮮より輸入の銀玉となし、或は銅錢は開通元寶及、銀錢は和同錢の一種古和同の一種となす等区々の説あるも、余はこれを賛同する能わず」とあり、私鑄錢については「今かりに一步ゆづりて、当時すでに、私鑄錢行はれたりとするも、何故に無文となすか、史上明記なきを以て、無文となすならんも、此のとき既に隣邦支那に於て、錢銘の附せるものあり、我が国ひとり民間私に鑄造するにあたりても無文となすの理なからん」とする。この無文に対する疑問については筆者も同感するところであり、今なお氷解するには至っていない。

（3）昭和以降

さて昭和にはいると、1928～1940年（昭和3～15）にかけて実施された滋賀県大津市滋賀里町長尾（旧地名）他地先に所在する崇福寺跡の発掘調査に於て、舍利容器に共伴して複数枚の無文銀錢が出土する。後述する崇福寺跡出土例（1）である。

発掘調査を担当した柴田実氏は調査報告書に於て、無文銀錢を「銀錢」としつつも「錢貨とし

ては極めて特異なものであって、(略)。今これらの銀錢を所伝の如く顯宗朝のものと断ずるにはなほその根拠が甚だ薄弱であるのを否めないが、さればとてこれをわが国に於いてはじめて銀を産出したと記されてある天武朝以後にまで下げなければならぬ理由もないであろう。(略) 従来未だ知られなかった天智朝に於ける銀錢の存在を実証するものとして極めて重視せらるべきもの」として、天武朝以前に無文銀錢が存在したことを強調する。

崇福寺跡出土の舍利容器一具は1941年(昭和16)6月に東京帝室博物館に於て出品展示され、無文銀錢は錢貨としての真偽問題について配慮した影響からか、「銀製円板」と称して陳列される。その当時、未だ無文銀錢の真偽に留まる古泉界では、これを機会にして1942年(昭和17)に東洋貨幣協会が月刊『貨幣』の臨時特集号「上古無文銀錢研究」を発行する。誌上では10名が寄稿しており、当時の無文銀錢に関する諸説及びその認識状況を一挙に掲載した注目すべき特集であるとみられるので、簡単ながら以下に掲載順を追って紹介しておきたい。

北浦大介氏は「銀錢発現志」に於て、崇福寺の発掘状況及び出土銀錢等々に関して26頁に及んで概説した後に、「この銀錢—といふよりも寧ろ銀餅といふべきものは我が国の創案であろうか、(略)、なほ私は新羅に鑄錢なしといふ通説に疑を懐くもので、この銀錢についても起源を朝鮮に探求したいものである」と結んでおり、やや朝鮮移入説に傾倒する見解を示す。

東洋貨幣協会代表者でもある田中啓文氏は「無文銀錢を見る」に於て、無文銀錢の観察結果を「此の製作特に焼付けの手法等の荒つばさ等から見て、どうしても本邦人の作品とは見受けられません。(略)、高麗錢の製作と一脈相通ずる粗雑さがありまして外国よりの移入としませば、躊躇する事なく朝鮮のものと断言出来るのであります」として、朝鮮移入説を強調する。

山本文久童氏は「既刊泉書より見た無文銀錢」に於て、江戸時代から昭和に至る古泉書史料類を通史的に紹介しており、後段で「既刊の泉書に於ては、何れにしても出土品記録が単に伝説口碑に依るものであるから無文銀錢そのものゝ真偽が不明な為め、更に突っこんで論究する事が出来ず、又実品に接する機会も少なく、それ故論拠が薄弱となったのは致し方ない所であろう。而して泉界一部の人々を除いて一般には最近迄無文銀錢を以て遙かに後世のものとする説に傾きつつあったのである」と、当時の無文銀錢を巡る認識状況について語る。

野崎彦左衛門氏は「上古銀錢入手経過」に於て、真宝院及び横領出土例の入手経過に関して記し、特に横領例の譲渡書類を転載しており、その履歴について詳細な資料を提示する。

小川浩氏は「無文銀錢は禁厭錢ならん」に於て、製作地は日本とするが、製作年代を桓武朝の梵刹寺建立に関連した平安時代とし、通貨及び副葬品の可能性を否定して厭勝錢説を掲げる。

大嶋延之氏は「無文銀錢の製作に就いて」に於て、自身の技術経験に基づいて製作方法を具体的に記す。「先づ個々の銀塊(吹玉)を焼鈍しつつ、円板状に打平めたものが無文銀錢の基礎をなすものである」とし、銀片の貼付方法は銀鑢などの溶融材を用いた鑢接による接合ではなく、「これは俗に、シャカ附又はオシャカ附と謂ふ、所謂『無鑢熔接』とも云ふべき鑢を用ひないで溶接する方法を採ったもの」とする。その結果「無文銀錢の肌が一見鑄肌の如く見へ、且又輪のかへり、極印の凸角等が通常の打製なれば当然鋭角となるべきところ、該錢は何れも鈍角をなし(略)、

その表面には全般的に溶解に因る結晶状の文様が明瞭に観取することが出来る」としている。オシャカ附とは接合材自体を溶融点近くまで加熱して直接的に熔着させる方法で、温度調整を誤れば製品は溶けてしまい、俗にオシャカになるというところから名付けられる。

黒田幹一氏は「無文銀錢に就いて」に於て、崇福寺跡出土例を「錢形品」と称しつつ、「無文錢」について、第一に貨幣以前もしくは初期段階の事例、第二に副葬品として模造貨幣の事例、第三に貨幣鑄造時の誤范による事例などをあげる。そして、1900年（明治33）頃、山口県柳井市新庄所在の濡田廃寺跡に於て和同開珎と伴出した多角有孔形銅無文錢及び円形土錢について比較検討した後、「和同開珎などの影響を受けて副葬等の意味に於て鑄造された第二類に属するものと考えべきであり、従って桓武天皇の時代に比定さるゝことゝなる」として、平安時代の梵釈寺建立時の副葬品と推定する。

遠藤萬川氏は「古代無文銀錢朝鮮移入私考」に於て、野崎氏所蔵の真宝院及び横領出土例に関して「日本製品ではなくして古代朝鮮製品であって、恐らく飛鳥時代に移入されたものと考へられる」と朝鮮移入説を強調するが、その文面をみる限り筆者には然したる論拠を示していないように思える。遠藤氏は文末に「向後日の再検討を期するのみ」とする。

郡司勇夫氏は「朝鮮移入説への暗示」に於て、東京帝室博物館の出品陳列品について述べる。博物館では崇福寺跡出土の舍利容器一具の他、大阪府茨木市東太田所在の太田廃寺跡出土の舍利容器一具（奈良時代初期）、参考品に韓国慶尚北道聞慶郡鳳笙里出土の舍利容器一具（高麗時代）の3例が陳列してあり、郡司氏は崇福寺跡例の舍利容器の形式が太田廃寺例よりも鳳笙里例に近似するとし、「特に肝腎の舍利瓶が同式であり、伴出品も甚だ似通つてゐる」として朝鮮移入説を示唆する。

佐野英山氏は「滋賀縣發掘の無文銀錢を見るの記」に於て、実際に滋賀県まで赴いて発掘担当の柴田実氏から当時の出土状況を聞き、更に近江神宮の神宝となっていた無文銀錢及び舍利容器を実見した見聞録を載せる。佐野氏は「此崇福寺は天智天皇の七年に天皇の御願に依つて創建せられたもので其遺物も崇福寺創建当初のものとして疑ふことの出来ぬ確実なもの」とするが、無文銀錢に関しては「之が果して錢貨であるとは私はいまだ断定は出来ないが、さればとて必ず錢貨でないとの明言は尚更出来ない、(略)公式の貨幣が制定される以前に(略)貨幣の前提として用ひられたものと私は思ふ」としている。

以上が『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」に掲載された論考であるが、その中には朝鮮移入説（北浦・田中・遠藤・郡司氏）、厭勝錢説（小川氏）、副葬品説（黒田氏）など、無文銀錢の性格を定義づけようとする諸説がみられる。

その後の無文銀錢に関する研究では、弥永貞三「奈良時代の銀と銀錢について」（1959・昭和34）が注目すべきものとして挙げられる。弥永氏は先述した内田銀蔵氏の学説（1921）を高く評価しながら、通説に於ては史料解釈上「銀」と「銀錢」が混同されていると指摘して、これらを明確に区別して整理し、そして「銀」について「基礎的には、銀の貨幣的使用が当初地金として、称量貨幣的なものとして発生し、その性格が銀錢鑄造後も持ち続けられた」との視点から、改め

て根本的史料の再検討を試みる。

つまり、『日本書紀』天武十二年四月壬申条「詔曰、自今以後、必用銅錢。莫用銀錢」、及び乙亥条「詔曰、用銀莫止」にみえる「銀錢」と「銀」について、乙亥条は「銀錢の流通は禁止するが、地金としての銀の貨幣的流通はさまたげるものではないという補足的な意味をもったもの」と解釈する。また、渡来系学者が銀を下賜された時の記事である持統五年九月壬申条、同年十二月己亥条、同六年二月丁未条「(略) 銀人廿兩」について、重量単位である「兩」を用いていることから「これは鑄貨の形としての銀ではなく、銀塊或いは一定の量目と形を持つ銀片として賜与されたものと解すべきであろう」とする。更に、和銅元年五月の銀錢施行を受けた『続日本紀』和銅二年正月壬午条「(略) 向者頒銀錢、以代前銀」の記事を挙げ、「ここにも銀と銀錢がはっきりと史料に書き分けられている」とし、「銀錢を行うことはそれ以前の銀に代わるという意味」と解釈する。以上の史料例3例を根拠として弥永氏は「銀錢は天武十二年に禁断されて以来流通することなく、その後はもっぱら地金としての銀が貨幣的な機能を果していたと考えるのである。そして和銅元年にいたって、はじめて政府公鑄の銀錢があらわれたと解釈する」との結論に達する。但し、弥永氏は無文銀錢については推定年代の確証が得られないとして考証を避けている。

近年になると、無文銀錢の出土例が比較的增加し、また類書に掲載される例も多くなる。これらについては松村恵司、栄原永遠男両氏が『古代の銀と銀錢をめぐる史的検討』(2004・平成16)に於て詳しく整理し、考古学や文献史学など各専門分野から多面的に検討を加えている。

松村氏は「無文銀錢の再検討」に於て、無文銀錢の名称の移り変わりを通じてその認識状況の変遷を捉え、また無文銀錢の規格と重量、更に製作地についても論究する。その中で現在みられる無文銀錢の諸説については「富本錢発見後の現時点では、(略)、もっぱら天武紀の詔の解釈をめぐって、7世紀後半の金属貨幣(富本錢と無文銀錢)が、厭勝錢であるか否かが最大の論点になっている」とし、更に貨幣説に於ても定量貨幣説、計数貨幣説、称量貨幣説、銀地金の貨幣的流通説などに細分化していることを指摘する。製作地については『三国史紀』新羅本紀の文武王2年(662)2月6日条、同12年9月条の記事から新羅に於ける一分銀の存在を推定し、「日本における地金の銀の貨幣的流通は、新羅の1分銀の流入を契機に惹起されたとみられる」として朝鮮起源説を示唆するが、実際の製作地に関しては今後の検討課題としている。

栄原氏は「日本古代の『貨幣構造』」に於て、古代貨幣の多重構造とその変容、及び律令国家の貨幣政策について論じ、「日本の古代社会では、錢貨・穎稻・布・絹・紵・綿・糸・地金の銀など、さまざまな貨幣が併存しており、その機能にはそれぞれ特色があった」とする。そして無文銀錢については、銀地金の貨幣的流通を通貨史上に位置づけた内田銀蔵説、天武十二年四月十五・十八日条の銀錢と銀を区別して整理した弥永貞三説を受け継ぎ、「おそくとも天智朝ごろから無文銀錢が現れたが、『天武十二年四月十五日条』(筆者註)でこれを禁止し、代わって富本錢を投入した。この時、地金の銀の使用を容認したため、無文銀錢は地金の銀の一部として使用された可能性がある」とし、銀錢として使用されていた無文銀錢が銀地金として転用されていく経緯を指摘する。

5. 無文銀錢の出土例

現存する通例の無文銀錢は26例を数える。他に無孔の大型銀円板1例や添加片の可能性をもつ小銀片7例が確認されており、これらの関連品を含めると現状では総数34例となる。出土遺跡は17遺跡を数え、小銀片出土の2遺跡を合わせると19遺跡となる。

各遺跡の出土数は、複数の出土例としては崇福寺跡の大型銀円板を含む11例、飛鳥池遺跡の小銀片6例、その他、難波京跡で約100例出土の文献記録がある。これらの3遺跡を除く16遺跡では各々1例のみが出土する。

以下、複数例が一括出土した崇福寺跡を筆頭にして地域・府県別に無文銀錢の出土例を通観してみたい。観察項目は基本的に形状、寸法、重量、中央孔、添加片、刻印、線刻、色調、付着物の順で記述する。

尚、直径と厚さ及び中央孔の計測値については、筆者が実見したものあるいは報告書記載のものに複数の計測値が認められる場合があり、その平均値を示す必要から誤差補正の為に小数点以下二桁の桁数で統一する。また重量の数値についても小数点以下二桁で表記する。

1 崇福寺跡出土無文銀錢

滋賀県大津市滋賀里町甲に所在する崇福寺跡は、比叡山々頂の南東約2.5km、近江と山背をむすぶ志賀山越の峠口付近に位置し、比叡山系の東面山腹に派生して延びる標高230～240mの小尾根上に立地する7世紀後半の山岳寺院跡である。

崇福寺は、『扶桑略記』第五によれば、天智六年（667）近江大津京遷都の翌年、天智天皇の発願により大津宮北西の山中に創建された寺院であると伝えられ、天智七年（668）正月十七日条に「於近江國志賀郡。建崇福寺。略）同寺縁起云。金堂一基。五間檜皮葺。奉造坐弥勒丈

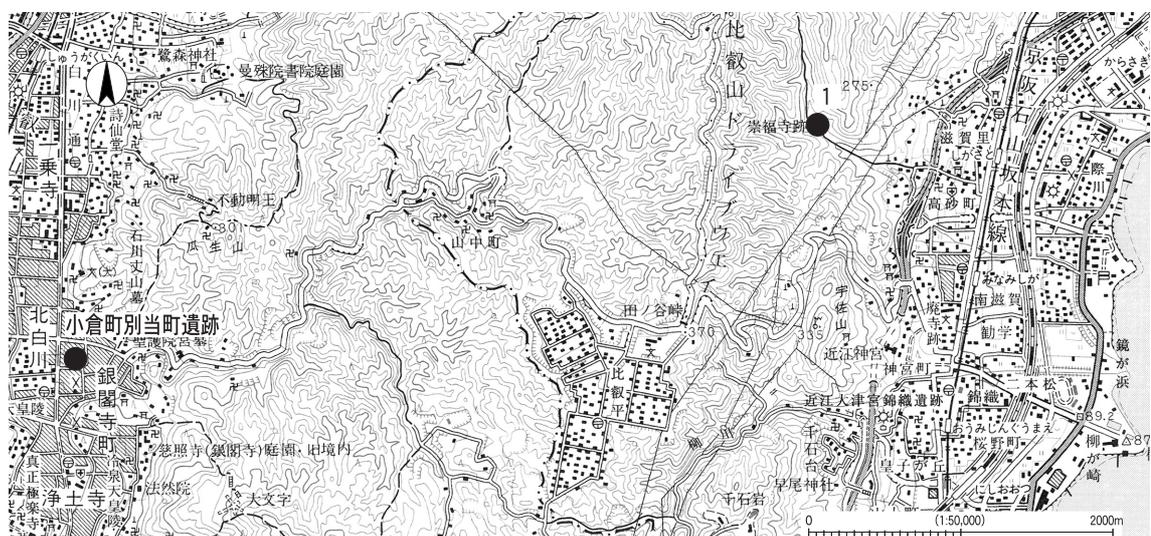
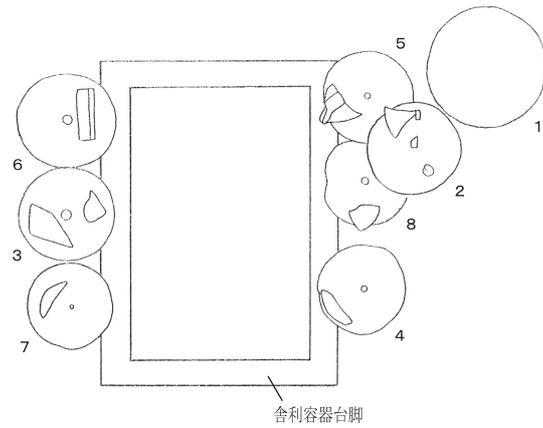
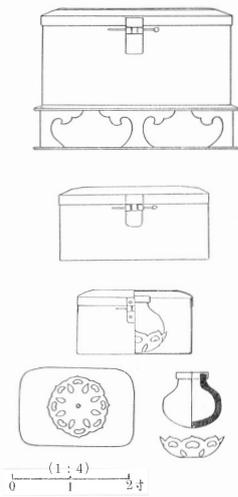


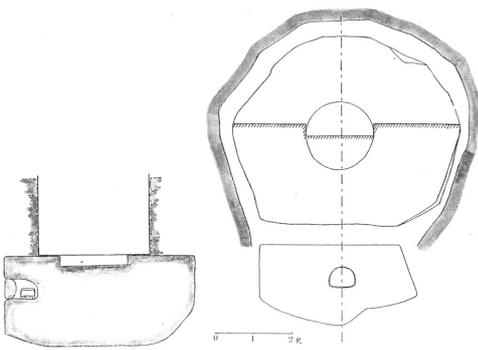
図9 無文銀錢出土地点位置図 崇福寺跡（1）



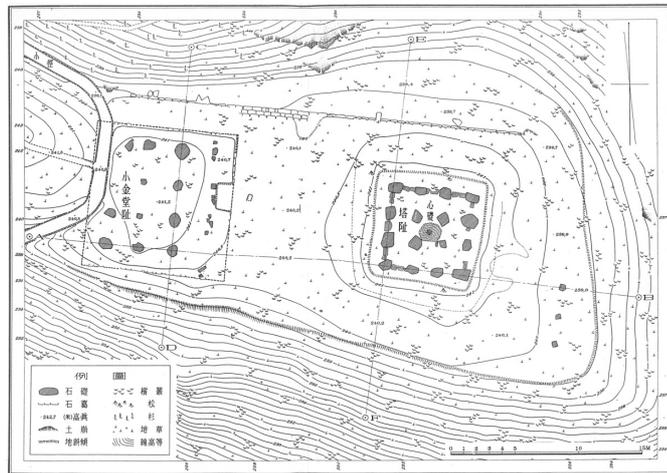
舍利容器及び実測図



無文銀錢検出状況復原図



塔心礎遺構図 (1:60)



塔・小舎跡実測図 (1:600)



崇福寺跡遺構位置図 (1:2000)

図10 崇福寺跡出土無文銀錢 関連遺物・遺構図 (『大津京跡(下)』1941 一部加筆)

六一軀并脇侍二菩薩像。講堂一基。五間檜皮葺。奉造坐薬師佛一軀并脇侍二菩薩像。小金堂一基。三間檜皮葺。奉造坐阿弥陀佛一軀并脇侍二菩薩像。三重寶塔一基。檜皮葺。奉造坐四方佛。脇侍二菩薩像。燈爐一基。構居唐石臼上。鐘一口。高六尺。十三間僧房一字。七間僧房一字。印藏一字。炊屋一字。五間檜皮葺。湯屋一字。三間檜皮葺。竈屋一字。三間板葺。淨屋一字。五間檜皮葺。」とあり、金堂、講堂、小金堂、三重宝塔などの堂塔伽藍を擁する本格的な寺院であったことが知られる。

創建当初の崇福寺は志賀山寺と称されており、『万葉集』巻二（115）に「穗積皇子に勅して近江の志賀の山寺に遣わしし時、但馬皇女の作りませる御歌一首 おくれるて戀ひつつあらずは追ひ及かむ道の隈廻に標結へ吾背」とあるのが初見で、持統五年（691）から同十年（696）頃に詠まれた歌とされる。これに次ぐ記事は『日本書紀』にはみられず、『続日本紀』では大宝元年（701）八月四日条「近江国志我山寺」、天平十二年（740）十二月十三日条「幸志賀山寺礼佛」、天平勝宝元年（749）閏五月二十日条「崇福・香山薬師・建興・法華四寺」、天平勝宝元年（749）七月十三日条「定諸寺墾田地限。弘福・法隆・四天王・崇福・新薬師・建興・下野薬師寺・筑紫観世音寺」、宝亀二年（771）八月二十六日条「初令所司铸僧綱及大安・薬師・東大・興福・新薬・元興・法隆・弘福・四天王・崇福・法花・西隆等寺印、各頒本寺」等々の5箇所にその寺名がみられ、天平勝宝元年（749）閏五月二十日条以降、崇福寺と改まるようである。

崇福寺跡の調査については、近江大津宮の所在地を確定する上で上述した『扶桑略記』記載の崇福寺と、『続日本紀』記載の桓武天皇発願による延暦五年（786）創建と伝わる梵釈寺とを巡って長らく続いた寺地比定論争を契機とし、1928年（昭和3）、肥後和男氏により初めて発掘調査が実施される。その結果三方の小尾根上に於て南北方向に並ぶ堂塔の配置と規模が明らかとなり、堂塔は北尾根上に弥勒堂跡、中央尾根上の琵琶湖を望む東側に塔跡、西側に小金堂跡、南尾根上に金堂跡、その東側に講堂跡、その北側に経蔵跡などが確認され、これらの建物群が文献記事とほぼ合致することから崇福寺跡に比定される。

崇福寺跡の第2次調査は、1938年（昭和13）から1940年（昭和15）にかけて肥後氏の調査を引き継いだ柴田実氏により北側と中央の尾根上で実施され、詳細な地形測量図も作成される。また出土瓦から創建時期は文献記事にある天智七年（668）とほぼ一致することが裏付けられる。

1940年（昭和15）5月17日、塔跡の地表下1.2mから心礎が検出され、その南側面に穿たれた小孔に於いて創建当初に埋納された可能性がある舍利容器や荘厳具に伴い無文銀錢12点が出土する。小孔は高さ18cm、幅21cm、奥行き27cmを測る。小孔には蓋石が嵌め込まれ、蓋石の内側と小孔の内面全体には朱塗りの後に金箔が施される。舍利容器は格狭間の台脚をもつ金銅製外箱と銀製中箱及び金製内箱が入子状の三重容器になっており、金製内箱の底に鉾留めされた透彫八稜形請花には金製口蓋付の濃緑色ガラス小壺が納められ、その中に舍利となる水晶粒3点が入る。金銅製外箱と銀製中箱の間には石灰状のものが充填され、その中から紫水晶2点、ガラス小玉（南京玉）14点が発出される。舍利容器の外側には無文銀錢12点の他、金銅唐草文背鉄鏡1点、銅鈴2点、硬玉小玉（刺玉）3点、木片などが認められる。

但し、舍利容器及び無文銀錢を含む荘嚴具は調査中に不用意に取り上げられており、遺物の配置や検出状況など正確な記録が残されていない。調査報告書によれば「最初の発見者がそうした点について十分細心な注意を欠いた為それが甚だしく不正確となり」とし、「ともかくも発見者の談話によってその記憶するところを記せば、まず函は孔内向かってやや左寄りに縦に置かれその右に鏡が壁に立てかけられてあり、銀錢は大部分函の台脚に付着して、鈴は奥壁に付着して見出されたという」ことである。また無文銀錢12点の内1点については調査中に紛失したとのことで、調査報告書によれば「銀錢は本来十二枚存したのであるが、中一枚は発見者が遺失した為、現存するものは十一枚」とある。この件の顛末については田辺昭三氏の『よみがえる湖都』（1983・昭和58）に詳しく述べられており、紛失した1点は第1発見者が私蔵した後に京都岡崎の疎水に捨てたこととしたことから、警察が大規模に疎水を塞ぎ止めて搜索したが遂に発見できなかったということである。現存する無文銀錢11点は他の荘嚴具と共に近江神宮所蔵となり、崇福寺塔心礎納置品として国宝に指定され、現在は京都国立博物館に保管される。

以下、崇福寺跡出土無文銀錢11点について実見した観察内容を記す（註1）。番号順序は調査報告書に従っている。調査報告書では寸法及び重量が尺貫法により記載されている為、本稿では寸法は筆者が計測したメートル法で表記し、重量は奈良国立博物館監修『天平の地宝』（1961・昭和36）に掲載された数値を引用した。概して無文銀錢の厚さは側面成形時の捲れによって周縁部がやや肥厚している部分が多く、周縁部と中央部の厚さが必ずしも一定であるとは言い切れない。これらを比較検討する中央部の厚さが計測し得なかったのは観察記録としては若干不十分であるが御容赦頂きたい。

1-1 形状は一般に無文銀錢と称される中央に小孔を穿たれた径30mm前後の錢形とは全く異なるやや大型の銀製円板であり、中央に穿孔がなく、厚みがほぼ一定で両面には凹凸の歪みが認められない。また添加銀片や刻印も認められない。寸法は径39.30mm（39.10～39.50）、周縁厚3.25mm（3.10～3.40）、重量35.50gを測る。両面には多数の擦痕が認められ、この中に線刻が紛れて存在する可能性も考えられる。色調及び付着物については、一方の面の周縁部の片側では黒褐色から黒色を呈して黒変が進行しているが、内側では銀素材の色調を保ち、灰色から褐灰色を呈しており、周縁部の反対側の一部にはやや厚みをもつ銅錆の付着が認められる（註2）。他方の面で

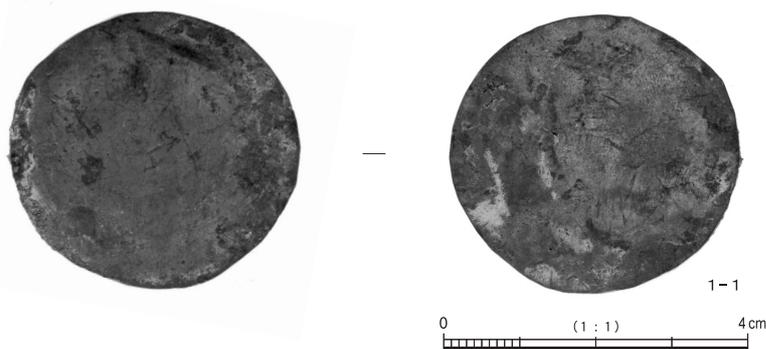


図11 崇福寺跡出土無文銀錢 1-1

は全体的に銀素材の色調が保たれており、金粉状の付着物が周縁部から内側にかけて部分的に認められ、また薄い銅錆の付着と白泥状の付着物が部分的に点在して認められる。

この大型銀円板については他に全く類例が存在しないにもかかわらず、その出土状況に起因するものとみられるが、いわゆる無文銀錢とほぼ同列上で扱われている。しかしながら寸法のみならず製作手法についても無文銀錢とは全く別種のもので、銀錠や銀餅など銀製の延板に近い性格のものと思われる。無文銀錢の共伴遺物として同様の貨幣的機能をもつものとも理解されるが、遺物分類上では明確に区別すべきものであろうと考える。

1-2 形状は不整な円形を呈し、外周面の一部では相対する二方の平坦面によって直角状の張り出しを示す。この形状は1-8・10に類似する。周縁端部には側面成形時の捲れが部分的に認められる。寸法は径30.05mm (29.60~30.50)、周縁厚2.10mm (1.70~2.50)、重量8.90gを測る。中央孔は中心をやや外れた位置に方孔が穿たれる。方孔はやや菱形に近い方形状の3辺が認められるが、他辺は穿孔時に生じたとみられる方孔周囲の亀裂により欠損する。亀裂を含む方孔の寸法はA面では3.2×5.2mm、B面では2.6×4.4mmを測る。B面の穿孔時の捲れは二方に認められる。内一方の捲れは板状になって孔縁に付着しており、調整加工は不明な点もあるが、おそらく叩いて圧着させたものと理解できる。他一方の捲れは先端を叩いて平坦に調整する。添加片はB面の周縁部に外周をはみ出す形で扇形の銀片1片を貼り付ける。銀片は円弧状の一辺と鑿切断痕が残り、寸法は幅12.1mm、長さ15.1mmを測る。添加片裏側のA面周縁部には小さな鑿痕が3箇所認められ、銀片を添加する際の工具痕の可能性が考えられる。刻印はB面の2箇所に外径約7.5mmの「○」印状の刻印を並列して打刻する。内1箇所の刻印は深く刻まれており、重ね打ちした可能性がある。この刻印裏側のA面には膨らみ出た印形を叩いて平坦にした調整痕が認められる。その状態から刻印は銀錢製作時の素材本体が冷え固まらない状態で打刻されたと想定される。線刻はB面の添加銀片上の1箇所に2.0~2.5mm大の「×」状印が認められる。色調はA面では周縁部が黒色から黒褐色、中央部が褐灰色を呈し、B面では黒変が全体に進行して黒褐色から黒色を呈する。付着物はA面では部分的に褐色の鉄錆らしきものと白泥状のものが薄く少量認められる。B面ではやや厚みをもつ白泥状の付着物が添加銀片の周囲や刻印凹部の中に認められ、その他にも部分的に薄く付着する。またわずかながら褐色の鉄錆らしきものの付着も認められる。銅錆の付着は認められない。埋納時の錢面の向きは色調及び付着物などからB面が上向きであると考えられ、またB面には添加片及び刻印が認められる。

1-3 形状はほぼ正円に近い円形を呈し、周縁端部には側面成形時の捲れが部分的に認められる。周縁部の成形は捲れの状態を観察すると、側面を叩いて円形に調整した後に再度平面を叩いて調整しており、やや丁寧な加工が施されたことが分かる。寸法は径30.60mm (30.50~30.70)、周縁厚1.80mm (1.60~2.00)、重量9.50gを測る。中央孔はほぼ中心に円孔が穿たれる。円孔はやや不整な円形を呈し、A面では径4.50mm (4.40~4.60)、B面では径2.95mm (2.80~3.10)を測る。B面の穿孔時の捲れは三方に割れ開いており、先端の一部を叩いて平坦に調整する。添加片はB面の中央孔を中心にした対面に銀片2片が認められる。内1片は円弧状の一辺と鑿切断痕の残る

長さ19.9mm、幅11.3mm、厚さ1.0mmの扇形の銀片で、もう1片は縦7.8～9.2mm、横4.6～10.2mmの台形状の不整形な銀片である。刻印はB面の中央孔を間に挟んだ2箇所「○」印状の刻印を打刻する。内一方の刻印は外径6.9mmを測るが、もう一方の刻印は大半が銅錆に埋もれる。刻印裏側のA面にはわずかに膨らみ出た印形が認められる。線刻はB面の扇形銀片上に短い直線状の針書2条が「二」字状に並列して認められる。またA面には不定方向の擦痕が多数認められ、線刻の存在する可能性が考えられる。色調はA面では環状に周縁端部が黒変して黒褐色から黒色を呈すが、内側は銀素材の色調が保たれている部分が多く、褐灰色から黒褐色を呈する。B面では黒変が全体に進行して黒褐色から黒色を呈する。付着物はA面では周縁端部の1箇所厚みをもつ銅錆が明瞭に認められる。この銅錆の外周側の縁には円形状のものと接していたと判断される円弧状の痕跡がみられ、他の無文銀銭と重なり合っていた痕跡の可能性もある。また金粉状の付着物が部分的に認められる。B面では淡緑灰色の銅錆と白泥状の付着物が部分的ながらほぼ全体に認められる。埋納時の銭面の向きは色調及び付着物などからB面が上向きであると考えられ、またB面には添加片及び刻印が認められる。

1-4 形状は正円に近いやや不整な円形を呈するが、一部にわずかな角張りが認められる。周縁端部には側面成形時の捲れが部分的に認められる。他に周縁端部の一部では表面の皮膜が剥落して鑄物特有の結晶構造（巣）が露出する部分が認められる。寸法は径29.30mm（29.10～29.50）、周縁厚2.70mm（2.40～3.00）、重量10.00gを測る。中央孔は中心をやや外れた位置に方孔が穿たれる。方孔はほぼ正方形を呈し、一辺1.95mm（1.90～2.00）を測る。B面の穿孔時の捲れは四方に割れ開いており、先端の一部を叩いて平坦に調整する。添加片はA面の周縁部に細長い円弧状の銀片1片が認められる。銀片は長さ16.5mm、幅4.2mmを測る。刻印はA面の添加銀片のほぼ反対側の1箇所に陽刻の「田」字状印を打刻する。刻印は全体の3分の2程までが明瞭に打刻されており、一辺約7.8mmの方形状の刻印と思われる。刻印の型は外枠の凸型と一辺2.0～2.1mmの方形4個を格子状に配置した内側の凸型で構成されており、それによって「田」字を陽刻状に打刻する。線刻は銅錆の付着も多く現状では判然としない。色調はA面が黒変の進行に伴い黒褐色から黒色を呈しており、B面が褐灰色から黒褐色を呈する。付着物はA・B両面及び側面を含めて全体の半分程の範囲で銅錆及び白泥状の付着物が認められる。銅錆は周縁端部及び側面では厚みをもって付着するが、中央部にかけては薄くなる。またA面の中央孔では孔縁から孔内にかけて銅錆の付着が認められる。白泥状の付着物は「田」字状刻印の凹部にも認められる。またB面周縁部の一部には銅錆の付着しない部分に金粉状の付着物が認められる。埋納時の銭面の向きは主に色調などからA面が上向きであると考えられ、先述の1-2・3の向きとは異なる。A面には添加片及び刻印が認められる。

1-5 形状は菱形状の四辺形に近い不整な円形を呈し、周縁端部には側面成形時の捲れが部分的に認められる。寸法は径30.60mm（29.70～31.50）、周縁厚1.65mm（1.50～1.80）、重量9.00gを測る。中央孔は中心をやや外れた位置に楕円状の円孔が穿たれる。円孔はA面では径3.05mm（2.9～3.2）、B面では径2.30mm（2.2～2.4）を測る。B面の穿孔時の捲れは強く叩いて平坦に調整

する。捲れの外形は方形状を呈する。添加片はB面の周縁部に外周をはみ出す形で扇形の銀片1片、その上に不整な五辺形の小銀片1片を貼り付ける。扇形の銀片は円弧状の一辺に大きな亀裂が認められ、幅14.6mm、長さ14.2～16.9mm、厚さ1.9～2.0mmを測る。不整五辺形の小銀片は一辺1.2～9.3mm、厚さ0.9mmを測る。添加片裏側のA面の周縁部には鑿状の小圧痕が2箇所認められ、銀片を添加する際の工具痕跡の可能性が考えられる。刻印は特に認められない。線刻はA面の周縁部から中央孔にかけた位置に「花」と判読できる可能性をもつ異体字状の線刻が認められる。線刻の寸法は横9.2mm、縦9.5mmを測る。この文字様の線刻は線刻自体の幅と深さなどから他の擦痕状のものとは明瞭に区別でき、字画を示すように観察できることなどからも文字である可能性は高い。線刻自体は幅0.3mm前後を測り、浅いながらも一定の深さを示していることから、先端の鋭利な針書状の工具ではなく、細い鑿状工具の柄の端などで記した可能性が考えられる。判読については、上4画の「艸」と下4画の「化」はそれぞれ別の字体なのか、あるいは字画の配置に余裕がないのではないかと、等々の問題がある。解決策の一つとして線刻道具による細い条痕様の痕跡が同一のものかどうかを拡大して確認する方法がある。しかし各々別の字体なのか、あるいはまとまった一つの字体なのかという問題については確定的ではないと思われる。仮に「花」の異体字と解釈すれば、飛鳥京跡第51次調査（1976・昭和51）出土木簡に記された「大花下」のように大化五年（649）実施の冠位制にみられる冠位名「大花」「小花」などとの関連性が注目される。B面には針書状の短い直線を交叉して組み合わせた線刻が2箇所認められ、呪符状の印あるいは「卩」や「卩」などの異体字が想定される。B面には他にも中央孔の周囲を取り囲むような曲線や多数の直線状の針書が認められる。色調はA面では銀素材の色調が保たれている部分が多く、褐灰色から黒褐色を呈する。B面では黒変の進行に伴う黒褐色から黒色を呈する。付着物はA面では一部に金粉状のものが認められる程度で、銅錆の付着は認められない。B面では銅錆と白泥状の付着物が添加銀片の周囲などに多く認められる。埋納時の銭面の向きは色調及び付着物などからB面が上向きであると考えられ、B面には添加片が認められる。

1-6 形状はわずかながら歪みをもつ不整な円形を呈し、周縁端部には側面成形時の捲れが部分的に認められる。寸法は径30.95mm（30.8～31.1）、周縁厚1.90mm（1.50～2.30）、重量9.60gを測る。中央孔は中心をやや外れた位置に円孔が穿たれる。円孔はやや不整な円形で、A面では径2.70mm（2.50～2.90）、B面では径2.65mm（2.50～2.80）を測る。A面の穿孔時に生じる孔回りの凹みは径7.0mmを測る。B面の穿孔時の捲れは四方に割れ開いており、先端の一部を叩いて平坦に調整する。添加片はB面の中央孔寄りの位置に短冊形の銀片1片が認められる。銀片は長さ18.5mm、幅4.6～5.8mm、厚さ1.4～1.7mmを測る。銀片の切断角度は両短辺がほぼ90度、長辺の一辺が約80度、もう一辺が45度前後で2回重ね打ちして切断した鑿痕が認められる。また中央孔を挟んだこの銀片の反対側では鑿痕様の筋状の凹みと添加銀片の剥離痕ともみえる部分的な平坦面が厚みをもった付着物状に認められる。しかし1-6の重量は10点中の平均重量を上回ることから更に銀片が添加されていたとは考え難く、銀錢本体とは関係のない付着物である可能性が高い。刻印は特に認められない。線刻はB面の周縁部の1箇所に1.5～2.0mm大の「×」状印が認められる。

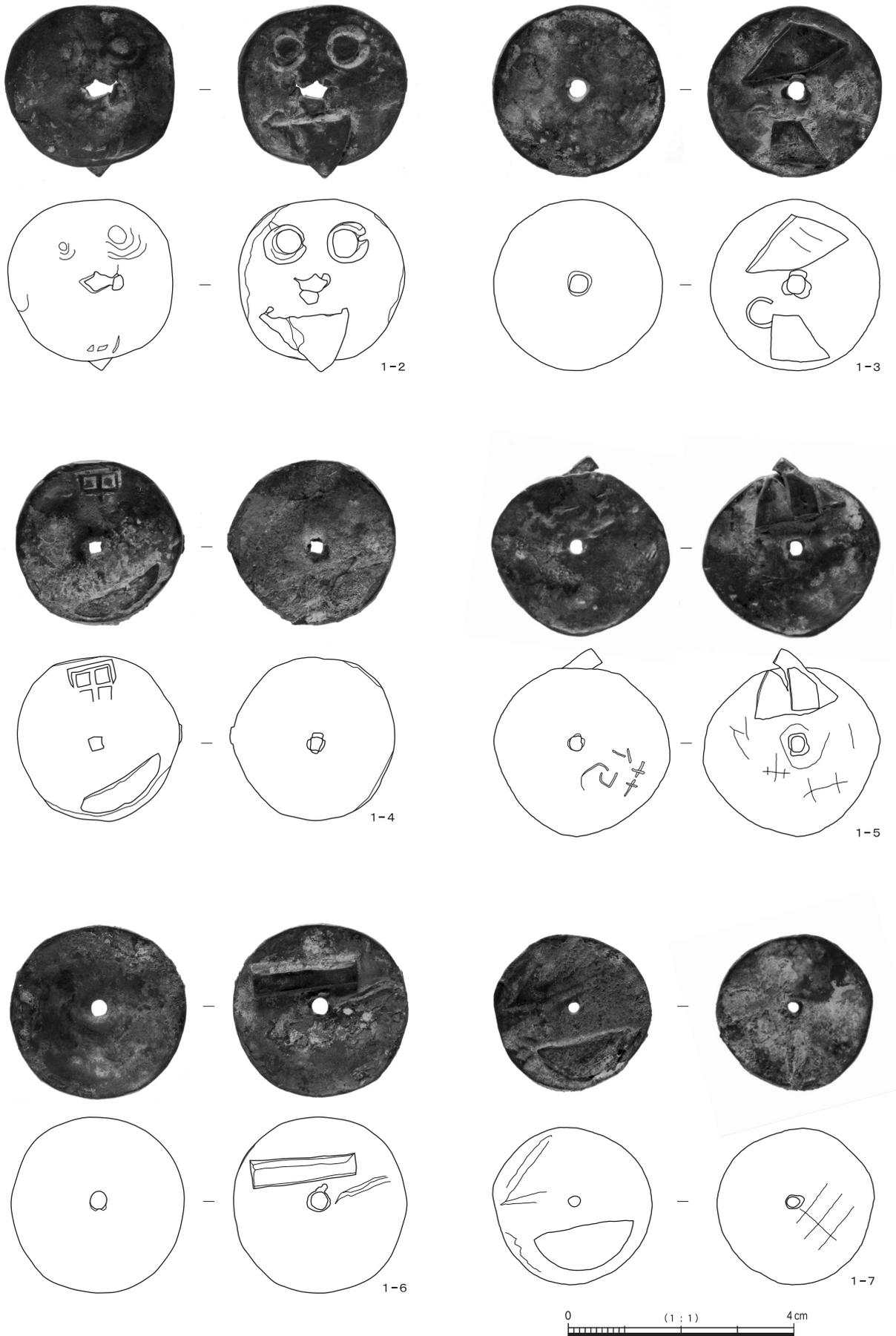


図12 崇福寺跡出土無文銀銭1-2～1-7 (図：写真トレース)

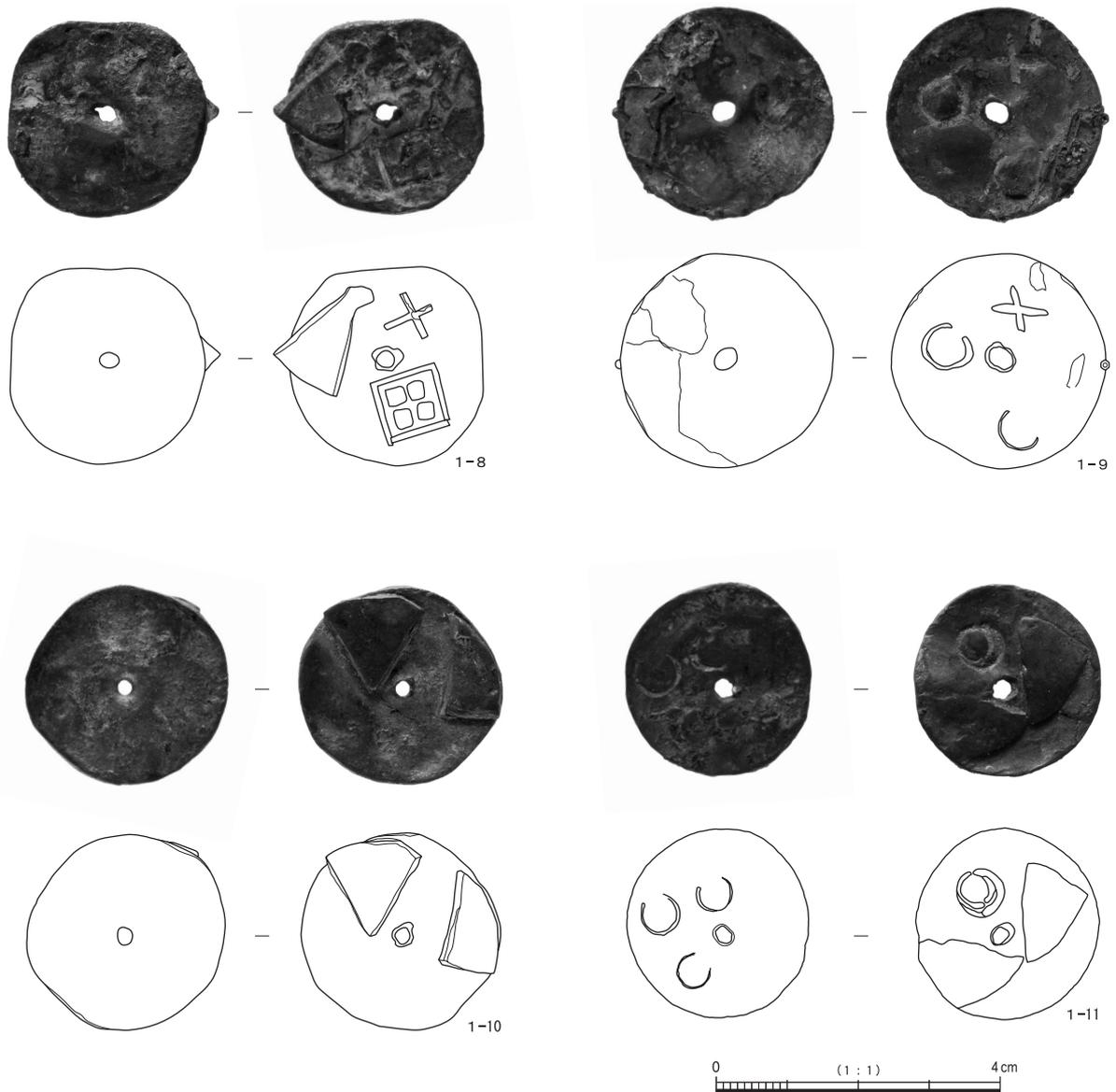


図13 崇福寺跡出土無文銀錢 1-8～1-11 (図：写真トレース)

色調はA面では周縁端部が褐灰色から黒褐色を呈するが、内側では銀素材の色調が保たれている部分が多く灰色から褐灰色を呈する。B面は黒変の進行に伴う黒褐色から黒色を呈する。付着物は両面共に銅錆と鉄錆及び白泥状のものが部分的に認められ、A面では銅錆が剥離した部分に金粉状の付着物も認められる。埋納時の銭面の向きは色調及び付着物などからB面が上向きであると考えられ、B面には添加片が認められる。

1-7 形状は不整な円形を呈し、部分的にやや平坦な側面を含む。周縁端部には側面成形時の捲れが部分的に認められる。また製作時の工具痕と判断される細長い筋状の凹み4～5条がA面の半分弱程の範囲に認められ、同じくA面の周縁端部に方形の工具痕2～3個が連続して認められる。寸法は径27.75mm (27.30～28.20)、周縁厚1.85mm (1.80～1.90)、重量8.10gを測る。中央孔は中心をやや外れた位置に円孔が穿たれる。円孔はやや不整な円形で、A面では径1.80mm (1.70～1.90)、B面では径1.85mm (1.80～1.90)を測る。B面の穿孔時の捲れはわずかであり調

整しない。添加片は先述の1-4と同様にA面に銀片を貼り付ける。A面周縁部から中央孔にかけて位置に半月状の銀片1片が認められる。銀片は長さ15.5mm、最大幅6.3mmを測る。銀片と周縁との間に直線的な鑿状の圧痕1条が認められるが、これが銀片の貼り付け加工に伴うものかどうかは明らかでない。あるいはその逆で銀片を剥離する為の痕跡である可能性も考慮される。刻印は特に認められない。線刻はB面の中央孔寄りの1箇所針書で記された大きな文字あるいは記号が明瞭に認められる。線刻の端部が銅錆に覆われていて全形が明らかでないが、「卅」の異体字である可能性が考えられる。色調はA面では黒変の進行に伴う黒色を呈し、B面では周縁部が黒色を呈するが、一部には銀素材の色調が保たれている部分があり、褐灰色を呈する部分が認められる。附着物はA面では約半分程の範囲に銅錆が認められ、周縁部の一部には白泥状の附着物が認められる。B面では大半が厚薄をもつ銅錆と白泥状の附着物に覆われる。埋納時の銭面の向きは主に色調からA面が上向きであると考えられ、A面には添加片が認められる。先述した1-4と同様である。

1-8 形状は不整な円形を呈する。1-2・10に類似して、外周面の一部では相対する二方の平坦面によって直角状の張り出しを示す。平坦面以外の周縁端部には側面成形時の捲れが部分的に認められる。寸法は径29.40mm (29.30~29.50)、周縁厚2.20mm (2.05~2.35)、重量8.80gを測る。中央孔は中心からやや外れた位置に円孔が穿たれる。円孔はA面では径2.65mm、B面では径1.95mmを測り、孔内の対面する部分に一部欠損した状態が認められる。A面の穿孔時に生じる孔回りの凹みは径4.5mmを測る。B面の穿孔時の捲れは三方に割れ開いており、先端の一部を叩いて平坦に調整する。添加片はB面に周縁の一部をはみ出して扇形の銀片1片を貼り付ける。銀片は円弧状の一辺と鑿切断痕が残り、幅12.2mm、長さ15.7mmを測る。銀片の鑿切断痕は扇形の直線的な2辺共に認められ、内1辺の切断角度は45度前後を測る。他の1辺では両面から打ち込んで切断した鑿痕が認められる。添加片裏側のA面では銅錆の付着も多く、明瞭な銀片添加に伴う工具痕は認められない。刻印はA面の中央孔を間に挟んだほぼ反対の2箇所に「田」字状印と「×」印状印を打刻する。どちらも銅錆などの付着する部分が多いが、詳細に観察すると「田」字状の刻印は一体の印型ではなく各部を異なる鑿で打刻しており、外側の「口」は長さ7.5mm、幅0.8mmの細長い鑿、内側は一辺1.6mm前後の方形の小鑿を格子状に配置して打刻し「田」字の字画を陽刻状に構成していることが分かる。もう一方の「×」印状の刻印は長さ7.8mm、幅0.8mmの細長い鑿を用い、線分の中央部を直交させて打刻する。線刻は銅錆の付着なども多く特に認められない。色調はA面では大半が黒褐色から黒色を呈しているが、一部に褐灰色を呈する部分が認められる。B面ではほぼ全体に黒褐色から黒色を呈する。附着物はA面では半分程の範囲で部分的に銅錆が認められる。B面では添加片周辺に銅錆、ほぼ全体に部分的な白泥状の附着物が認められる。また各面の一部には金粉状の附着物が認められる。埋納時の銭面の向きは色調及び附着物などからB面が上向きと考えられ、B面には添加片及び刻印が認められる。

1-9 形状は不整な円形を呈し、一部にやや平坦な側面が認められる。周縁端部には側面成形時の捲れ、及び表面皮膜が剥落して鋳物特有の結晶構造(巣)が露出する部分が一部に認められ

る。寸法は径29.80mm (29.70~29.90)、周縁厚1.95mm (1.70~2.20)、重量6.60gを測る。中央孔はほぼ中心に円孔が穿たれる。円孔は楕円状を呈し、孔径はA・B面共に3.00mm (2.50~3.50)を測る。B面の穿孔時の捲れはほぼ円周に沿って開いており、先端部を叩いて平坦に調整する。添加片は認められないが、A面の周縁端部に添加銀片が剥離したと判断される痕跡が並列して2箇所認められる。痕跡は一方が円形状、もう一方が方形状を呈し、部分的には付着物のようにならずな盛り上がりを見せる。実見した際に最初は付着物と判断したが、重量6.60gは他の無文銀錢と比較して余りにも軽量過ぎることから添加片の剥離痕跡である可能性が高い。またB面周縁の一部には鑿痕ともみえる筋状の凹みを伴う付着物状のわずかな盛り上がり認められ、添加銀片を剥離した鑿痕跡の可能性が考えられる。刻印はB面の周縁から中央孔にかけてほぼ均等に配分された3箇所に認められる。内2箇所では「○」印状の刻印を打刻する。一方の「○」印状刻印は外径7.2mm、刻印幅0.8mmを測る。もう一方の「○」印状刻印は約半分程が認められ、外径6.8mm前後を測る。残る1箇所の刻印は「×」印状で、長さ8.4mm、幅1.5mmの細長い鑿を用い、線分中央を外してやや斜めに交叉させて打刻する。線刻はA面の中央部から周縁端部にかけて1箇所に全体の3分の2程の円形を描く針書状のものが明瞭に認められ、9.6×11.3mm大を測る。色調はA面では周縁部から中央部にかけて黒褐色から褐灰色を呈し、B面では全体に黒変が進行して黒褐色から黒色を呈する。付着物はA面では周縁部の一部に銅錆が認められるが、B面では認められない。またB面の周縁端部には径1.5mm前後の微細なガラス小玉状のもの1点が付着する。埋納時の銭面の向きは主に色調などからB面が上向きと考えられ、B面には刻印が認められる。

1-10 形状は不整な円形を呈する。1-2・8に類似して、外周面の一部では相対する二方の平坦面によって直角状の張り出しを示す。平坦面以外の周縁端部には側面成形時の捲れが部分的に認められる。製作時に生じたとみられる亀裂1条がB面周縁から中央孔の脇を通り全面を横断するように認められる。亀裂は中央孔付近で両面に貫通しており、支脈状に細かく小枝分かれする部分が認められる。寸法は径28.10mm (27.80~28.40)、周縁厚2.40mm (2.30~2.50)、重量10.00gを測る。中央孔はほぼ中心に円孔が穿たれる。円孔はわずかに楕円状を呈し、孔径はA・B面共に1.95mm (1.90~2.00)を測る。B面の穿孔時の捲れはわずかながら円周に沿って開くが、一部のみ一方に割れ開く部分が認められ、この部分は先端を叩いて平坦に調整する。添加片はB面の半面に中央孔を間に挟んで扇形の銀片2片が認められる。一方の銀片は周縁の一部をはみ出して貼り付けており、幅14.2mm、長さ13.7mmを測る。銀片には円弧状の1辺と鑿切断痕の2辺が認められる。内1辺の切断痕ではほぼ90度の角度で完全に切断する直前まで打ち込まれており、その後は折り曲げるなどして切断したのであろうと推測できる。他方の銀片にも円弧状の1辺と鑿切断痕の2辺が認められる。寸法は幅16.3mm、長さ9.2mmを測る。切断痕2辺の長さは8.8mmと14.7mmでほぼ2倍近い長短を示す。切断痕には2回以上鑿を打ち込んだ痕跡が認められる。刻印や線刻は特に認められない。色調はA面では周縁部から中央部にかけて黒褐色から褐灰色を呈し、B面では全体に黒変が進行して黒褐色から黒色を呈する。付着物はB面に薄い銅錆が部分的に認められる。また金粉状の付着物がA面の中央孔から周縁部にかけてほぼ大半に認められ、特に中

中央孔の孔縁部分には明瞭に付着する。1-10は他に比較して金粉状の付着物が最も多く認められる。埋納時の銭面の向きは色調及び付着物などからB面が上向きと考えられ、B面には添加片が認められる。

1-11 形状はわずかながら歪みをもつ不整な円形を呈し、周縁端部には側面成形時の捲れが部分的に認められる。寸法は径26.50mm (25.70~27.30)、周縁厚2.00mm (1.60~2.40)、重量は8.70gを測る。中央孔は中心をやや外れた位置に楕円状を呈した円孔が穿たれるが、他とは異なりB面の孔縁にはわずかに捲れのような尖った部分が認められること、B面の孔径がA面よりも大きいことが特徴的である。この状態は穿孔時の捲れを大きく抉り取ったか、あるいは裏面(B面)からも補足的に穿孔して貫通させた可能性が考えられる。A面では径3.15mm (2.80~3.50)、B面では径3.60mm (3.10~4.10)、孔内の最も狭い部分では径2.65mm (2.40~2.90)を測る。添加片はB面の中央孔を中心にした対面に扇形あるいは三角形に近い形状の銀片2片が認められる。銀片は両方共に圧着の必要性から強く叩いて展延したのか、または前章の研究史でみたオシャカ附(大嶋1942)による結果なのか、厚さの乏しい状態を呈しており、一方の銀片の一边は外周側面と一体になり原形を留めない。この銀片は各辺の長さ10.8mm、11.9mm、14.4mm、他方の銀片は同じく10.5mm、13.1mm、14.9mmを測り、厚さは共に0.5mm以下で銭面とほぼ一体化する。刻印はA面の3箇所とB面の1箇所に「○」印状の刻印を打刻する。A面の3箇所の「○」印状刻印は三方にほぼ均等配分されたようにして位置する。打刻の打ち込みは浅く、印型の全形を明瞭に示すものは認められないが、各々外径5.4mm、6.2mm、6.3mmを測る。内2箇所の外径6.2mmと6.3mmという近似するわずかな差は打刻の強さと深さなどに起因するものと理解でき、おそらく同一工具による打刻と考えられる。B面では1箇所に大小2個の「○」印状刻印を入子状に打刻しており、外径6.5mmを測る。B面の刻印はA面の刻印よりも強く打刻されているので外径の大きさには若干の違いが生じるということを考慮すると、B面の大小2個の刻印は大きい方がA面の外径6.2~6.3mmの刻印、小さい方がA面の外径5.4mmの刻印と考えられる。これらのことから1-11の4箇所にみられる「○」印状刻印は大小2種類の工具で打刻された可能性が高いといえる。線刻はA面周縁部に直線状の針書3条が明瞭に認められる。各々長さ4.9mm、5.9mm、7.1mmを測る。長さ4.9mmと7.1mmの2条はほぼ平行して並ぶ。5.9mmの1条は7.1mmの1条とは反対側の位置にあり、この2条で「ハ」字状になる。しかしこれら3条が果して字面を構成するものか、あるいは記号状のものか、更には実際に相互関連するものか等々、各針書の関連性については判然としない点もあり、単なる擦痕の可能性も考慮に入れる必要がある。色調はA面では褐灰色から黒褐色を呈し、B面では全体に黒変が進行して黒褐色から黒色を呈する。付着物は銅錆が両面共に全く認められない。これは舍利容器の台脚足元には置かれていなかったことを示す。A面には鉄分を含むのかと思われる褐色から黒褐色のやや厚さをもつ付着物が点在して認められる。またA面の中央孔の縁にわずかながら金粉状の付着物も認められる。埋納時の銭面の向きは主に色調などからB面が上向きであると考えられ、B面には添加片及び刻印が認められる。

以上、崇福寺跡例11例の基本的な細部の項目について述べたが、各例の末尾に埋納時の銭面の

向きと添加片及び刻印との関連についても付け加えておいた。ここでその問題と埋納時の原位置についても若干整理しておきたい。

無文銀錢の面背（表背面）の問題に関しては、現状では崇福寺跡例が検出状況に基づいてその手掛りを追求できる唯一の事例である。埋納時の銭面の向きと添加片及び刻印との関連について整理すると、A面を上向きにしたものが2例（1-4・7）あり、1-4では添加片と刻印、1-7では添加片がA面に施される。これに反してB面を上向きにしたものは8例（1-2・3・5・6・8～11）を数え、1-2・3・8では添加片と刻印、1-5・6・10では添加片、1-9では刻印が各々B面に施される。1-11は添加片と刻印がB面に認められるがA面にも同様の刻印が打刻されており、やや例外的である。先述したように穿孔面と添加片や刻印の加工面との関係に厳密な規格は存在しないようであるが、傾向としては添加片と刻印を施したB面を上向きにした例が多いといえる。

また中央孔の穿孔方向に着目して設定したA・B面にとらわれず、ただ単に上を向いた銭面を面（表面）と考えると、添加片を施した方が面（表面）と意識されていた可能性が高いといえる。しかしながらやはり無文銀錢には表背面に対する製作上の明確な基準は認められないともいえる。但し崇福寺跡例では1-9を除くすべてに添加片が施されており、添加片が認められない他遺跡出土の無文銀錢についても更に表背面の問題を検討する必要がある。

埋納時の原位置に関しては、銅銹などの付着物を手掛りにして判断すると舍利容器の台脚の裾に掛けて敷き並べられていたものは6例（1-3～8）、これ以外の場所に置かれたものは4例（1-2・9～11）及び大型銀円板1例と理解される。また1-2・11には銅銹の付着が認められないことから舍利容器とは最も離れた場所に位置したと推測される。

筆者の観察結果から導き出したこの結論は調査報告書のものとは若干異なる部分がある。調査報告書の原位置復元図によれば、1-2～7の6例が舍利容器の前面及び背面の台脚裾に各3例毎並べられ、やや外れて1-8の半分程が1-2・5に重ね置かれる状態である。しかしながら、筆者

番号	径 (mm)	長径 (mm)	短径 (mm)	長短差 (mm)	厚 (mm)	重量 (g)	中央孔 (mm)			面背		添加片	刻印	線刻	備考
							形状	A径	B径	A	B				
1-1	39.30	39.50	39.10	0.40	3.25	35.50	無	—				無	無	未確認	大型円板
1-2	30.05	30.50	29.60	0.90	2.10	8.90	方形?	(亀裂)			B	B:扇形1	B:「〇」2	添:「×」1	
1-3	30.60	30.70	30.50	0.20	1.80	9.50	円形	4.50	2.95		B	B:扇形1 B:不整形1	B:「〇」2	添:「二」1	
1-4	29.30	29.50	29.10	0.40	2.70	10.00	方形	1.95	1.95	A		A:円弧状1	A:「田」1	未確認	
1-5	30.60	31.50	29.70	1.80	1.65	9.00	円形	3.05	2.30		B	B:扇形1 +不整形1	無	A:「花」1 B:「井」1 B:「卅」1 B:曲線1	針書多数
1-6	30.95	31.10	30.80	0.30	1.90	9.60	円形	2.70	2.65		B	B:短冊形1	無	B:「×」1	
1-7	27.75	28.20	27.30	0.90	1.85	8.10	円形	1.80	1.90	A		A:半月形1	無	B:「卅」1	A:鑿痕
1-8	29.40	29.50	29.30	0.20	2.20	8.80	円形	2.65	1.95		B	B:扇形1	B:「田」1 B:「×」1	未確認	
1-9	29.80	29.90	29.70	0.20	1.95	6.60	円形	3.00	3.00		B	A:剥離?2	B:「〇」2 B:「×」1	A:円形1	
1-10	28.10	28.40	27.80	0.60	2.40	10.00	円形	1.95	1.95		B	B:扇形2	無	無	亀裂1
1-11	26.50	27.30	25.70	1.60	2.00	8.70	円形	3.15	2.65		B	B:扇形2	A:「〇」3 B:「〇」1	A:直線状3	
計	29.31	29.66	28.95	0.71	2.06	9.18		2.75	2.37	2	8				

※ 径・厚の平均値では1-1、重量の平均値では1-1・9を除く。

表2 崇福寺跡出土無文銀錢一覧表

の観察によれば、1-2には銅錆の付着は認められず、むしろ1-8に銅錆を含む付着物が多く認められる。このことから、調査報告書の復原図作成時には多少不明な部分も残されていた可能性が指摘される。

また、埋納時の復元に関しては、北浦大介氏が『貨幣』臨時特集号「上古無文銀銭研究」(1942)誌上の巻頭写真に於て舍利容器の側面台脚裾にも各2例を並べ置いた状態で復元されているが、調査報告書の復元図とは異なり、筆者の観察結果からしても到底あり得ない状態である。

2 唐橋遺跡出土無文銀銭

滋賀県大津市瀬田2丁目に所在する唐橋遺跡では、1987年(昭和62)、滋賀県教育委員会及び財団法人滋賀県文化財保護協会が実施した建設省瀬田川浚渫工事に伴う発掘調査に於て、現唐橋

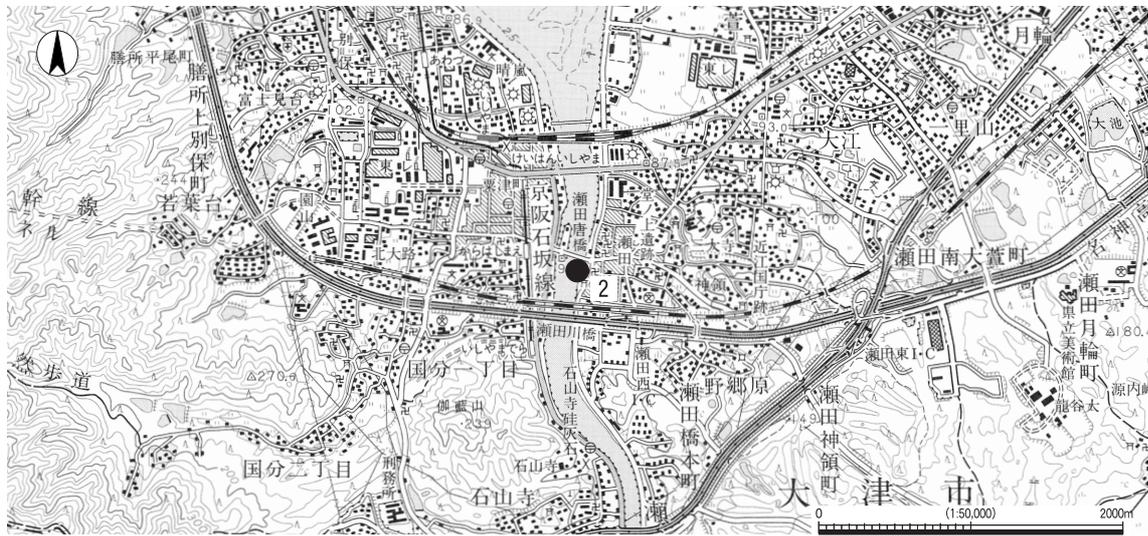


図14 無文銀銭出土地点位置図 唐橋遺跡(2)

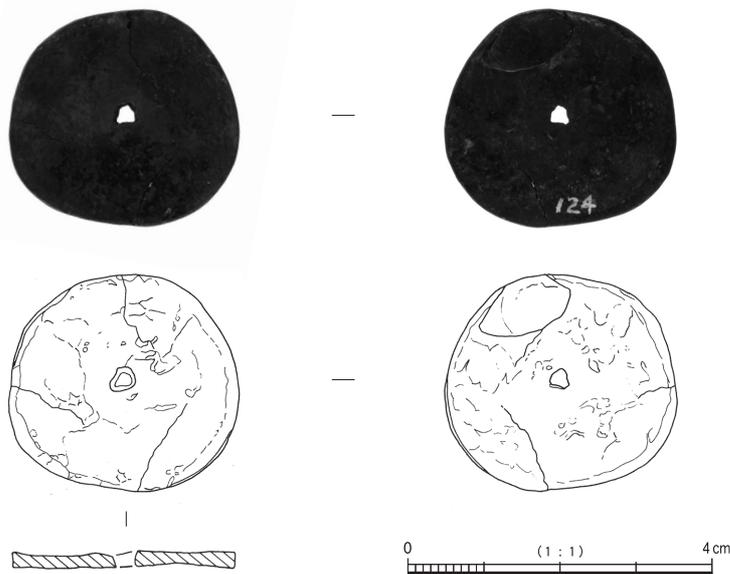


図15 唐橋遺跡出土無文銀銭(図:『尼子西遺跡1』1996)

の下流約80mの川底東側で検出された橋脚遺構から無文銀錢1点が出土する。調査は水中調査と鋼矢板で囲う陸化調査とが併用され、橋脚遺構は東西に約10mの間隔をもって2箇所を確認される。遺構は最大幅約9.0mと規模が大きく、橋脚台と基礎部分から成る。構築時期は7世紀中頃と推定されている。橋脚台の形状は舟形を呈しており、慶州市で検出された新羅の月精橋の橋脚台に類似することから渡来人系の技術によるものと推測され、『日本書紀』天武元年(672)七月二十二日条の「瀬田橋」に比定される。無文銀錢は西側の第2橋脚遺構の基底部に堆積していた石群中(第6～7層)から出土する。

無文銀錢は三方に部分的な平坦面もつ不整な円形を呈すが、錢面自体の歪みは少ない。周縁部から中央部にかけて三方に亀裂が認められ、何れも両面に貫通している。これらの亀裂と外周面にみられる部分的な平坦面とは位置的にはほぼ一致することからみて両者は何らかの関連性を示すものと考えられ、製作工程などを考察する上で重要な資料である。寸法は径29.00mm(28.00～30.00)、厚さ2.00mm、重量は9.53gを測る。銀の含有率は76.5%である。中央孔はほぼ中心に穿たれており、一辺2.00～2.50mmの三角形に近い平面形状であるが、一部に直角を成す直線的な2辺が観察できることから、穿孔後の調整によって方形状のものが変形した可能性が考えられる。B面にはわずかに穿孔時の捲れが残る。添加片はA面に幅7.0mm、長さ13mm大の不整な米粒形の銀片1片を貼り付ける。刻印、線刻は認められない。色調は全体的に黒変して黒色を呈すが、表面の光沢は保たれている。付着物は土中金属成分の褐色錆などがわずかに認められる(註3)。

3 狐塚遺跡出土無文銀錢

滋賀県栗東市安養寺に所在する狐塚遺跡では、1988年(昭和63)、旧栗東町教育委員会が実施した発掘調査に於て、奈良時代以前の自然流路から無文銀錢1点が出土する。周辺には栗太郡衙

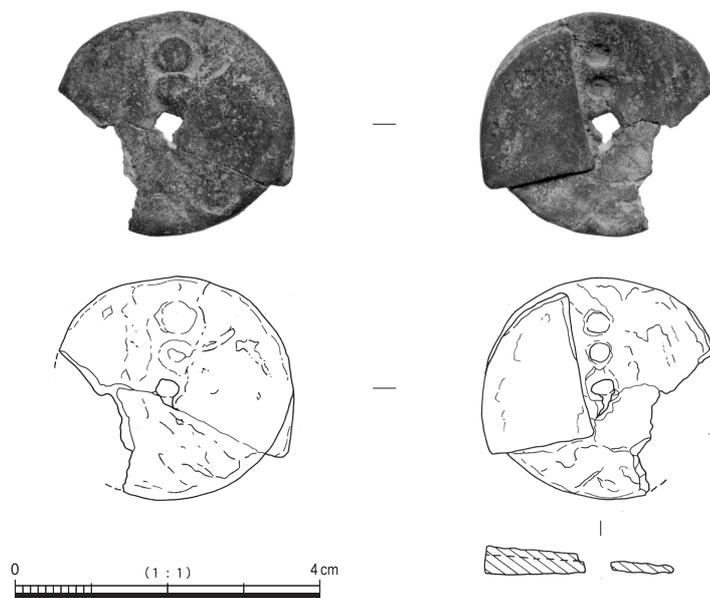


図16 狐塚遺跡出土無文銀錢(図:『尼子西遺跡1』1996)

に比定される岡遺跡、飛鳥時代後期の寺院跡や郡衙跡に推定される手原遺跡などが存在し、その中間に位置する当遺跡に於ても奈良時代の建物遺構などが検出されている。

無文銀銭は不整な円形を呈すが、中央付近には製作時に生じたとみられる貫通する大きな亀裂1条が横断して認められ、この部分から周縁部の四分の一程が欠損する。表面の腐蝕が進行するのかどうか明らかではないが、全体的に脆くなった状態とみられる。寸法は径31.80mm、厚さ2.40mm、重量は5.33g、銀の含有率は95.5%を測る。中央孔は一辺2.50~3.00mmの方孔であるが、やや菱形に近い形状である。穿孔時の捲れが孔縁の四周に沿うような状態で認められる。添加片はB面の外周を一部はみ出して扇形の銀片1片を貼り付ける。銀片は長さ14.0mmと19.5mmの直線的な2辺と幅23.5mmの円弧状の1辺からなり、厚さ1.4~1.8mmを測る。刻印はB面の1箇所にて径2.5~3.0mmの小円形の陰刻が一對にして「: (コロン)」状に打刻され、この影響で裏側のA面には印形の膨らみが生じている。またB面欠損部の1箇所には全形が明らかでないが残存長2.9mmと

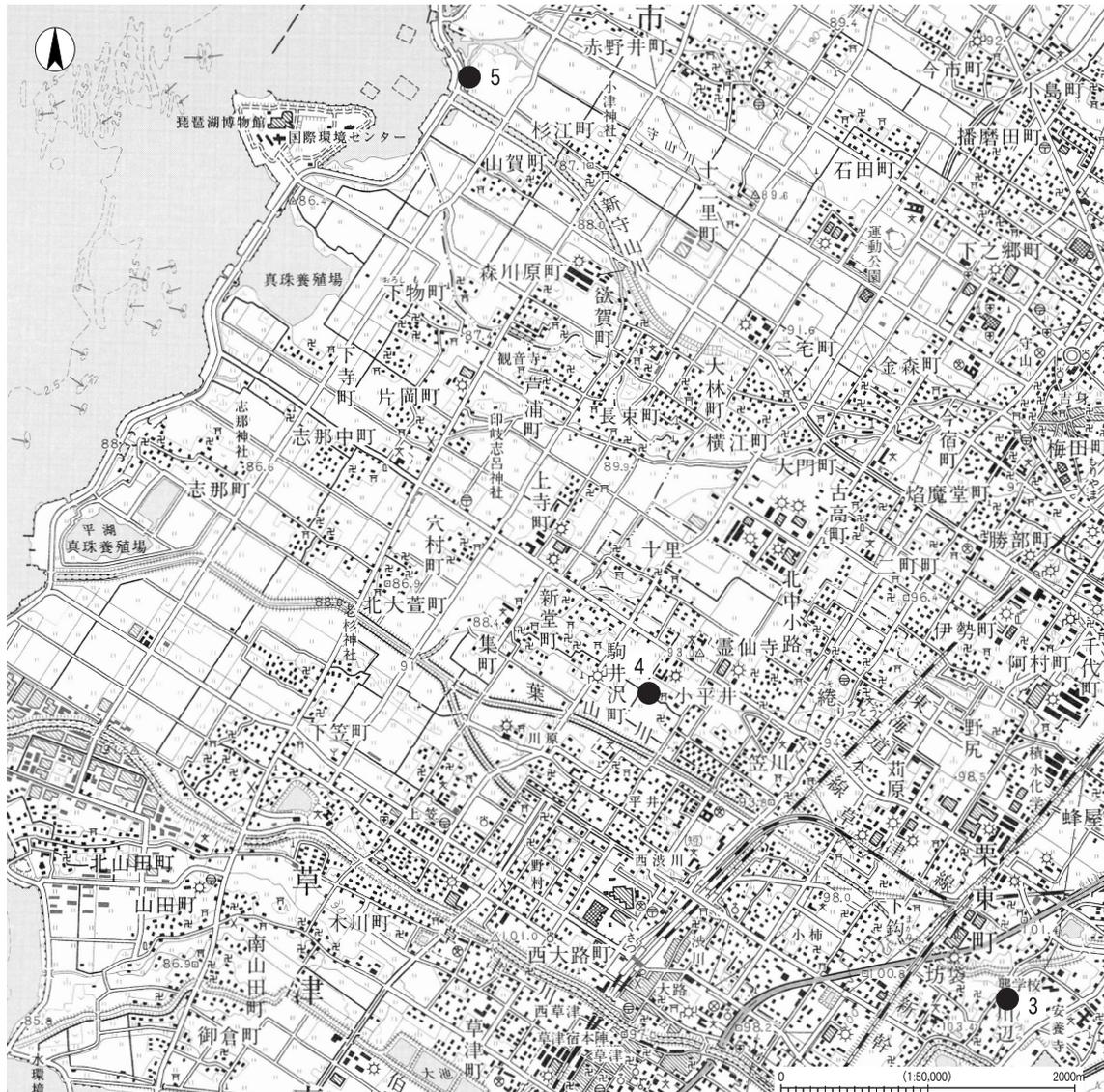


図17 無文銀銭出土地点位置図 狐塚遺跡 (3) 霊仙寺遺跡 (4) 赤野井湾遺跡 (5)

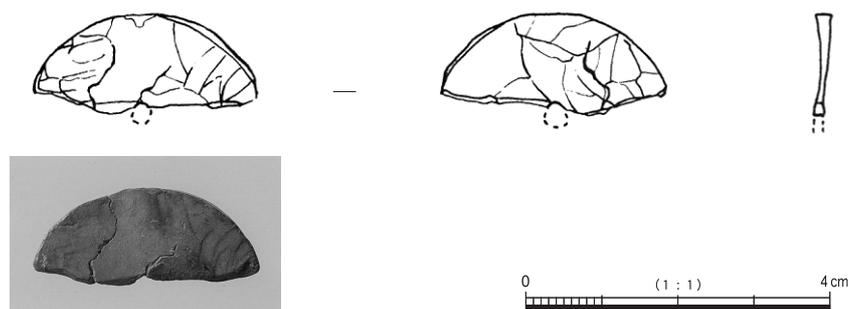


図18 霊仙寺遺跡出土無文銀錢（『栗東市埋蔵文化財調査報告』2006）

3.2mm、各幅0.6mm程の直線2条が約2.0mm程の間隔を開けて「二」字状に並列して打刻される。小円形の陰刻を「：」状に打刻する例は後述する平城京右京三条一坊跡例（15）に、短い直線2条を「二」字状に並列して打刻する例は同じく難波京跡例（16）に同様に認められる。線刻はA面の中央孔の周囲を巡るような細い曲線1条が不明瞭ながらもわずかに認められる。色調は黒褐色から褐灰色を呈し、欠損部は銀素材が露出する。付着物は銀片周囲や刻印の隅部及び銭面の凹部に土中金属成分の褐色錆と共に白泥状のものがほぼ全体に認められる。この白泥状の付着物は崇福寺跡例（1-2～8）に認められるものと類似する（註4）。

4 霊仙寺遺跡出土無文銀錢

滋賀県栗東市小平井に所在する霊仙寺遺跡では、2004年（平成16）、栗東市教育委員会及び財団法人栗東市文化体育振興事業団が実施した発掘調査に於て、古墳時代から奈良時代にかけて幅3.0m、深さ0.3mの溝（SD4）から無文銀錢1点が出土する。調査地点に隣接して飛鳥時代後期に創建され奈良時代にかけて存続したと推定される小平井廃寺跡が所在する。調査では他に掘立柱建物や南北方向に並列する溝などが検出され、溝からは7世紀中葉から8世紀を中心とする須恵器や軒丸瓦などが出土する。これらは無文銀錢を含めて小平井廃寺に関連した遺構遺物群である可能性が高いとされる。

無文銀錢は製作時に生じたとみられる亀裂から欠損しており、三分の一程が残存する。残存片は更に二片に破損し、中央付近には小さな亀裂1条が認められる。銭面の一部には銼などによる明瞭な圧痕が観察される。寸法は径約30.00mm、厚さ1.50mm（1.00～2.00）、重量は1.76g、銀の含有率は95.0%を測る。中央孔は欠損しており、添加片、刻印、線刻などは認められない。色調は黒変の進行がみられず淡灰色を呈する。付着物は土中金属成分の褐色錆がわずかながら認められる。

5 赤野井湾遺跡出土無文銀錢

滋賀県守山市赤野井町に所在する赤野井湾遺跡では、1988年（昭和63）、滋賀県教育委員会及び財団法人滋賀県文化財保護協会が実施した琵琶湖開発事業に伴う発掘調査に於て、弥生時代から平安時代にかけての旧河道から無文銀錢1点が出土する。調査地点は琵琶湖の湖岸部分にあたり、

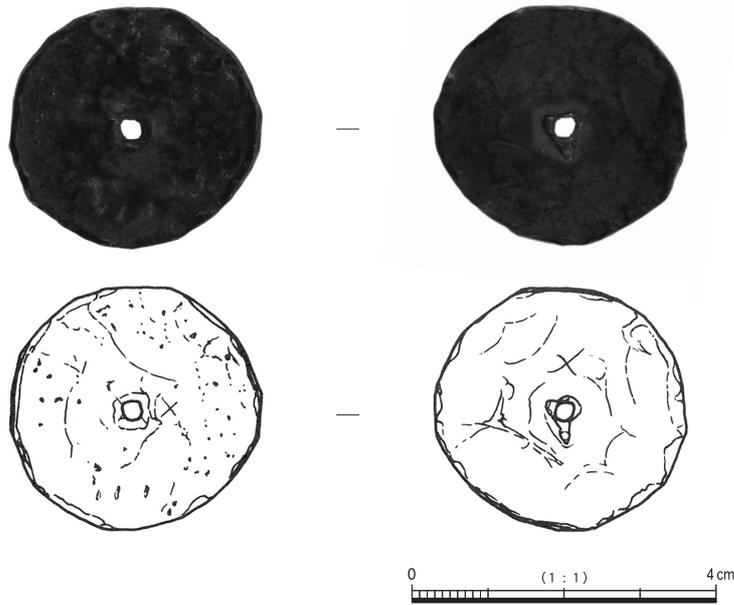


図19 赤野井湾遺跡出土無文銀銭 (図：『赤野井湾遺跡』1998)

赤野井湾に注ぐ新守山川河口の右岸に位置する。旧河道は幅約30m、深さ約1.4mの規模で南東から北西方向に流下し、無文銀銭は最上層の灰色砂層と灰色粗砂層から出土している。相伴遺物としては古墳時代から飛鳥時代後期の土器や木器などが大量にみられる。

無文銀銭はほぼ正円に近い円形を呈するが、部分的にやや平坦な側面が認められる。両面には製作時の鋳などによる調整圧痕が多くみられ、周縁端部はやや捲れ気味に仕上げる部分が顕著に認められる。亀裂は認められない。寸法は径33.20mm、厚さ2.10mm、重量は10.69g、銀の含有率は82.1%を測る。中央孔はほぼ中心に穿たれており、一見して不整な円形に見えるが、孔内面に直線的な2辺が認められること、A面に残る穿孔時の孔周囲の凹み形状、B面の四方に分かれたような穿孔時の捲れの状態などから、一辺2.50mm前後の隅丸形状の方孔の可能性もある。添加片や刻印は認められない。線刻はA面中央孔際の1箇所にて2.0~3.0mm大の「×」状印、B面中央孔寄りの1箇所にて3.0~5.0mm大の「×」状印、側面の1箇所にて約2.0mm大の「×」状印などが認められる。色調は全体に黒変が進行して黒色を呈する。光沢はないが、周縁端部の一部では錆が剥落して銀地肌が認められる。付着物はA面に湯玉状の微小な塊が点在する状態が認められる。その状態から判断して製作時に付着した可能性がある。他の無文銀銭に同様の例は認められない(註5)。

6 尼子西遺跡出土無文銀銭

滋賀県犬上郡甲良町尼子出屋敷に所在する尼子西遺跡では、1995年(平成7)、滋賀県教育委員会及び財団法人滋賀県文化財保護協会が実施した県営圃場整備事業に伴う発掘調査に於て、掘立柱建物の柱穴から無文銀銭1点が出土する。遺跡は湖東平野の北部に位置し、鈴鹿山系から琵琶湖に流れる犬上川の左岸扇状地上に立地する9世紀の集落跡である。周辺は7世紀前半から12世紀にかけて集落が展開していた地域であり、西約200mには東山道近江路が想定されている。

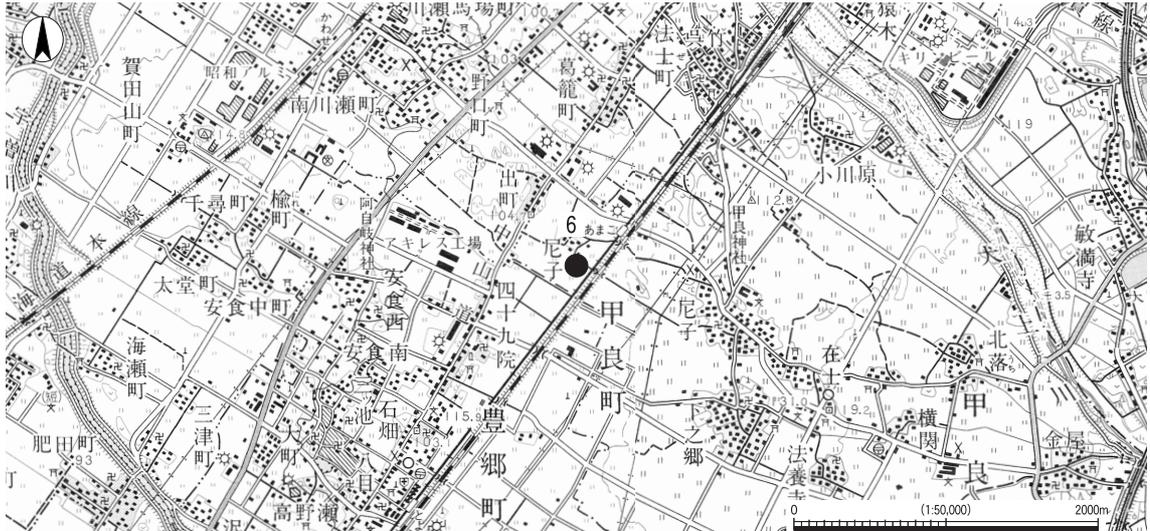


図20 無文銀銭出土地点位置図 尼子西遺跡（6）

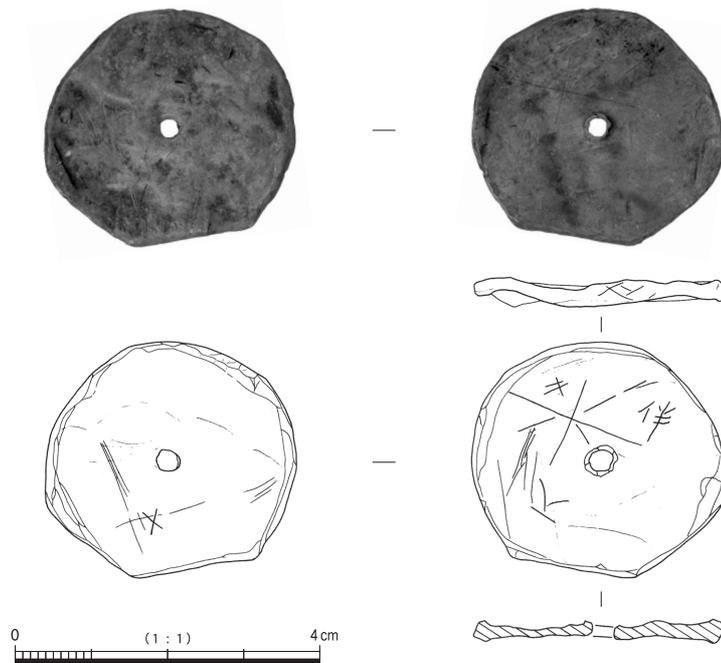


図21 尼子西遺跡出土無文銀銭（図：『尼子西遺跡1』1996）

また北東へ約500mほど離れた犬上郡甲良町尼子所在の長畑遺跡では8～10世紀の掘立柱建物20棟が一町四方内に整然とした配置で検出されており、近江国犬上郡尼子郷を治めた犬上氏一族の邸宅跡とみられている。当該遺跡も従来から周知されていた訳でなく、これら周辺の遺跡状況から新たに発掘調査が行なわれた。調査は1994年（平成6）12月から翌年3月まで7箇所調査区を設け、面積2,770㎡の規模で実施され、掘立柱建物8棟や柵、溝、流路など検出する。出土遺物には無文銀銭のほか土師器、黒色土器、須恵器、灰釉陶器などがある。無文銀銭が出土した調査区T5では、基本層位が耕作土／床土／わずかに遺物を含む暗褐色泥砂層／遺構面（地表下0.5～0.6m）となり、掘立柱建物3棟が検出されている。

無文銀銭の出土状況は、南北3間、東西2間の掘立総柱建物の柱穴を掘削中に検出面下10cmほど掘り下げた位置で検出される。この柱穴からの共伴遺物はみられない。他の柱穴からの出土遺物も少なく、遺構の時期を特定するのは難しい。しかし北側5～6mの位置で検出した同一方向に並ぶ掘立柱建物では柱穴から「上桑手」と底部内面に刻書した須恵器杯の完成品や回転台使用の土師器甕などが出土しており、この遺構が8世紀末から9世紀初頭と推定されることから、これと近接した時期の遺構であろうと考えられている。

無文銀銭は不整な円形を呈し、外周面の一部にやや平坦な面が認められる。また外周側面には銀銭の周縁部を一部切除したとみられる長さ16.0mm程の直線状の切断痕が認められ、更にその隣の部分の切除を意図したのか、対応する両面の各箇所にて鑿状工具の痕跡が認められる。寸法は径32.90mm、厚さ2.00mm、重量10.33g、銀の含有率は85.5%を測る。中央孔はほぼ中心の位置に円孔が穿たれており、孔径2.30mmを測る。穿孔時の捲れ先端の調整は認められない。添加片や刻印はなく、線刻が5箇所にて認められる。A面の「×」状印、B面の「大」と「伴」、及び直線的な「米」字状の印、更に側面の「×」を二つ並列させた「◇」状の印などである。「大」と「伴」は各々が中央孔を挟んで対称的に配置されていること、通常の「大」字と筆順が異なることなど、他の類例との比較検討も必要であるが、調査報告では「大伴」と判読する。線刻の寸法はA面の「×」状印が2.0×4.0mm、B面の「大」が3.0×4.0mm、「伴」が4.0×6.0mm、「米」字状の印が12.0×17.0mm、「◇」状の印が2.0×4.5mmを測る。色調は全体的に淡灰色から灰色を呈し、部分的に黒変の進行に伴う黒褐色がみられる。表面の光沢は腐蝕の影響からかやや劣化する。この表面の状態は平城京右京二条三坊跡例(14)に類似する。付着物は特に認められない(註6)。

7 北野古墳出土無文銀銭

三重県鈴鹿市加佐登町北野に所在する北野古墳は、鈴鹿市のほぼ中央部に位置し、鈴鹿川北岸の台地先端部に立地し、周辺には県下最大の円墳である白鳥塚が属する白鳥陵古墳群を始めとし



図22 無文銀銭出土地点位置図 北野古墳(7)

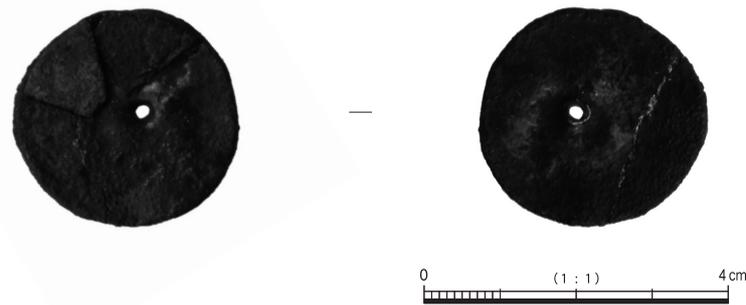


図23 北野古墳出土無文銀錢

て、高塚古墳群、加佐登古墳群、綺宮古墳群などの古墳群が集中して分布する。また鈴鹿川北岸沿いには旧東海道が通じており、畿内とも結びつきの強い要衝の地である。

1976年（昭和51）、鈴鹿市教育委員会及び鈴鹿市遺跡調査会が実施した三重用水事業加佐登調整池建設に伴う発掘調査の結果、北野古墳は幅1mの周溝が巡る一辺約18mの方墳で、内部主体は南に開口する横穴式石室であることが判明した。但し石室は殆ど破壊されており、天井部や側壁は消失し、玄室奥壁と羨道基底部の一部及び墓道が残存していた。

無文銀錢1点は奥壁近くの敷石上から出土し、他に羨道では土師器杯2点、墓道では須恵器杯蓋6点などが原位置を保って出土する。これらの土器及び出土状況から報告書では7世紀前半に古墳が築造され、7世紀中葉に追葬もしくは追善祭祀が行われたとし、無文銀錢はこの祭祀の折に副葬されたとする。

無文銀錢は不整な円形を呈し、側面の一部にやや平坦な部分が認められる。寸法は径29.50mm (29.00～30.00)、重量9.90gを測る。中央孔は中心からやや外れた位置に円孔が穿たれる。円孔は楕円状を呈し、径1.50mmを測る。穿孔時の捲れは平坦に処理する。添加片はA面に扇形の銀片2片を貼り付けるが、内1片は剥離する。この銀片の両面及び銀錢本体の貼り付け部分には錆が付着しており、貼り付け痕跡は不明瞭である。出土当初から剥離していた可能性がある。刻印や線刻は錆の影響から特に確認できない。色調は全体的に暗褐色の鉄錆が付着するが、中央付近では両面共に淡褐色の地肌が認められる。無文銀錢は整理時の土取り作業中2片に破損したとのことから接着剤で接合されているが、破断面では鋳物特有の結晶構造である巣がわずかながら観察できる（註7）。

8 川原寺跡出土無文銀錢

奈良県高市郡明日香村川原に所在する川原寺跡では、1957年（昭和32）、奈良国立文化財研究所が実施した塔跡の発掘調査に於て地下芯礎の上面と同じ高さの築土から、芯礎に南接した位置で無文銀錢1点が出土する。出土状況から立柱の祭儀に伴う鎮壇具として埋納したものとされる。川原寺は文献や発掘調査から天智元年（662）から天智六年（667）にかけた時期、天智天皇の発願により先の斉明天皇の冥福を祈願する為に飛鳥川原宮の跡地に創建されたと推定されている。

無文銀錢は半截されており、現状では半円形を呈する。半截部分は切断時の鑿の角度が45度以

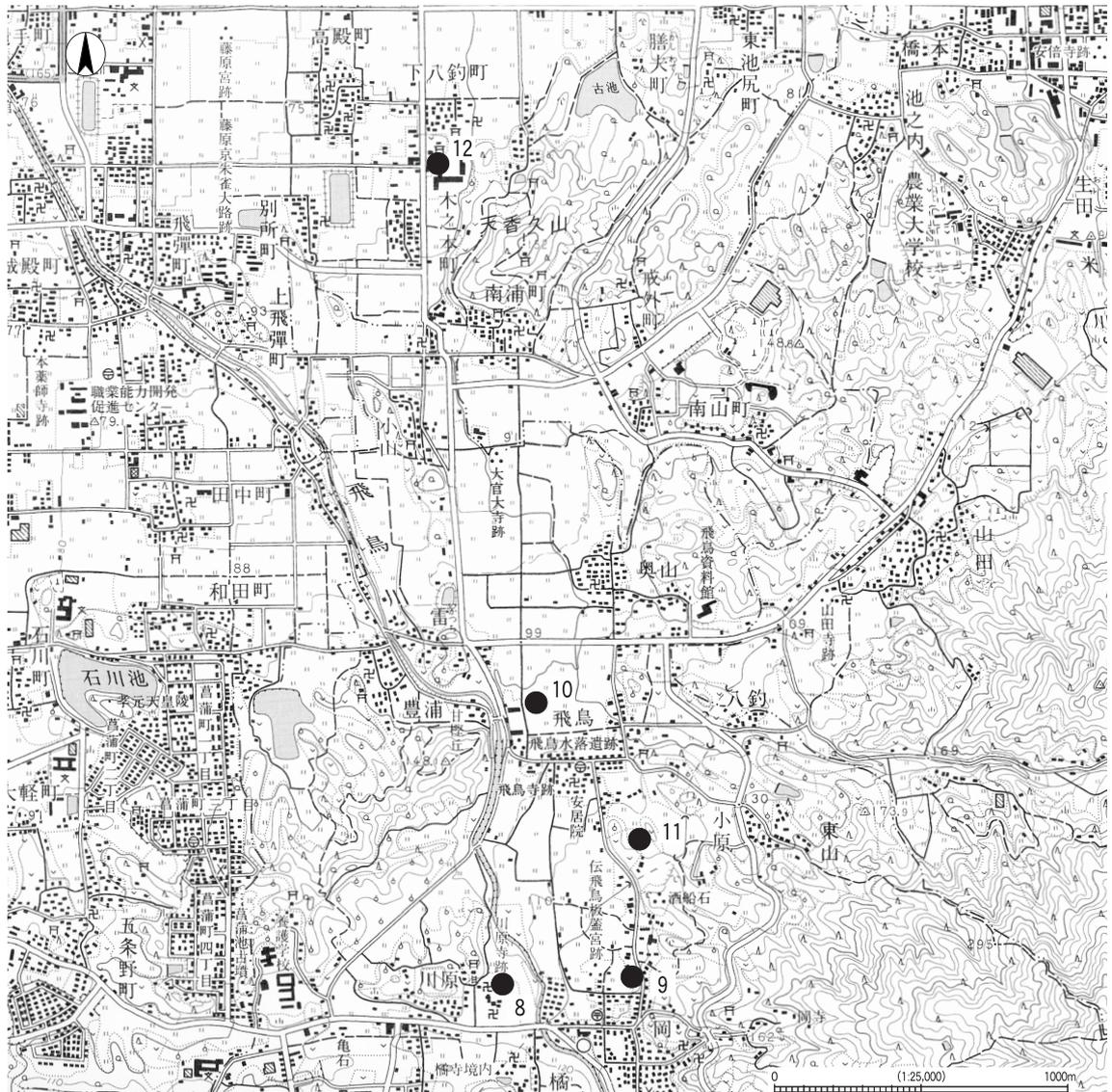


図26 無文銀銭出土地点位置図 飛鳥・藤原京

川原寺跡（8） 飛鳥板蓋宮伝承地（9） 石神遺跡（10） 飛鳥池遺跡（11） 藤原京左京六条三坊跡（12）

ながら認められる。半截片の二分の一程には全体が緑青に覆われた径2.4mmの銅製小円板が錆着する（註8）。

9 飛鳥板蓋宮伝承地出土無文銀銭

奈良県高市郡明日香村岡に所在する飛鳥板蓋宮伝承地では、1976年（昭和51）、奈良県立橿原考古学研究所が実施した飛鳥京跡第51次調査に於て7世紀後期前半の宮殿遺構東側外郭の東方約20mの位置で宮殿遺構面を覆う整地層から無文銀銭1点が出土する。整地層は厚さ約0.5mの粘土層であるが、共伴する遺物が未検出である。整地層上面の遺構面では南北流路が検出され、流路内からは須恵器・土師器・黒色土器・瓦器・瓦などの破片が多量に出土することから、整地層は中世までの時期幅をもつ遺物包含層と考えられている。

無文銀銭は不整な円形を呈し、やや平坦な側面が部分的に2～3箇所認められる。側面成形

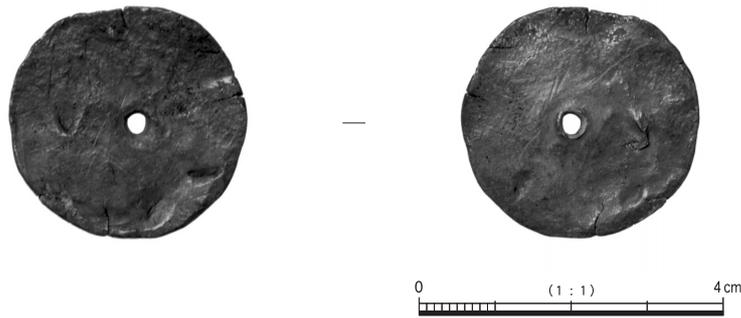


図27 飛鳥板蓋宮伝承地出土無文銀銭

時の捲れはそれ程多くなく部分的に2箇所程で認められる。周縁部には製作時に生じたとみられる短い亀裂5条が両面に貫通しており、また製作時のものとみられる工具状の小圧痕がA面に3箇所、B面に3箇所認められる。寸法は径31.10mm (31.00~31.20)、厚さ1.35mm (1.00~1.70)、重量8.20gを測る。中央孔は中心からやや外れた位置に円孔が穿たれる。穿孔時の捲れは小さく尖った状態であり、平坦に処理せず、穿って取り除いた可能性がある。添加片や刻印は認められない。線刻はB面に短い直線4~5条を籠目状に交叉させた方形状のものが1箇所に認められ、大きさは7.2×10.8mmを測る。この線刻は銀銭本体が重量8.20gと軽量であることから添加片を貼り付ける為の目印もしくはその下地準備など製作工程上の処理に関連する可能性も考えられる。色調は黒褐色を呈しており、黒変が全体的に進行する。附着物は特に認められない(註9)。

10 石神遺跡出土無文銀銭

奈良県高市郡明日香村飛鳥ハリワケに所在する石神遺跡では、1986年(昭和61)、奈良国立文化財研究所が実施した石神遺跡第6次調査に於て道路側溝の可能性のある溝(SD640)から無文銀銭1点が出土する。溝は南北に平行して更に1条検出されており、溝心々で13.5mの間隔がある。溝の規模は各々幅2.0m、深さ0.3~0.4mを測る。同一遺構面の柱穴の重複関係やその特徴などから7世紀末から8世紀初頭の溝と推定されている。

無文銀銭はほぼ正円に近い円形を呈しているが、やや平坦な側面が1箇所に認められる。側面成形時の捲れは部分的にやや顕著に認められる。周縁部には製作時に生じたとみられる短い亀裂1条が両面に貫通する。寸法は径28.50mm (27.90~29.10)、厚さ1.80mm、重量11.14gを測る。

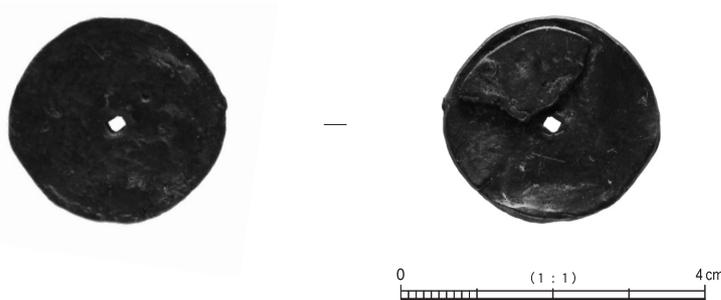


図28 石神遺跡出土無文銀銭

中央孔はほぼ中心の位置に方孔が穿たれ、穿孔時の捲れ先端の処理は叩いて平坦に調整する。添加片は扇形の銀片1片をB面に貼り付ける。刻印は認められない。線刻はB面に「×」印状の印が1箇所認められる。他には添加片に隠れて全体を確認できないが、異体字の「卅」に類似する可能性をもつ線刻が1箇所認められる。色調は黒褐色から黒色を呈しており、全体的に黒変が進行する。付着物はわずかに土中金属成分の褐色錆が点在して認められる程度である（註10）。

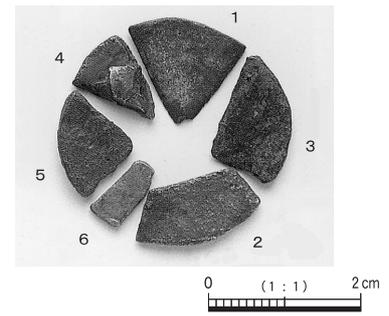


図29 飛鳥池遺跡出土無文銀錢
（『飛鳥・藤原京展』2002 番号加筆）

11 飛鳥池遺跡出土無文銀錢

奈良県高市郡明日香村飛鳥に所在する飛鳥池遺跡では、1998年（平成10）から1999年（平成11）にかけて奈良国立文化財研究所が実施した発掘調査に於て無文銀錢の切断片6点が出土する。飛鳥池遺跡は7世紀後半から8世紀初頭にかけての官営の複合工房遺跡で、和同開珎に先行する富本錢を始めとして、金・銀・鉄・銅の金属製品及びガラス製品や玉類の生産が確認される。無文銀錢の切断片は工房の廃棄物が埋積した谷部の堆積層から銀滴や銀線などと共に出土する。無文銀錢の完全な製品は未確認であり、これらが鑄直し材などとして搬入された可能性も指摘されるが、工房跡から複数の断片が出土したことの意味は大きく、無文銀錢が富本錢と共に製作されていた可能性を示唆している。

切断片は6片の内5片（11-1～5）が扇形を呈しており、寸法は円弧辺の幅8.8～17.0mm、円弧辺に直交する長さ8.7～11.8mm、重量は1.06～1.58 gを測る。5片の内1片（11-4）には小さな添加片が認められる。扇形以外の残る1片（11-6）は長方形を呈した小片で、寸法は4.5×9.5mm、重量は0.35 gを測る。色調は全体的に褐灰色を呈すが、一部では淡灰色から灰色、あるいは褐灰色から暗褐色を呈するものがみられる。

12 藤原京左京六条三坊跡出土無文銀錢

奈良県橿原市木之本町宮脇に所在する藤原京左京六条三坊跡では、1986年（昭和61）、奈良国立文化財研究所が実施した藤原京第47次調査に於て、奈良時代の井戸（SE4740）の枠内最下層



図30 藤原京左京六条三坊跡出土無文銀錢

に堆積する灰褐色砂礫から和同開珎4点と共に無文銀銭1点が出土する。左京六条三坊は藤原宮東南部に隣接する。井戸の掘形は上部では径6.0m程の不整形円形、底部では一辺1.7mの方形状を呈し、深さ3.6mを測る。内部の方形井戸枠は隅柱、横棧、横板組で構成されており、内法一辺0.9m、深さ3.2mを測る。井戸枠内からは7世紀末から平安時代にかけての遺物が出土し、無文銀銭の出土した最下層からは7世紀末から8世紀前期後半の土器が伴出する。次の下層からは8世紀前期後半の土器類と共に「香山」の墨書土器、中層からは8世紀後期前半の土器、更に上層からは9世紀末から10世紀初めの土器類がそれぞれ多量に出土する。和同開珎は井戸枠内全体では27点を数える。

無文銀銭は円形というよりも不整な四辺形から五辺形に近い形状を呈し、外周側面に認められる4～5箇所の部分的な平坦面あるいはわずかに窪んだ面によってやや角張るような状態である。寸法は径25.45mm (25.30～25.60)、厚さ1.50mm、重量8.45gを測る。中央孔は中心からやや外れた位置に穿たれる。中央孔の形状は一見して楕円形であるが隅丸の方形状とも観察できる。穿孔時に生じる捲れ先端は叩いて平坦に調整する。添加片、刻印、線刻などは認められない。色調は全体的に黒色を呈しており、黒変が極度に進行する。付着物は特に認められない(註11)。

13 谷遺跡出土無文銀銭

奈良県桜井市谷に所在する谷遺跡の一ノ坪地区では、1993年(平成5)、桜井市教育委員会及び桜井市立埋蔵文化財センターが実施した発掘調査に於て、第1トレンチの中央部南側に堆積した中世遺物包含層に混入して半円形の小銀片1点が出土する。当該遺跡は桜井市谷及び阿部にかけて拡がっており、調査地点は安倍寺跡の北方約600m、上ツ道に隣接する。前項の藤原京左京六条三坊跡(12)の無文銀銭出土地点からは北東約2.5kmに位置する地点であり、周辺に

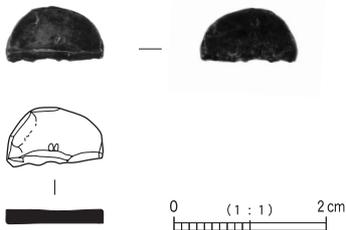


図31 谷遺跡出土無文銀銭

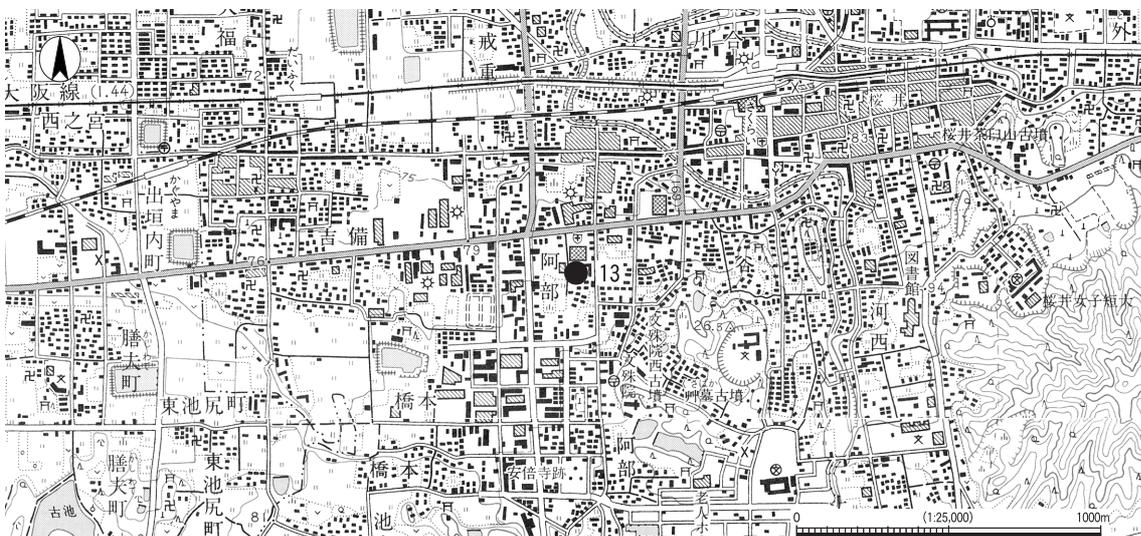


図32 無文銀銭出土地点位置図 谷遺跡(13)

は艸墓古墳、メスリ山古墳、茶臼山古墳など著名な遺跡が集中する地域である。

小銀片は鑿で半截された半円形の切断片で、無文銀銭の添加片の可能性はある。小銀片の切断角度は45度前後とみられ、切断痕に並んで更に1条の鑿痕が認められる。寸法は径12.80mm、厚さ2.00mm、重量は1.22gを測る。切断する前の重量は2.40～2.50gとみられる。銀含有率は91.8%である。この小銀片の類似例としては後述する船橋遺跡例（17）に円形の添加片がみられ、これを半截した状態の寸法に近似する。刻印は明瞭なものは認められないが、銀片中央の切断部に並列した鑿の小痕跡が2箇所認められる。線刻は認められない。色調は全体的に黒色から黒褐色であるが、一部では灰色を呈しており、銀素材の光沢を保つ部分が認められる。付着物は土中金属成分の褐色錆がわずかに認められる程度で少ない（註12）。

14 平城京右京二条三坊跡出土無文銀銭

奈良県奈良市菅原町に所在する平城京右京二条三坊跡では、1997年(平成9)、奈良市教育委員会が近鉄大和西大寺駅南土地地区画整理事業に伴う発掘調査として実施した第378-2次調査に於て無文銀銭1点が出土する。調査地点は右京二条三坊四坪の北西隅に推定され、後述する平城京右京三坊一坊跡例（15）の出土地は南東約900mに位置する。調査では奈良時代の道路側溝・築地・雨落溝などの条坊関連遺構、及び掘立柱建物4棟、掘立柱塀3条などが検出される。無文銀銭1点はこの奈良時代の遺構面直上に堆積する灰色砂質シルト層（水田下層土・厚さ0.5m）から奈良時代の土器・瓦類と共に出土する。

無文銀銭は不整な円形を呈し、外周面の一部では相対する二方の平坦面によって直角状のわずかな張り出

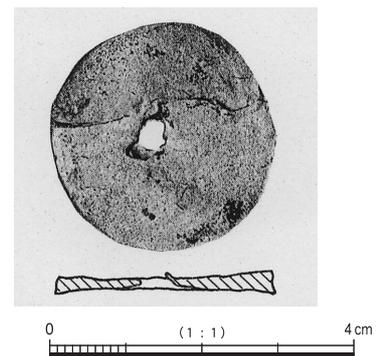


図33 平城京右京二条三坊跡出土無文銀銭
（『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』1998）

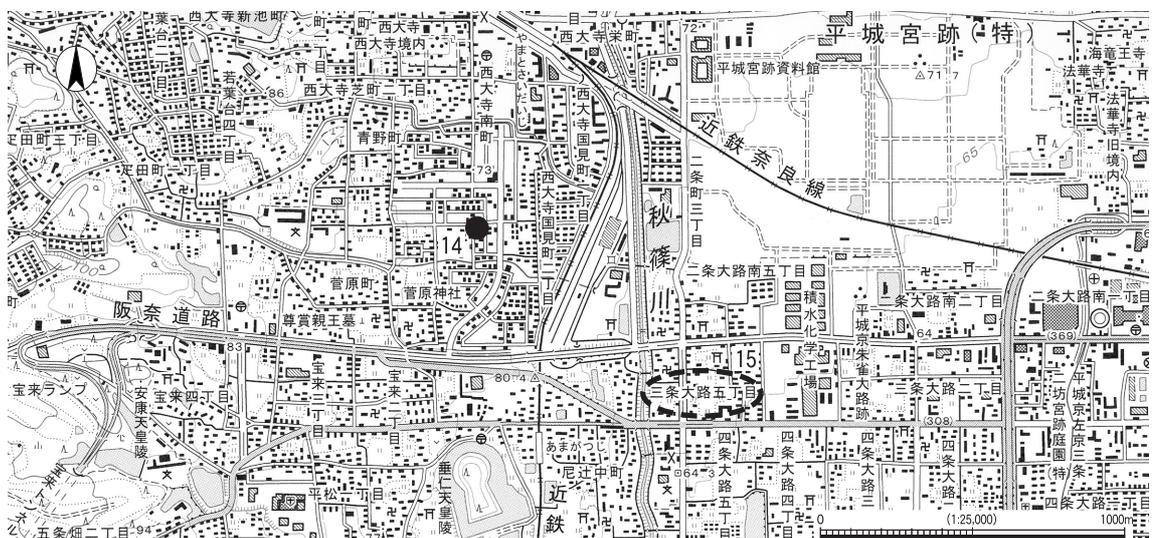


図34 無文銀銭出土地点位置図 平城京右京二条三坊跡（14）平城京右京三坊一坊跡（15）

しを示す。この形状は崇福寺跡例（1-2・8・10）に類似する。B面には製作時に生じたとみられる亀裂2条が周縁部から中央孔際に向けて銭面を横断するように認められる。寸法は径30.20mm、厚さ約2.00mm、重さは8.96gを測る。中央孔は中心からやや外れた位置に穿たれるが、方孔と円孔が重なり合ったような状態を呈しており、孔の大きさも最大3.70mmと通例の無文銀錢よりも大きい。穿孔時の捲れは部分的にやや大きな1片のみが認められ、先端部の平坦な処理を施さない。添加片、刻印、線刻などは認められない。色調は全体に淡灰色から灰色を呈しているが、銀素材の光沢はみられない。巣状の凹部は黒変の進行によるものとみられる黒褐色を呈しており、表面がわずかに腐蝕している可能性が考えられる。この表面の状態は尼子西遺跡例（6）に類似する。附着物は特に認められない。

15 平城京右京三条一坊跡出土無文銀錢

1873年（明治6）、奈良県旧添下郡都跡村大字横領字宮ノ下183番地所在の田地に於て道路改修工事に伴う土砂採掘中、田地南西隅の表土下0.5m前後から無文銀錢1点が出土する。その経緯については前章研究史に横領出土例として記述している。出土地の宮ノ下は条里復元資料などによれば平城京右京三条一坊十一・十二坪に比定され、現在の奈良市三条大路4丁目から5丁目にかけて位置する。右京三条一坊は北側では平城宮、東側では朱雀大路に隣接する。先述したように北西900m程の地点では平城京右京二条三坊跡例（15）が出土している。無文銀錢は後述する難波京跡例（16）と共に現在では大川天顕堂コレクションに蒐集され、国立歴史民俗博物館に保管されている。

無文銀錢は不整な円形を呈しており、部分的にわずかに角張る状態である。中央には中央孔の穿孔時に生じたとみられる亀裂1条が両面に貫通して認められる。亀裂は中央孔から屈曲して伸びる大きな亀裂1条と支脈状の亀裂1～3条が小枝分かれして拵がっており、A面では意図的に

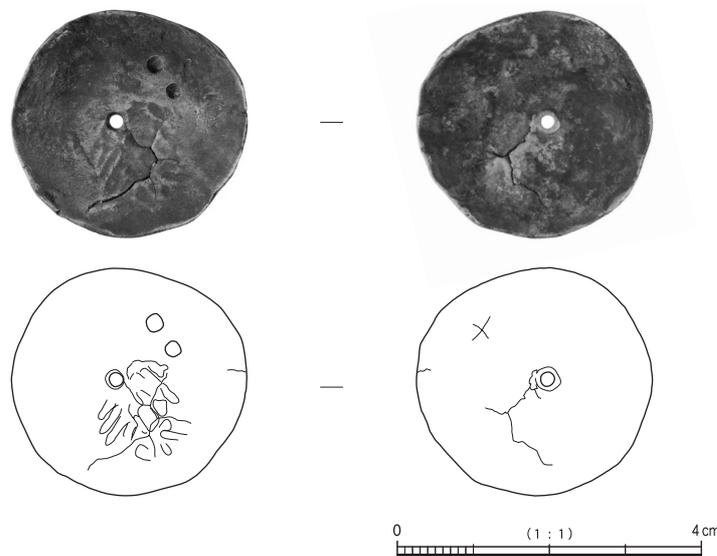


図35 平城京右京三条一坊跡出土無文銀錢（写真：国立歴史民俗博物館提供 図：写真トレース）

亀裂の隙間を叩いて埋めるように小さく細長い鋸目状圧痕が集中して認められる。他にも周縁部に小さな亀裂1条が認められる。寸法は径30.50mm (30.10~30.90)、厚さ1.70mm (1.40~2.00)、重量10.64gを測る。中央孔は中心からやや外れた位置に円孔が穿たれる。円孔はやや楕円状を呈し、A面では径2.40mm (2.20~2.60)、B面では径1.90mmを測る。B面の穿孔時の捲れは孔の縁に沿って斜めに円く抉り取られている。この痕跡の色調が全体と異なり、最も銀素材に近い色調を呈することから後世に抉り取られた可能性が考えられる。添加片は認められない。刻印はA面の周縁と中央孔のほぼ中間の位置に径1.8~2.2mmと径2.0~2.3mmの小円形の陰刻が「: (コロン)」状の対になって1箇所のみ認められ、これらの影響で裏側のB面にはわずかな印形の膨らみが生じる。このように小円形の陰刻を「:」状に打刻する例は先述した狐塚遺跡例(3)にも認められる。線刻はB面の周縁部付近の位置に長さ4.8mmと5.7mmの直線を交叉させた「×」状印が1箇所のみ認められる。色調は全体に褐灰色から黒褐色を呈し、黒変の進行も認められるが、伝世時の擦れなどから縁辺部などには銀素材の光沢がみられる。付着物は土中金属成分の褐色錆がわずかに認められる(註13)。

16 難波京跡出土無文銀錢

江戸時代中期、摂津国天王寺村南平野町字真宝院に所在した田畑に於て無文銀錢100点程が出土したことが文献記事にみられる。その詳細については前章研究史に真宝院出土例として紹介しているのでここでは省略したい。旧天王寺村字真宝院は現大阪市天王寺区真宝院町に該当する。真宝院町は四天王寺旧境内遺跡の北東部に接しており、沢村仁氏の難波京復元案(1970)によれば難波大道に東接した十二条西一坊と推定される。北東約600mの地点には同十条東一坊推定地に和同開珎枝銭や富本銭が出土した細工谷遺跡が位置する。出土した100点程の内の1点とされるものが伝世品として残されており、先述した平城京右京三条一坊跡例(15)と共に大川天顕堂

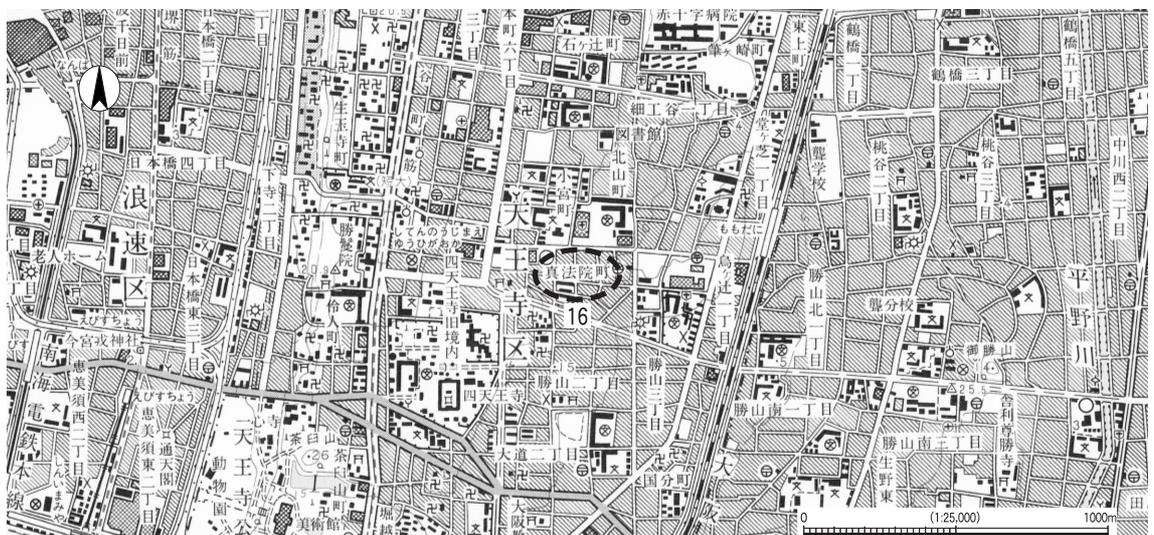


図36 無文銀錢出土地点位置図 難波京跡(16)

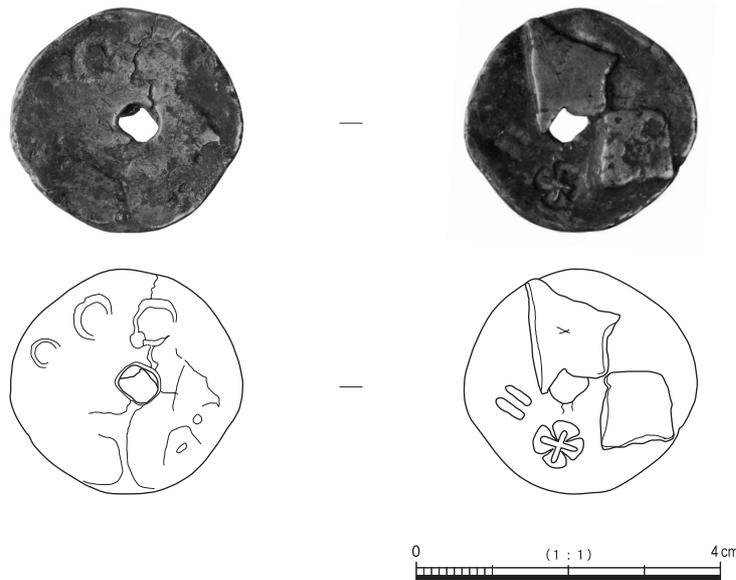


図37 難波京跡出土無文銀銭（写真：国立歴史民俗博物館提供 図：写真トレース）

コレクションに蒐集され、現在は国立歴史民俗博物館が保管している。

無文銀銭は不整な円形を呈し、外周面には部分的に平坦な面とやや窪むような面が認められる。添加片の裏側にあたる位置には中央孔から縁辺部にかけて大きな亀裂1条が認められ、この亀裂は銀片の貼り付けに伴い生じた可能性が考えられる。寸法は径29.80mm (29.10~30.50)、厚さ2.00mm (1.80~2.20)、重量10.76gを測る。中央孔は中心からやや外れた位置に穿たれており、円孔もしくは方孔とみられる形状を呈する。孔径は4.00~5.00mmと通例の無文銀銭とは大きく異なり、穿孔方向を示す捲れの痕跡も認められない。添加片は不整四辺形の銀片2片を貼り付ける。内1片は7.8mm、8.9mm、9.8mm、10.3mmの4辺からなる。もう1片は9.8mm、10.2mm、13.3mm、15.7mmの4辺からなる。前者の銀片に比べてやや大きく、内1辺の切断面は「く」の字状に屈曲して凹んだ状態である。後者の銀片は中央孔の一部にはみ出して添加されており、中央孔と添加片の加工の前後関係を示す例で、中央孔を穿孔した後に銀片を添加したことが分かる。他の無文銀銭にはこのような例は認められない。刻印は両面合わせて5箇所認められる。添加片をもつ銭面の1箇所には花蕊を4.5~4.8mm大の十字状に陽刻し、花卉を四方に陰刻して表現した縦横6.3mm大の四弁花文状の刻印、その横隣の1箇所に幅1.0mm、長さ4.0mmの短い直線2条を1.0mm程の間隔を開けて並列させた「二」字状の刻印が認められる。反対側の銭面では3箇所に「○」印状の刻印が認められる。1箇所はやや不明瞭であるが、他2箇所は外径6.5mm及び6.7mmを測る。「○」印状や「二」字状の刻印は他の無文銀銭にもみられるが、四弁花文状の刻印は現存する無文銀銭では他に例をみない。線刻は「○」印状刻印を打刻した面に多数の直線状擦痕が認められるが不明瞭である。色調は先述した平城京右京三条一坊跡例(15)と同様、褐灰色から黒褐色を呈し、黒変の進行が認められるが、伝世時の擦れなどから添加片表面や反対面の中央孔周辺には銀素材の光沢がみられる。付着物は刻印の凹部や添加片の周囲などに土中金属成分の褐色錆が認められる(註14)。

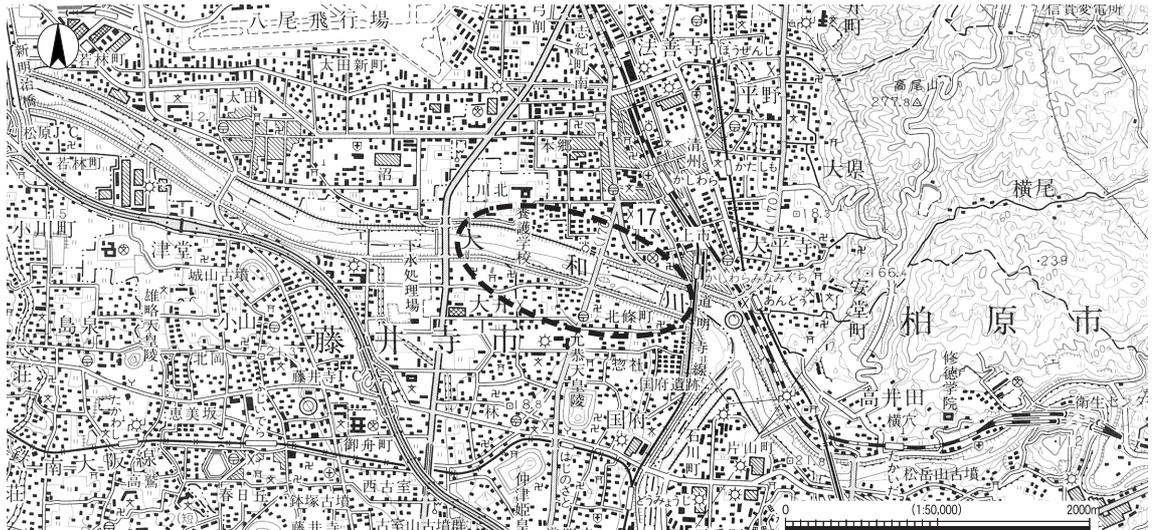


図38 無文銀銭出土地点位置図 船橋遺跡 (17)

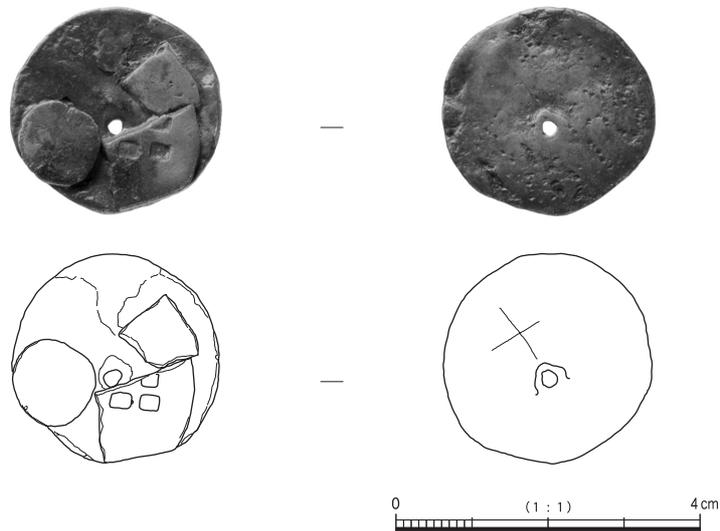


図39 船橋遺跡出土無文銀銭 (図：写真トレース)

17 船橋遺跡出土無文銀銭

大阪府藤井寺市船橋町他から大和川北岸の柏原市古町にかけて所在する船橋遺跡では、1955年(昭和30)に地元の一研究者が大和川の河床に散布していた無文銀銭1点を採集する。他には和同開珎、万年通宝、神功開宝、隆平永宝、富寿神宝、承和昌宝、饒益神宝、延喜通宝などの皇朝十二銭や、開元通宝、元豊通宝など計29点が広範囲から採集される。現在これらの銭貨は大阪府立弥生文化博物館に保管されている。

船橋遺跡は大和川と石川の合流点以西の下流500m付近から更に下流1,400mまでの河床及び河川敷に沿って広がる縄文時代から鎌倉時代の複合遺跡である。遺跡内東辺では1704年(宝永元)の大和川付け替え工事に伴い水没した飛鳥時代創建の船橋廃寺跡が確認されており、無文銀銭との関連が注目される。船橋廃寺は大和川河床で検出した礎石建物や出土瓦から、飛鳥時代初期に創建され、奈良時代中頃まで存続した寺院跡と推定されている。

周辺遺跡としては南側では河内国府跡や衣縫廃寺跡を含む国府遺跡に隣接し、東側には河内六

大寺の山下寺跡、智識寺跡、家原寺跡、鳥坂寺跡などが近接して位置する。周辺地域は大坂でも最も早く文化が開けたところで、旧石器時代から縄文弥生時代の遺跡や古墳時代の古市古墳群など数多くの遺跡が分布する。飛鳥奈良時代にはこの地域の西方は衛我（餌香）、南方は近つ飛鳥と称され、難波と大和飛鳥を結ぶ大津道や丹比道が通る交通の要衝であった。

無文銀銭は不整な円形を呈し、円周の側面は部分的な平坦面によって少し角張る状態である。寸法は径27.35mm (27.20~27.50)、厚さ1.95mm (1.50~2.40)、重量は10.90gを測る。中央孔は中心からやや外れた位置に円孔が穿たれる。円孔はやや楕円状を呈し、A面では径1.85mm (1.75~1.95)、B面で径1.95mm (1.90~2.00)を測る。B面の穿孔時の捲れは叩いて殆ど平坦にしており、わずかに捲れの状態が認められる。添加片はA面に円形、扇形、不整形形状の3片を貼り付ける。円形の銀片はやや不整な円形を呈した完全形で、現段階では同様の添加片は他の無文銀銭に認められない。寸法は径10.6~11.5mm、厚さ1.5mmを測り、半截された谷遺跡例(13)と比較すると若干小さい。扇形の銀片は長さ9.5mmと13.0mmの2辺と幅約20.0mmのやや屈曲した円弧状の1辺からなり、厚さ1.0mmを測る。円弧状部分の内、幅9.0mm程の屈曲した部分は銀銭本体の円周側面と重なって一体化するような状態であることから、先述したように銀片は製作時に添加され、側面成形に伴い平坦化された可能性が考えられる。不整形の銀片は5.5mm、6.4mm、8.2mm、9.7mmの4辺からなり、厚さ0.8mmを測る。刻印は扇形の銀片上に一辺1.8~2.9mmの方形状の打刻3点がL字状に配置されて認められる。切断された銀片の為に全体の印形が明らかでないが、おそらく方形状の打刻4点を四方に配置した格子文状の印形であると考えられ、崇福寺跡例(1-4・8)にみられる「田」字の第3画と第4画の「十」を陽刻するような印形である。同様の例が後述する南山城出土例(18)にも認められる。線刻はB面に長さ6.7mmと8.0mmの直線が交叉する「×」状印が1箇所認められる。他にはA面に崇福寺跡例(1-3~6・8・10・11)と同様の金粉状の付着物が刻印内の一部に認められ、B面には径0.5mm前後の気泡状の痕跡が多数認められる。色調は灰色から黒褐色を呈しており、川床で採集された遺物であるにも拘らず付着物及び黒変が少なく光沢を保つ部分が多い(註15)。

18 南山城跡出土無文銀銭

中村貨幣コレクションの蒐集品に無文銀銭1点が認められる。蒐集家は福島県の中村栄一氏で1950年(昭和25)頃から蒐集を始められており、貝貨から軍用手票に至るまで蒐集品の総数は3,548点を数える。この貨幣コレクションは1998年(平成10)に福島県立博物館に寄贈され、現在は同館が保管している。

無文銀銭の出土年月日や出土地などの詳細については明らかではないが、中村氏によれば「この銀銭の出土地は、(前)所有者のお話によりますと、南山城跡とのことで、これも詳しいことは不明」とのことである。「南山城」の地名については福島県周辺では福島県南会津郡田島町に所在する中世末から近世初頭の山城である鳴山城(しぎやまじょう)の別称が「南山城(みなみやまじょう)」とされる。但し通常では鳴山城と呼ばれることの方が多く、無文銀銭の既往の出土分布

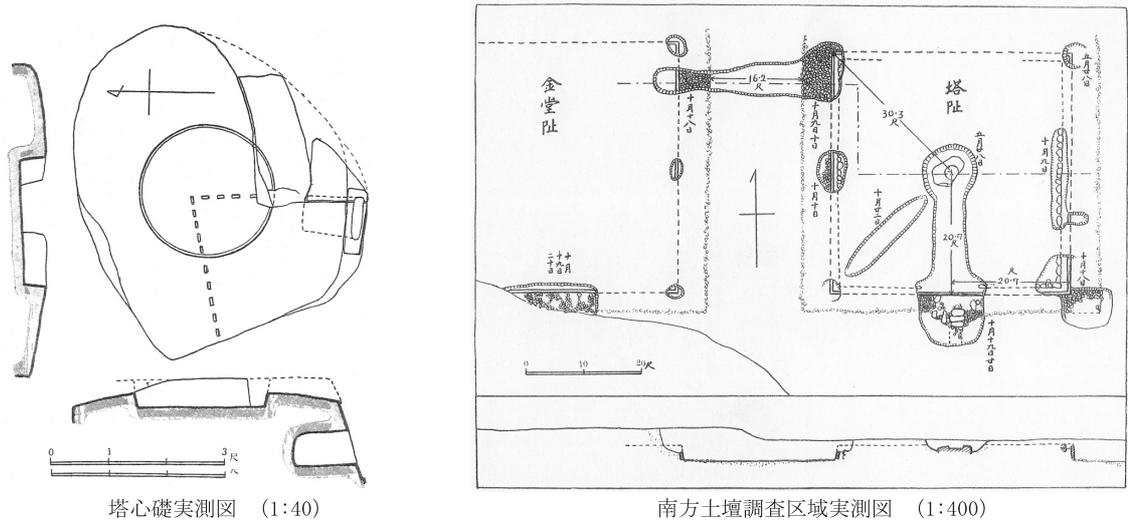


図40 高麗寺跡実測図 (『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』1939)

等を考慮しても可能性は低いと考えられる。

その他の全国地名では「南山城」という地名は京都府相楽郡南山城村に限られており、仮にそうであるとすれば相楽郡山城町上狛に所在する高麗寺跡との関連が注目される。高麗寺跡は1938年(昭和13)に発掘調査が実施され、法起寺式の伽藍配置をもつ金堂跡、塔跡、講堂跡が発見されている。飛鳥寺及び川原寺系の出土瓦から創建は7世紀初頭に遡り、本格的な堂塔の伽藍整備は7世紀後半代とされ、その後は8世紀末の修理を経て12世紀代まで存続したとされる。塔跡の心礎では南側面に舍利埋納孔とみられる小孔が穿たれていたが、舍利容器や荘厳具などは既に消失していた。崇福寺跡の発掘調査で同様の位置に小孔が発見される2年前のことであり、舍利埋納孔が塔心礎の南側面に設けられた最初の事例として注目された。塔跡心礎は現在も現地保存されており、舍利埋納孔である小孔が観察できる。

このように出土地名が類似すること、高麗寺跡と崇福寺跡の舍利埋納孔が極めてよく類似すること、出土分布としても想定し得る可能な範囲であることなどから、当該銀錢は発掘調査前に高麗寺跡から既に持ち去られていた舍利容器や荘厳具に関連する可能性が高いと考えられる。本稿では可能性の域を出ない事例について無謀の謗りを免れないが、今のところ京都府相楽郡南山城村を含む周辺地域より出土したものと仮定して扱うことにしたい。

無文銀錢は円形というよりも多辺形に近い形状で、一見して三方に張り出しをもつ「おむすび」形を呈する。外周側面の一部には平坦面が認められ、周縁部には側面成形時の部分的な捲れがやや顕著に認められる。寸法は径30.15mm(28.30~32.00)、厚さ2.10mm、重量は10.60g

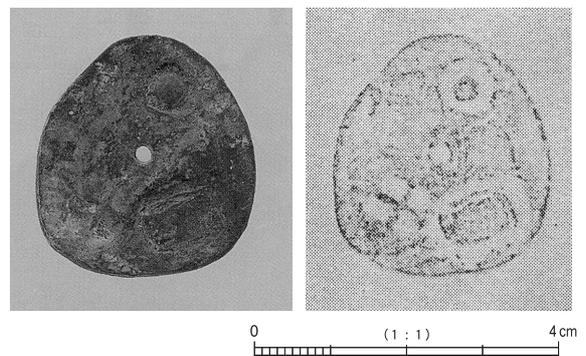


図41 南山城跡出土無文銀錢
(写真：福島県立博物館1998 拓本：中村栄一1978)

を測る。中央孔は中心をやや外れた位置に円孔が穿たれる。穿孔時の捲れは認められず、孔の周囲は両面共に銀素材の原色を呈していることからみて、円孔は二次的に手が加えられた可能性が高い。孔内径1.80mm、孔外径3.00mmを測る。添加片は認められない。刻印は一方の面に「○」印、格子文、長方形の打刻が各1箇所認められ、これらの影響で反対側の銭面にはわずかな印形の膨らみが生じる。格子文の刻印は崇福寺跡例（1-4・8）などにみられる「田」字の第3画と第4画の「十」を陽刻する印形と類似しており、方形状の小鑿を四方に配置して打刻する。同様の例は先述した船橋遺跡例（17）にも認められる。長方形の刻印は現存する無文銀銭では他に例をみない。色調は全体的に黒褐色を呈しており、黒変が進行する。付着物は刻印の打刻面に銅錆とみられる青灰色のものがほぼ全体に厚薄をもって認められる（註16）。

6. 出土遺跡の検討

前章では無文銀銭と切断片等の関連品を含む出土例18遺跡33例について概観した。以下では小倉町別当町遺跡例（以下、通し番号19とする）を加えた19遺跡34例を対象にすることにし、ここでは無文銀銭の出土遺跡及び出土遺構の種類と推定時期、出土分布などについて整理し、検討を加えてみたい。

（1）出土遺構（表3）

出土契機の種類内訳は、発掘調査15例（1～14・19）、遺物採集1例（17）、蒐集品3例（15・16・18）である。その内の発掘調査15例の内訳は、遺構出土11例（1～8・10・12・19）、包含層出土4例（9・11・13・14）である。

出土遺構の種類と内訳は、古墳1例（7）、寺院塔跡2例（1・8）、橋脚跡1例（2）、掘立柱建物1例（6）、井戸1例（12）、土壇1例（19）、溝2例（4・10）、自然流路2例（3・5）である。

出土遺構の性格から無文銀銭をみた場合、確実な具体的性格をもつものとしては、副葬品あるいは荘厳具・地鎮具など祭具としての使用例が4例（1・2・7・8）であり、他には何らかの祭祀に伴う可能性をもつとみられる例が3例（6・12・19）である。これらを祭祀関連として合わせると遺構出土例11例中7例（64%）と最も多数を占める。全体の19遺跡では性格不詳の例が11例（58%）と最も多いが、次に祭祀関連の7例（37%）が続いており、無文銀銭が祭祀的機能をもつものとして多用されていた可能性が高い。その他、具体的性格を示すものとしては包含層出土例の中に鑄直し材あるいは製作工房跡の可能性を示唆する1例（11）が認められる。

出土遺構の推定時期については、特定可能な例は8例（1・2・6～8・10・12・19）である。時期の古い順に挙げると、先ず7世紀代に収まるものとしては、7世紀中葉まで遡る可能性をもつ北野古墳例（7）と唐橋遺跡例（2）、7世紀後半代と推定される川原寺跡例（8）と崇福寺跡例（1）の4例がある。次に7～8世紀代のものとしては、7世紀後半から8世紀初頭の小倉町

番号	遺跡名	出土年	出土遺構	性格	推定時期
1	崇福寺跡	1940年(昭和15)	塔跡心礎 舍利埋納孔	荘厳具	天智七年(668)
2	唐橋遺跡	1987年(昭和62)	橋脚基底部 (瀬田橋)	供獻・祭祀	7世紀中頃
3	狐塚遺跡	1988年(昭和63)	自然流路	不詳	奈良時代以前
4	霊仙寺遺跡	2004年(平成16)	溝 (小平井廃寺関連)	不詳	古墳時代～ 奈良時代
5	赤野井湾遺跡	1988年(昭和63)	自然流路	不詳	古墳時代～ 飛鳥時代後期
6	尼子西遺跡	1995年(平成7)	掘立柱建物 柱穴	地鎮具か	8世紀末～ 9世紀初頭
7	北野古墳	1976年(昭和51)	横穴式石室	副葬品 追葬・追善祭祀	7世紀中葉～後半
8	川原寺跡	1957年(昭和32)	塔跡心礎 上面築土	地鎮具	天智元(662)～ 天智六(667)
9	飛鳥板蓋宮 伝承地	1976年(昭和51)	7世紀遺構を覆う 整地層	不詳	7世紀後期前半 ～中世
10	石神遺跡	1986年(昭和61)	溝(SD640) (道路側溝か)	不詳	7世紀末～ 8世紀初頭
11	飛鳥池遺跡	1999年(平成11)	官営工房 谷部堆積層	鑄直し材か 製作工房か	7世紀後半～ 8世紀初頭
12	藤原京左京 六条三坊跡	1986年(昭和61)	井戸(SE4740)	祭祀か	7世紀末～ 8世紀前期後半
13	谷遺跡	1993年(平成5)	遺物包含層	不詳	中世
14	平城京右京 二条三坊跡	1997年(平成6)	奈良時代面直上 水田下層土	不詳	奈良時代?
15	平城京右京 三条一坊跡	1873年(明治6)	道路工事に伴う 土砂採掘中	不詳	不詳
16	難波京跡	1761年(宝暦11)	「畠ノ中ヨリ掘り出ス」	不詳 (埋蔵銭か)	不詳
17	船橋遺跡	1955年(昭和30)	大和川・川床 (船橋廃寺関連か)	不詳	不詳 (7世紀初頭～後半か)
18	南山城跡	不詳	不詳 (高麗寺跡関連か)	不詳 (荘厳具か)	不詳 (7世紀初頭～後半か)
19	小倉町別当町 遺跡	1994年(平成6)	土壇 (北白川廃寺関連)	埋納・祭祀か	7世紀後半～ 8世紀初頭

表3 無文銀錢出土遺構一覧表

別当町遺跡例(19)、7世紀末から8世紀初頭の石神遺跡例(10)、7世紀末から8世紀前期後半の藤原京左京六条三坊例(12)の3例である。続く8世紀代には限定されるものはみられず、9世紀代に掛かるものとして8世紀末から9世紀初頭の尼子西遺跡例(6)の1例がある。

その他、包含層出土例の飛鳥池遺跡例(11)は7世紀後半から8世紀初頭にかけての官営工房跡の廃棄物埋積土であることから推定時期の確実性が高い。これらの事例から無文銀錢が最も盛行した時期は7世紀代であると判断できる。存続期間については7世紀中葉から9世紀初頭に至る約150年間と推定されるが、その上限に関しては遺物採集例1例(17)及び蒐集品例1例(18)にみられるように7世紀初頭まで遡る可能性が否定できない。

(2) 出土分布(表4)

無文銀錢の出土分布は、畿内及びその周辺部を含む範囲に限られ、旧国名では大和、近江、山背、摂津、河内、伊勢の6ヶ国に広がる。分布数は大和が8例と最も多く、次に近江が6例、山背が2例、摂津、河内、伊勢が各1例である。

出土分布の傾向としては、7～8世紀の都城跡9例と古道の周辺遺跡10例にほぼ二分される特徴を示している。都城跡では飛鳥京跡4例(8～11)、大津京跡1例(1)、難波京跡1例(16)、

番号	遺跡名	所在地	旧国名	都城別					都城	古道	古墳	寺院	
				飛鳥京	大津京	難波京	藤原京	平城京					
1	崇福寺跡	滋賀県大津市 滋賀里町甲	近江		○				○		○		
2	唐橋遺跡	滋賀県大津市 瀬田2丁目	近江						○				
3	狐塚遺跡	滋賀県栗東市 安養寺	近江						○				
4	霊仙寺遺跡	滋賀県栗東市 小平井	近江						○			△	
5	赤野井湾遺跡	滋賀県守山市 赤野井町	近江						○				
6	尼子西遺跡	滋賀県犬上郡 甲良町尼子出屋敷	近江						○				
7	北野古墳	三重県鈴鹿市 加佐登町北野	伊勢						○	○			
8	川原寺跡	奈良県高市郡 明日香村川原	大和	○				○			○		
9	飛鳥板蓋宮 伝承地	奈良県高市郡 明日香村岡	大和	○				○					
10	石神遺跡	奈良県高市郡 明日香村飛鳥	大和	○				○					
11	飛鳥池遺跡	奈良県高市郡 明日香村飛鳥	大和	○				○					
12	藤原京左京 六条三坊跡	奈良県橿原市 木之本町宮脇	大和				○	○					
13	谷遺跡	奈良県桜井市 谷・阿部	大和						○				
14	平城京右京 二条三坊跡	奈良県奈良市 菅原町	大和					○	○				
15	平城京右京 三条一坊跡	奈良県奈良市 三条大路	大和					○	○				
16	難波京跡	大阪府大阪市 天王寺区真法院町	摂津			○			○				
17	船橋遺跡	大阪府藤井寺市 船橋町他・柏原市古町	河内						○			△	
18	南山城跡	不詳(京都府か)	山背						○			△	
19	小倉町別当町 遺跡	京都府京都市 左京区北白川別当町	山背						○			△	
計				4	1	1	1	2	9	10	1	2	4
				21%	5%	5%	5%	11%	47%	53%	5%	11%	21%

表4 無文銀銭出土分布一覧表

藤原京跡1例(12)、平城京跡2例(14・15)などであり、飛鳥京域内の遺跡数が最も多い。都城内での出土地点に関しては難波京跡例(16)と平城京右京三条一坊跡例(15)は共に都城の中心街路である朱雀大路に近接した位置から出土していることが注目される。

古道の周辺遺跡では、近江国府跡に隣接し北陸・東山道の分岐点に位置する唐橋遺跡(2)、東山道周辺に狐塚遺跡(3)、霊仙寺遺跡(4)、赤野井湾遺跡(5)、尼子西遺跡(6)、伊勢国府跡や国分寺跡及び東海道とも近接した北野古墳(7)、上ツ道に面した谷遺跡(13)、河内国府跡や大津道に接した船橋遺跡(17)、山背国府や北陸・東山道に接した南山城跡(18)、山背と近江を結ぶ要路沿いの小倉町別当町遺跡(19)などであり、これらはどれも都城と結び付きの強い地域である。また寺院跡については都城跡の確実な2例(1・8)だけに限らず、寺院との関連性が推測される4例(4・17~19)が古道周辺の遺跡に含まれていることが注目される。

因みに、これらの遺跡が属する地域は『日本書紀』天武天皇元年条の壬申乱にも登場する。すなわち決戦地「瀬田」に唐橋遺跡があり、「栗太」に狐塚遺跡及び霊仙寺遺跡、戦闘地「安河」に赤野井湾遺跡、そして大友方が陣を張った「犬上川」左岸に尼子西遺跡、「三重郡家」近辺に北野古墳、「衛我河」北側には船橋遺跡が位置する。

7. 無文銀錢の検討

前章まで無文銀錢及び切断片等の関連品を含む出土例19遺跡34例について概観し、出土遺跡及び出土遺構についても若干ながら検討を加えた。また出土遺構の推定時期についても検討したが、無文銀錢自体の整理を通じてこの問題についても更に追究してみたい。

(1) 無文銀錢の分類 (表5・6)

本稿では様々な細部の特徴をもつ無文銀錢を整理する上で、添加片・刻印・線刻の有無を分類基準として採用する。すなわち、添加片の有無をⅠ・Ⅱ類、刻印の有無をA・B類、線刻の有無をa・b類と分類し、その組合せ結果を分類1～3とする。分類3のⅠAa類は無文銀錢の各特徴をよく示すもの、ⅡBb類はこれらの特徴をもたないものということになる。

分類対象としては基本的に通例の無文銀錢で全形の1/2以上が遺存するものに限定し、崇福寺跡例(1-1)、霊仙寺遺跡例(4)、川原寺跡例(8)、飛鳥池遺跡例(11-1～6)、谷遺跡例(13)などの10例を除く24例とする。

この24例を分類した各特徴の結果は、添加片の有るⅠ類が16例(67%)、添加片の無いⅡ類が8例(33%)で、Ⅰ類の方が7割弱と多数を占める。崇福寺跡例(1-9)については剥離痕跡が認められることからやや強引であるがⅠ類に含めた。刻印の有るA類と刻印の無いB類は共に12例(50%)で数量的に一致する。線刻の有るa類は15例(63%)、線刻の無いb類は9例(38%)で、a類の方が6割強と多数である。

組合せ結果の分類2では、添加片と刻印の有るⅠA類が9例(38%)と最も多く、添加片が無く刻印の有るⅡA類が3例(13%)と最も少ない。分類3では添加片・刻印・線刻の有るⅠAa類が6例(25%)と最も多く、最少例は添加片・線刻が無く刻印の有るⅡAb類1例(4%)である。

無文銀錢の推定時期については、既に今村啓爾氏が崇福寺跡例に於て1-1・9を除く9例すべてに添加片が有ることに着目し、これの有無に基づいて新旧2時期に分類が可能であることを指摘している(今村2001)。本稿では添加片の有る分類1のⅠ類に関しては基本的に今村氏の説を受け継ぐが、刻印の有無で細分される分類2のⅡA・ⅡB類に時期差を認めて1時期を加え、Ⅰ類を7世紀代に収まる第1期、ⅡA類を7世紀代から8世紀代にかけての第2期、ⅡB類を8世紀代以降の第3期として設定したい。時期的に若干不都合を生じる第1期の石神遺跡例(10)、第3期の赤野井湾遺跡例(5)の2例については各時期の過渡的なものとして捉えておきたい。

これらのことから、現存する無文銀錢は第1期16例(67%)、第2期3例(13%)、第3期5例(21%)に分類される。関連品を加えた全体では、推定時期の確実な崇福寺跡例(1-1)、川原寺跡例(8)、飛鳥池遺跡例(11-1～6)を含めて7世紀代に収まる第1期のものが34例中24例(71%)と最も多数を占めることが明確となる。

また分類2では、出土遺構からは明らかでなかった5例の推定時期が想定可能にできたことは

番号	遺跡名	直径 (mm)	短径 (mm)	長径 (mm)	厚 (mm)	重量 (g)	銀 含有率	中央孔(mm)		添加片	刻印	線刻	備考
								形状	A:径 B:径				
1-1	崇福寺跡	39.30	39.10	39.50	3.25	35.50	-	無	-	無	無	未確認	大型銀門板
1-2	"	30.05	29.60	30.50	2.10	8.90	-	方形?	(亀裂)	B:扇形1	B:「〇」2	添:「×」1	
1-3	"	30.60	30.50	30.70	1.80	9.50	-	円形	4.50 2.95	B:扇形1 B:不整形1	B:「〇」2	添:「二」1	
1-4	"	29.30	29.10	29.50	2.70	10.00	-	方形	1.90~2.00	A:円弧状1	A:「田」1	未確認	
1-5	"	30.60	29.70	31.50	1.65	9.00	-	円形	3.05 2.30	B:扇形1 +不整形1	無	A:「花」1 B:「卍」1 B:「卍」1 B:曲線1	針書多数
1-6	"	30.95	30.80	31.10	1.90	9.60	-	円形	2.70 2.65	B:短冊形1	無	B:「×」1	
1-7	"	27.75	27.30	28.20	1.85	8.10	-	円形	1.80 1.85	A:半月形1	無	B:「卍」1	A:鑿痕
1-8	"	29.40	29.30	29.50	2.20	8.80	-	円形	2.65 1.95	B:扇形1	B:「田」1 B:「×」1	未確認	
1-9	"	29.80	29.70	29.90	1.95	6.60	-	円形	3.00 3.00	A:剥離?2	B:「〇」2 B:「×」1	A:円形1	
1-10	"	28.10	27.80	28.40	2.40	10.00	-	円形	1.95 1.95	B:扇形2	無	無	亀裂1
1-11	"	26.50	25.70	27.30	2.00	8.70	-	円形	3.15 3.60	B:扇形2	A:「〇」3 B:「〇」1	A:直線状3	
2	唐橋遺跡	29.00	28.00	30.00	2.00	9.53	76.5	三角形?	2.00~2.50	A:米粒形1	無	無	亀裂3
3	狐塚遺跡	31.80	-	-	2.40	5.33	95.5	菱形?	2.50~3.00	B:扇形1	B:「:」1 B:「二」1	A:曲線1	周縁1/4欠損 亀裂1
4	靈仙寺遺跡	30.00	-	-	1.50	1.76	95.0	(欠損)	-	-	-	-	断片
5	赤野井湾遺跡	33.20	-	-	2.10	10.69	82.1	方形?	1辺2.50	無	無	A:「×」1 B:「×」1 側:「×」1	
6	尼子西遺跡	32.90	-	-	2.00	10.33	85.5	円形	2.30	無	無	A:「×」1 B:「大」1 B:「伴」1 B:「米」1 側:「◇」1	切断痕1 両:鑿痕
7	北野古墳	29.50	29.00	30.00	-	9.90	-	円形	1.50	A:扇形1	未確認	未確認	鉄錆付着
8	川原寺跡	31.30	-	-	1.75	-	-	円形? 方形?	-	-	-	-	半截片 鑿痕
9	飛鳥板蓋宮 伝承地	31.10	31.00	31.20	1.35	8.20	-	円形	-	無	無	B:方形状1	亀裂5
10	石神遺跡	28.50	27.90	29.10	1.80	11.14	-	方形	-	B:扇形1	無	B:「×」1 B:「卍」1	
11-1	飛鳥池遺跡	-	-	-	-	1.58	-	-	-	-	-	-	切断片(扇形) 15.5×13.6
11-2	"	-	-	-	-	1.39	-	-	-	-	-	-	切断片(扇形) 17.0×8.7
11-3	"	-	-	-	-	1.25	-	-	-	-	-	-	切断片(扇形) 16.8×10.6
11-4	"	-	-	-	-	1.09	-	-	-	菱形	-	-	切断片(扇形) 8.8×11.8
11-5	"	-	-	-	-	1.06	-	-	-	-	-	-	切断片(扇形) 14.3×9.7
11-6	"	-	-	-	-	0.35	-	-	-	-	-	-	切断片(長方形) 4.5×9.5
12	藤原京左京 六条三坊跡	25.45	25.30	25.60	1.50	8.45	-	円形? 方形?	-	無	無	無	切断片 鑿痕2
13	谷遺跡	12.80	-	-	2.00	1.22	91.8	-	-	-	-	-	切断片 鑿痕2
14	平城京右京 二条三坊跡	30.20	-	-	2.00	8.96	-	円形? 方形?	最大3.70	無	無	無	亀裂2
15	平城京右京 三条一坊跡	30.50	30.10	30.90	1.70	10.64	-	円形	2.40 1.90	無	A:「:」1	B:「×」1	亀裂2 (大川コレクション)
16	難波京跡	29.80	29.10	30.50	2.00	10.76	-	円形? 方形?	4.00~5.00	不整形2	四弁花文1 「二」1 「〇」3	無	亀裂1 (大川コレクション)
17	船橋遺跡	27.35	27.20	27.50	1.95	10.90	-	円形	1.85 1.95	A:円形1 A:扇形1 A:不整形1	添:「十」1	B:「×」1	
18	南山城跡	30.15	28.30	32.00	2.10	10.60	-	円形	(1.80~3.00)	無	「十」1 「〇」1 長方形1	無	(中村コレクション)
19	小倉町別当町 遺跡	30.60	29.60	31.60	1.85	9.51	94.9	円形	3.00 2.50	無	B:「T」1	B:「高志」 側:「×」1	

表5 無文銀錢一覽表

分類記号	番号	遺跡名	遺構時期	添加片		刻印		線刻		分類1			分類2			分類3			
				有	無	有	無	有	無	記号	数	率	記号	数	率	記号	数	率	
I	A	1 2	崇福寺跡	天智七(668)	I		A		a	I	16	67%	I A	9	38%	I A a	6	25%	
		1 3	崇福寺跡	天智七(668)	I		A		a										
		1 9	崇福寺跡	天智七(668)	(I)		A		a										
		1 11	崇福寺跡	天智七(668)	I		A		a										
		3	狐塚遺跡	奈良時代以前	I		A		a										
		17	船橋遺跡	不詳	I		A		a										
	B	1 4	崇福寺跡	天智七(668)	I		A		b				I B	7	29%	I B a	4	17%	
		1 8	崇福寺跡	天智七(668)	I		A		b										
		16	難波京跡	不詳	I		A		b										
		1 5	崇福寺跡	天智七(668)	I		B		a										
		1 6	崇福寺跡	天智七(668)	I		B		a										
		1 7	崇福寺跡	天智七(668)	I		B		a										
	B	10	石神遺跡	7世紀末～ 8世紀初頭	I		B		a				I B b	3	13%				
		1 10	崇福寺跡	天智七(668)	I		B		b										
		2	唐橋遺跡	7世紀中頃	I		B		b										
		7	北野古墳	7世紀中葉 ～後半	I		B		b										
II	A	15	平城京右京 三条一坊跡	不詳		II	A		a	II	8	33%	II A	3	13%	II A a	2	8%	
		19	小倉町別当町 遺跡	7世紀後半～ 8世紀初頭		II	A		a										
		b 18	南山城跡	不詳		II	A		b										
	B	5	赤野井湾遺跡	古墳時代～ 飛鳥時代後期		II		B					a	II B	5	21%	II B a	3	13%
		6	尼子西遺跡	8世紀末～ 9世紀初頭		II		B					a						
		9	飛鳥板蓋宮 伝承地	7世紀後期前半 ～中世		II		B					a						
		12	藤原京左京 六条三坊跡	7世紀末～ 8世紀前期後半		II		B					b						
		b 14	平城京右京 三条三坊跡	奈良時代		II		B					b						
計	24			16	8	12	12	15	9	2	24	100%	4	24	100%	8	24	100%	
				67%	33%	50%	50%	63%	38%										

※1-1, 4, 8, 11-1～6, 13を除く

表6 無文銀錢分類表

ひとつの成果と考えられる。すなわち、狐塚遺跡例（3）、難波京跡例（16）、船橋遺跡例（17）の3例が第1期、平城京右京三条一坊跡例（15）、南山城跡例（18）の2例が第2期に属するものと推定される。

以下、この分類に基づいて、先述した出土例の項目順と同様、各細部の特徴を9項目に分けて検討し、製作技術についても考察してみたい。

（2）各細部の検討

【1】形状（表7・8）

無文銀錢の形状は基本的に円形であるがその殆どが不整な円形を呈する。ほぼ正円に近いものは崇福寺跡例（1-3・4）、赤野井湾遺跡例（5）、石神遺跡例（10）の4例程が挙げられるが、1-4、5、10の3例では周縁の一部にやや平坦な面が認められ、現状では1-3が最も正円に近いようである。

その他のものでは部分的な平坦面が周縁の複数箇所に見られ、中にはこれらの平坦面によって多角形に近い形状を呈するものまでみられる。特徴的なものを挙げると、崇福寺跡例（1-2・8・10）、平城京右京二条三坊例（14）のように相対する二方の部分的な平坦面によって隅丸直角状の張り出しを示すもの、唐橋遺跡例（2）のように三方に部分的な平坦面もつもの、崇福寺跡例（1-5）のように菱形状の四角形に近いもの、藤原京左京六条三坊跡例（12）のように四角形から五角形に近い形状を示すもの、南山城跡例（18）のように殆ど三角形に近い形状を呈する

ものなどである。

これらの周縁にみられる部分的な平坦面については、製品化後の切断痕とは認められないので、円形加工する前段階の素材形状の一部が未成形のまま残されたもの、あるいは円形加工する成形段階での作業過程の痕跡、例えば成形加工に要する時間と素材の冷え固まる時間の相違などで仕方なく生じるもの、または円形加工時の作業内容によるもの等々が可能性として考えられる。

もとより鑄型成形により作られた円形の形状ではなく、銀素材を手作業により成形加工して作り上げたものであることを考えれば、形状が不整形でしかも不揃いであるということはある意味で当然なことであり、むしろ成形加工時に求められたであろう製作技術の精度や製品化の基準について考えさせられる。詰まるところ、製作時の無文銀銭の形状に関しては厳密な規格がなく、ほぼ円形でありさえすればよいという程度の大様な基準で製作されたものと考えざるを得ない。

亀裂については、明瞭なものは34例中12例（35%）に合計して21条が認められる。何れも製作時に生じたものとみられ、成形段階のものは長短があるものの周縁部に1～5条が入るもの5例（2・9・10・15・19）、周縁部から中央部にかけて横断する状態で認められるもの3例（1-10・3・14）がある。他には中央孔の穿孔時に生じたとみられるもの2例（1-2・15）、添加銀片の貼り付け時に生じたとみられるもの1例（16）、添加銀片上に認められるもの1例（1-5）などがある。これらの内で特に注目されるのは唐橋遺跡例（2）で、外周の三方に認められる部分的な平坦面と3箇所にも認められる亀裂の各々の位置がほぼ対応しているとみられることから両者は何らかの関連性を示すものと考えられる。製作工程を復元する上で貴重な手掛りを提供する資料である。また分類表では、I B b類からII B b類にかけて亀裂数がやや多くなる傾向があらわれ、この変化については製作技術的な問題が反映している可能性などが推量される。

【2】寸法（表9～11）

直径については、先述したように無文銀銭が不整な円形を呈することから実見できたものは2～3箇所を計測してその平均値を示したが、その他は報告書等に拠っている。直径の大小を比較する上では崇福寺跡例（1-1）の大型銀円板、霊仙寺遺跡例（4）、川原寺跡（8）、飛鳥池遺跡例（11-1～6）、谷遺跡例（13）などの10例を除く24例を対象とする。整理結果では24例の平均値は径29.71mmであり、最小例は藤原京左京六条三坊跡例（12）の径25.45mm、最大例は赤野井湾遺跡例（5）の径33.20mmである。平均値との偏差は-4.26mm（-14.35%）から3.49mm（11.74%）まで認められることになる。崇福寺跡例では1-1を除く10例の平均値が29.31mmであり、24例の平均値よりも0.40mm低い数値を示している。

分類1では平均値はI類が径29.31mm、II類が径30.51mmとなり、II類の方が1.20mmやや大きくなる傾向が認められる。I類の径29.31mmという数値は崇福寺跡例の1-1を除いた10例の平均値と一致することが注目される。I類は16例を数え、それとの平均値が一致するということが、偶然である可能性も考慮した上で、I類に属する無文銀銭の直径に関しては一定の規格が存在していた可能性も考えられる。仮にそうであるならばI類の規格については最小例の径26.50mm（1-11）と最大例の径30.95mm（1-6）から算出した平均2.23mm（7.61%）前後の幅が標準幅として

許容されていたことになる。分類2では分類1の傾向をほぼ裏付けているが、分類3では抽出できる特徴的な傾向は認められない。

形状の項でも検討した不整円形の問題について、直径の長径と短径の偏差から数値的にも検討しておきたい。この場合の集計では長径と短径の数値が明らかでない狐塚遺跡例(3)、赤野井湾遺跡例(5)、尼子西遺跡例(6)、平城京右京二条三坊跡例(14)の4例を基本対象24例から除いた20例を対象とする。整理結果では20例の平均値は1.00mm、最小例が0.20mmの4例(1-3・8・9、9)、最大例が3.70mmの1例(18)である。崇福寺跡例では1-1を除く10例の平均値が0.71mmであり、20例の平均値よりも0.29mm低い数値を示す。

分類1ではI類が平均値0.87mm、II類が平均値1.40mmであり、II類の方が0.53mmと若干ながら大きくなる傾向が認められる。しかしながら、やや特異なII類の南山城跡例(18)を除いて集計すると19例の平均値が0.86mm、偏差の最大例が2.0mmの2例(2・19)となる。分類1の傾向も逆転してII類の平均値が0.82mmとなり、I類の方がわずかに0.05mm大きくなる。このようなことから長径と短径の単純な数値的検討では見掛け上みられる不整円形の特徴的な傾向などの具体的成果は期待できないようであり、更に複雑な計測と計算が必要であると考えられる。

厚さについては、無文銀錢の周縁部が成形加工に伴う捲れから不揃いである為に、実見して計測したものは2～3箇所平均値を示し、その他は報告書等に拠る。厚さを比較する上では基本対象とした24例から北野古墳例(7)を除く23例を対象とする。整理結果では23例の平均値は厚1.97mmであり、最小例は飛鳥板蓋宮伝承地例(9)の厚1.35mm、最大例は崇福寺跡例(1-4)の厚2.70mmである。平均値との偏差は-0.62mm(-31.46%)から0.73mm(37.09%)までとなる。崇福寺跡例では1-1を除く10例の平均値が2.05mmであり、20例の平均値よりも0.08mm高い数値を示している。

分類1では平均値はI類が厚2.05mm、II類が厚1.83mmとなり、II類の方が0.22mmと若干ながら厚さが少なくなる傾向が認められる。この傾向は分類2でもよく示されており、IA類が厚2.12mm、IB類が厚1.93mm、IIA類が厚1.88mm、IIB類が厚1.79mmと徐々に厚さが減少する傾向が読み取れる。このことを直径の分類1でみられた傾向と合わせて考えると、直径が大きくなるにつれて厚さが少なくなる傾向が認められることになる。またI類の平均厚と崇福寺跡例10例の平均厚が一致することが注目される。直径の場合と同様であり、このことからI類に属する無文銀錢の直径と厚さに関しては一定の規格が存在していた可能性が認められる。

【3】重量(表12)

重量については計量機器の進歩等により小数点以下の桁数が異なるという現状である為、報告された数値をそのまま使用して比較検討するには若干限界があると考えられる。願わくば何らかの機会を得て最新の、しかも同一の機器での計量が望まれるところである。

重量を比較検討する上では基本対象とした24例から更に崇福寺跡例(1-9)、狐塚遺跡例(3)の2例を除く22例を対象とする。整理結果では22例の平均値は9.65gであり、最小例は崇福寺跡例(1-7)の8.10g、最大例は石神遺跡例(10)の11.14gである。平均値との偏差は-1.55g

(-16.02%) から1.49 g (15.49%) まだが認められる。

分類1では平均値はⅠ類が9.63 g、Ⅱ類が9.67 gとなり、Ⅱ類の方が0.04 gとわずかながら重くなる傾向が認められる。この傾向は分類2・3では認められない。分類1の直径と厚さ及び重量の傾向を総合すれば、Ⅰ類からⅡ類にかけては直径が1.20mm大きくなりつつ、厚さは0.22mm少なくなり、重量は0.04 g重くなるという傾向が示されることになる。

崇福寺跡例では1-1・9を除く9例の平均値が9.18 gであり、22例の平均値よりも0.47 g低い数値を示している。添加片が剥離したと考えている1-9の重量6.60 gについては、添加片の可能性を有する飛鳥池遺跡例(11-1～6)と谷遺跡例(13)の重量を参考にして復元を試みたい。飛鳥池遺跡例11-6は0.35 gと、他5例の1.06～1.58 gと比較して余りに軽量過ぎる為これを除く。そうすると、合わせて6例の小銀片の平均値が1.27 gであること、及び1-9の剥離痕跡が2箇所であることから、1-9の6.60 gに1.27 gの小銀片2片を加えたとなると復元重量9.14 gという数値が導き出される。この数値は崇福寺跡例9例の平均値にも近似し、復元重量としてほぼ妥当なものと考えられる。仮にこれを加えて全体の復元重量を算出すると、23例では平均値9.62 gとなり、崇福寺跡例10例では平均値9.17 g、23例の平均値よりも0.45 g低い数値を示すことになる。全体の22例と23例の平均値では0.03mmの開きが認められるが、これらの数値はあくまで1-9の重量を参考にする為の推定上の試算であり、以下の記述では採用しない。

崇福寺跡例9例の平均値9.18 gが他の分類の平均値と比較してもかなりの軽量級であることについては、一つには崇福寺跡例には10.00 gを越えるものが認められないことが挙げられる。更に推考すると無文銀銭がⅠ類からⅡ類にかけて時代の推移と共に若干ながらも重量が増す傾向を前提として認めるならば、Ⅰ類内に於ても新旧の時期差が想定され、軽量級の崇福寺跡例がⅠ類の前半段階に位置づけられる可能性を検討する必要がある。

ここで古代の重量単位について少し触れておきたい。奈良時代の度量衡を記載した養老令雑令第一条に「権衡、廿四銖為両、十六両為斤」とあり、この記事の解釈を巡っては開元通宝の重量単位を基礎にその平均重量の算出から1斤を約600 g (160匁) と換算することが通例とされてきた。ところが近年では斤量を銘記した正倉院御物の計測によって1斤を約670 g (180匁) とする説が定着している。しかしながら最近の度量衡の研究では奈良時代の計量器の規格が必ずしも一定ではなかったことなどが指摘されており、初期の度量衡制度について更なる研究の進展が期待されている。

無文銀銭の従来の研究では古代の重量単位に換算する際に1点を10 g前後と見做して約6銖であるとする説がみられた。この説に従って対象とした無文銀銭22例の平均重量9.65 gを6銖に換算すると、1銖が1.61 g (1.6083 g)、1両が38.60 g、1斤が617.60 gという数値が算出され、近年の通説とは異なる従前の1斤を約600 gとする説に近似した数値が割り出される。本稿の平均重量から算出した1銖=1.61 gに基づく、最軽量級である崇福寺跡例(1-7)の8.10 gが5.0銖、最重量級である石神遺跡例の11.14 gが6.9銖と換算されることから、無文銀銭の重量基準は5～7銖の幅をもっていると理解できる。

上述した崇福寺跡例の軽量級の問題に戻ると、崇福寺跡例10例中の最重量級2例（1-4・10）は10.00gであり、この数値は6.2銖に換算される。このこと及び重量傾向から推定したⅠ類内での時期差の問題を踏まえ、崇福寺跡例がⅠ類前半に属しているものとすれば、無文銀錢の重量基準は前半段階では5～6銖の幅で収められており、7銖のものは存在しないということになる。

【4】中央孔（表13）

中央孔は円孔と方孔との2種類がみられる。中央孔を比較検討する上では崇福寺跡例（1-1）、靈仙寺遺跡例（4）、川原寺跡例（8）、飛鳥池遺跡例（11-1～6）、谷遺跡例（13）など10例を除く24例を対象とする。

中央孔の種類と銀錢の数については、円孔のものが15例（1-3・5～11、6・7・9・15・17～19）、方孔のものが4例（1-2・4、3・10）、他に方孔の可能性をもつもの2例（2・5）、円孔もしくは方孔とみられる形状を呈するもの3例（12・14・16）が認められる。全体の比率では円孔が63%と多くを占め、方孔が17%と少ない。

円孔の径については、最小例は北野古墳出土例（7）の径1.50mm、最大例は崇福寺跡例（1-3）の径2.95～4.50mmが挙げられる。先述しているが中央孔の穿孔方法には共通性が認められ、必ず一方の面から貫かれており、両面から穿孔する例はみられない。このことから本稿では穿孔し始める面をA面、貫通して捲れ返りが生じる面をB面として記述している。ここで円孔の15例中、実見して計測した10例（1-3・5～10、15・17・19）のA・B面の孔径についてみておく（1-11はB面の中央孔は二次的に加工された可能性があり、対象から除く）。A面では最小径1.80mm（1-7）から最大径4.50mm（1-3）まで、B面では最小径1.85mm（1-7）から最大径3.00mm（1-9）までが認められる。平均の孔径はA面では2.69mm、B面では2.30mmとなり、A面の孔径が0.39mm大きい。その内訳は10例中の6例（1-3・5・6・8、15・19）ではA面の孔径が0.05～1.55mm大きく、2例（1-7、17）ではB面の孔径の方が0.05～0.10mm大きい。残る2例（1-9・10）についてはA・B面に差が認められない。A・B面の孔径の相違については穿孔後の捲れ返り処理による影響が考えられるが、テーパの付いた錐状の工具で穿孔したように観察されるもの数例が認められる。

方孔の寸法については、4例中2例が明らかで、崇福寺跡例（1-4）が一辺1.90～2.00mm、狐塚遺跡例（3）が一辺2.50～3.00mmを測る。方孔の平面形は4例中の2例（1-2、3）がやや菱形に近い形状を呈する。

中央孔の分類結果では、方孔の分布に関して明確なもの4例（1-2・4、3・10）がⅠ類に集中していることが注目され、Ⅱ類の3例（5・12・14）は形状がやや不明瞭であることなどが挙げられる。円孔に関しては特筆すべき分類上の成果は認められない。

中央孔に円孔と方孔との2種類があることについては、現状では根本的にあるがままの状態を認めるしかなく、やはり製作上の統一的な規格性に乏しいといわざるを得ない。むしろ製作時に於ける円孔と方孔の機能的な違いなどを実験的に検討することの方が今後の興味深い課題であろうと思われる。

【5】添加片（表14）

添加片は必ず一方の面に貼り付けており、両面に貼り付ける例は認められない。添加片の有無と比率については本章前節に詳述しているので省略したい。ここではI類16例（1-2～11、2・3・7・10・16・17）を対象として比較検討する。

添加片の形状と種類については、他の無文銀錢を切断して添加片に用いたと判断される円周部分をもつ扇形・円弧状形・半月形・米粒形、四辺形から多辺形の断片状を呈する短冊形や不整形なもの、その他に円形のものなど合わせて7種類が認められ、崇福寺跡例1-9を除く15例中に23例を数える。

その内訳は扇形13例（1-2・3・5・8・10・11、3・7・10・17）、円弧状形1例（1-4）、半月形1例（1-7）、米粒形1例（2）、短冊形1例（1-6）、不整形5例（1-3・5、16・17）、円形1例（17）である。数量的傾向としては扇形13例（57%）が最も多数を占め、次に不整形5例（22%）が認められる。

これらの他、比較検討の対象から除いた飛鳥池遺跡例（11-1～6）と谷遺跡例（13）の小銀片が添加片の可能性を有するものとして挙げられる。飛鳥池遺跡例は扇形5例（11-1～5）、長方形1例（11-6）で、内1例（11-4）には更に菱形の添加片が認められる。谷遺跡例は船橋遺跡例（17）の円形の添加片を半截した寸法に近似する半円形の銀片である。仮にこれらの可能性を有する小銀片を含めると現状での添加片の総数は31例となり、数量的傾向としてはやはり扇形が18例（58%）と最多数を占めることが注目される。

添加片の組合せについては、今のところ何らかの意味を見出している訳ではないが、一つの事象として整理しておくとして、1-9を除いて2片を添加する無文銀錢6例中には扇形2片のもの3例（1-10・11、7）、扇形1片と不整形1片のもの2例（1-3・5）、不整形2片のもの1例（16）がみられる。1-5では添加した扇形1片の上面に更に小さな不整形1片を貼り付ける。また3片を添加する例（17）では扇形1片、不整形1片、円形1片がみられる。

無文銀錢の各例毎にみられる小銀片の添加数については、剥離痕跡を残す崇福寺跡例1-9を加えたI類16例中では1片だけを添加するものが8例（1-2・4・6～8、2・3・10）で50%、2片を添加するものが7例（1-3・5・9・10・11、7・16）で44%、3片を添加するものが1例（17）で6%である。1片だけを添加するものがやや多い傾向にあるが、分布状態をみても何らかの特徴的な傾向を示すものは認められない。従って各例毎の添加数は1片から2片を通例としているとみられ、そこには無文銀錢の大様な規格性がよく示されているといえそうである。

やや例外的な3片を添加する例（17）について検討してみると、添加片の有るI類から添加片の無いII類への変化を時期的な傾向として前提的に捉えるならば、これを逆に遡及させて、3片も添加するものは最も早い段階のものとの可能性が想定される。若干短絡的であるとは思いつつ、可能性としては否定できないと考えられるので、船橋遺跡例（17）が無文銀錢の初期段階の特徴を示すものかどうかの是非については、今後の検討課題としておきたい。

添加面については、I類の16例中ではA・B面の明らかでない難波京跡例（16）を除くと、A

面に添加するものが6例（1-4・7・9、2・7・17）で38%、B面に添加するものが9例（1-2・3・5・6・8・10・11、3・10）で56%となる。銀片はB面に多くを添加する傾向がみられるが、A面に添加する例も多いということであり、無文銀錢の表背面（面背）を探る目的で設定したA・B面（穿孔面）と銀片の添加面との関係については特に厳密な区別は認められないということになる。

分類の数量的傾向については、分類2のIA類では9例中に添加片数13片、IB類では7例中に10片で、銀片の添加率はIA類の方が1.13倍多く、IA類からIB類にかけて銀錢数と添加片数は共に77%前後に減少する傾向を示している。

参考までに崇福寺跡例に限ってみてみると、9例中の添加片数は合計13片、その内訳は扇形8片（62%）、不整形2片（15%）、以下、円弧状、半月形、短冊形が各1片（8%）である。数量的な傾向としては扇形の比率がやはり高くなる。各例毎の添加数は1-9を加えた10例中では1片だけの添加が5例、2片の添加が5例で、等しく並ぶ。添加面はA面が3例、B面が7例で、圧倒的にB面が多数である。

【6】刻印（表15）

刻印の有無については、本章の前節に詳述しているので省略したい。ここではA類12例（1-2・4・8・9・11、3・15～19）を対象として比較検討する。

刻印の種類については、陰刻の「○」・「×」印状刻印や「:（コロン）」・「二」・「T」字状刻印、陽刻の「田」字状刻印、その他に「十」字を陽刻したような格子文状刻印や、四弁花文状刻印、長形状刻印など合わせて9種類が認められ、無文銀錢12例中に27例が認められる。

その内訳は、「○」印状刻印が6例（1-2・3・9・11、16・18）中に14例（52%）と最も多く、次に「×」印状刻印（1-8・9）、「:」字状刻印（3・15）、「二」字状刻印（3・16）、「田」字状刻印（1-4・8）、格子文状刻印（17・18）など5種類を数える各2例（7%）、そして「T」字状刻印（19）、四弁花文状刻印（16）、長形状刻印（18）などの3種類各1例である。

刻印の形状については、「○」印状刻印は、何れも円周が一部途切れた「C」字形ともいえるべきもので、完全な円周を描くものではないことから、金属板を筒状に丸めた形状の工具が使用されたものと推考される。工具の大きさと種類については14例中で数値の明らかな11例（1-2・3・9・11、16）をみると、最大が外径7.5mm（1-2）、最小が外径5.4mm（1-11）である。

この11例の外径については、仮に径1.0mm単位で細分してみると、径5.0mm台1例（1-11）、径6.0mm台7例（1-3・9・11、16）、径7.0mm台3例（1-2・9）となり、その平均は径6.0mm台で6.6mm、径7.0mm台で7.4mmとなる。1-11では明らかに大小2種の刻印が認められること、また径6.0mm台と径7.0mm台を合わせた10例では打刻の強さと深さなどが影響する可能性が認められるが、平均数値では0.8mmの差がみられることなどを考慮して、「○」印状刻印は径5.0～7.0mm台の幅で外径が異なる2～3種類の工具を用いて打刻されたものと理解される。

「×」印状刻印は、1-8では字画の線分中央部を直交させて打刻するが、1-9では字画の線分中央部をやや外し斜めに交叉させて打刻する。「:」字状刻印は、3では共に径2.5～3.0mm、15で

は径1.8～2.2mmと径2.0～2.3mmの小円形の陰刻を一对にして打刻する。「二」字状刻印は、3では欠損部で全形が明らかでないが残存長2.9mmと3.2mm、幅0.6mmの直線2条を2.0mm程の間隔を開けて、16では長さ4.0mm、幅1.0mmの短い直線2条を1.0mm程の間隔を開けて並列して打刻する。「T」字状刻印は、第1画の「一」を1回打ち、第2画を2回打ちする。「田」字状刻印は、1-8では細長い鑿と小型方形の鑿を併用して「田」字状に陽刻しており、1-4の一見して一体型の印型を打刻したように見える「田」字状刻印も1-8と同様の方法で打刻した可能性が高い。格子文状刻印は、「田」字状刻印の第3画と第4画の「十」を陽刻する印形と酷似しており、小型方形の鑿を四方に配置して打刻する。四弁花文状刻印は、花蕊を十字状に陽刻し、花卉を四方に陰刻して表現しており、陰陽一体型とみられる印型を用いて打刻する。無文銀銭の刻印の中では最も具象的な印形である。

無文銀銭の各例毎にみられる刻印数については、A類12例中では1箇所だけに打刻するものが4例（1-4、15・17・19）で33%、2箇所に打刻するものが4例（1-2・3・8、3）で33%、3箇所に打刻するものが2例（1-9、18）で17%、4箇所に打刻するものが1例（1-11）で8%、5箇所に打刻するものが1例（16）で8%である。1箇所から2箇所に打刻するものが相対的に多数であり、これらを合わせると66%と半数以上を占めることになる。

打刻面については、A類12例中ではA面に打刻するものが2例（1-4、15）で17%、B'面を含みB面に打刻するものが7例（1-2・3・8・9、3・18・19）で58%、A・B'面を含み両面に打刻するものが2例（1-11、16）で17%、他にはA面の添加銀片上に刻印が認められるものが1例（17）で8%となる。前項でみた添加片と比べると、同様の傾向としてB面に打刻する例が58%と多くを占めること、また異なる点としては両面に打刻する例が認められることなどが注目される。

表背面（面背）の問題に関しては、添加片と同様、刻印の打刻面についても穿孔面（A・B面）との関係に厳密な区別は存在しないようである。但しB面に加工する例が多数を占めるという傾向は添加片の傾向と共通しており、このことから一定程度ながらB面が表（オモテ）として意識されていた可能性が窺える。これらのことを踏まえた上で、A・B面が明らかでない難波京跡例（16）と南山城跡例（18）について、本稿では16の刻印と添加片の認められる面をB'面、反対側の刻印だけが認められる面をA'面、18の刻印の認められる面をB'面としている。

分類上の数量的傾向については、分類1のI類では9例中に刻印数22箇所、II類では3例中に5箇所であり、I類からII類にかけて銀銭数が33%、刻印数が23%と、刻印数がより減少する傾向を示している。その理由としては刻印の打刻率がI類の方が1.46倍多いことが挙げられる。

添加片の有無で分類した分類1のI・II類では数量的傾向を時期的な問題と関連させて検討してみたが、刻印については本稿で試みている分類ではI B類の扱いが定まらず、分類上の判断が難しい。

刻印の組合せについては、果してこの設定がどの程度に有用なものか、若干整理をしながら、問題の所在を追究してみたい。

先ず「○」印状刻印14例には、この刻印だけを1箇所、に打刻する例は認められない。「○」印状刻印を1箇所、に打刻する例は、格子文状刻印と長形状刻印を同一面（B'面）の3箇所、に打刻する例1例（18）が認められる。「○」印状刻印を2箇所、に打刻する例は3例（1-2・3・9）に認められる。1-2・3の2例では「○」印状刻印だけを2箇所、に打刻し、1-9では「×」印状刻印を同一面（B面）の1箇所、に打刻する。「○」印状刻印を3箇所、に打刻する例は1例（16）で、「二」字状刻印と四弁花状刻印を反対面（B'面）の各1箇所、に打刻する。「○」印状刻印を4箇所、に打刻する例1例（1-11）は、「○」印状刻印だけをA面3箇所、B面1箇所、に打刻する。

次に「×」印状刻印2例では、「○」印状刻印と同様、この刻印だけを1箇所、に打刻する例は認められず、他の刻印と共に1箇所、に打刻する例が2例（1-8・9）が認められる。1-8では「田」字状刻印を同一面（B面）の1箇所、に打刻し、1-9では「○」印状刻印を同一面（B面）の2箇所、に打刻する。

「：」字状刻印2例には、この刻印だけを1箇所、に打刻する例（15）、及び他の「二」字状刻印と同一面（B面）の各1箇所、に打刻する例（3）が認められる。

「二」字状刻印2例には、この刻印だけを1箇所、に打刻する例は認められず、他の刻印と共に1箇所、に打刻する例（3・16）が認められる。3では「：」字状刻印を同一面（B面）の1箇所、に、16では四弁花状刻印を同一面（B'面）の1箇所、及び「○」印状刻印を反対面（A'面）の3箇所、に打刻する。

「田」字状刻印2例には、この刻印だけを1箇所、に打刻する例（1-4）、他の「×」印状刻印を同一面（B面）の1箇所、に打刻する例（1-8）が認められる。

格子文状刻印2例には、この刻印だけが添加片上の1箇所、に打刻された例（17）、他の「○」印状刻印と長形状刻印を同一面（B'面）の各1箇所、に打刻する例（18）が認められる。

「T」字状刻印1例（19）は、この刻印だけを1箇所、に打刻する。

四弁花状刻印1例（16）は、この刻印と「二」字状刻印を同一面（B'面）の各1箇所、「○」印状刻印を反対面（A'面）の3箇所、に打刻する。

長形状刻印1例（18）は、この刻印と「○」印状刻印、及び格子文状刻印を同一面（B'面）の各1箇所、に打刻する。

ここで一括出土の崇福寺跡例の刻印についてみておくと、崇福寺跡例では刻印9種類の内で「○」・「×」印状刻印と「田」字状刻印の3種類6例（1-2～4・8・9・11）が認められる。「○」印状刻印は全体では14例が認められるが、その内の10例（71%）が崇福寺跡例（1-2・3・9・11）に認められる。また「×」印状と「田」字状の刻印は何れも崇福寺跡例（1-4・8・9）に限り認められ、他には認められない。これらのことから「○」・「×」・「田」の3種類の刻印は崇福寺跡例を大きく特徴づけているといえる。

この3種類の刻印を手掛りに他の刻印と比較し、崇福寺跡例の推定時期と関連づけて検討してみたい。難波京跡例（16）、船橋遺跡例（17）、南山城跡例（18）の3例は推定時期が明らかでないが、崇福寺跡例と共通した「○」印状刻印、及び一部同種とみられる格子文状刻印を打刻して

おり、同時代性を帯びてくる可能性がある。また他の刻印にみられる共通例としては、「二」・「:」を打刻する狐塚遺跡例(3)、「:」を打刻する平城京右京三条一坊跡例(15)、「○」・「二」・四弁花文状刻印を打刻する難波京跡例(16)が挙げられる。これらでは「二」と「:」の刻印が共通しており、16には「○」の刻印もみられることから、崇福寺跡例を特徴づけている「○」・「×」・「田」の3種類の刻印と一連で関連してくる可能性がある。一部に分類上の位置づけとは不都合なものがみられるが、刻印の共通例が時期推定の補強材料になる可能性を探りたいと考える。

【7】線刻(表16)

線刻には製作後に追刻した可能性の高いものも含まれており、共に不明ながら刻印の意味内容とは性格が異なるものと考えられる。更に刻印のように明瞭に打刻したものと異なり、擦痕状のものまで含む可能性が高いので線刻として認識することが難しいものも認められる。本稿では鑿を用いた明瞭なものから不明瞭ながらも意図的であろうと判断される針書状のものまでを対象とする。以下では筆者の独断による内容の偏りを拭いきれないが、敢えて記述を進めたい。

線刻の有無については、本章前節に既述しているので省略したい。ここではa類15例(1-2・3・7・9・11、3・5・6・9・10・15・17・19)を対象として比較検討する。但し線刻が無いとした9例の内3例(1-4・8、7)は錆や付着物によって確認できないものであり、線刻の有る例が63%と多数であることから推測すると線刻が残されている可能性も高いと考えられる。

線刻の種類については、「×」印あるいは「卅」「卅」字状のもの、「大伴」や「高志」のように判読可能なものなどを合わせて11種類26例が認められる。

その内訳は、「×」印状線刻が8例(1-2・6、5・6・10・15・17・19)中に10例(38%)と最も多く、次に文字と認識される線刻が3例(1-5、6・19)中に4例(15%)、「卅」字状線刻が3例(1-5・7、10)、曲線状の線刻が2例(1-5、3)と続く。これら以外の7種の線刻は、「◇」(6)、円形(1-9)、直線(1-11)、方形状(9)、「米」(6)、「二」(1-3)、「卅」(1-5)など各1例が認められる。特徴的な傾向としては「×」印状線刻が全体の38%を占めること、やや特殊ともいえる「卅」字状線刻が3例も認められることなどが注目され、これらは何らかの共通した意味符号を示すものとして使用されていた可能性が高い。

「×」印状の線刻について、筆者は従来から定着している「×」の読み方を「卅」「卅」の例からみて「十」に読み替えてもよいと考えるが、銀銭側面に認められる「×」状の例や字画の交叉する角度の違いなどからやはり「×」であろうとも考えられ、一概には判断し得ない。あるいはまた「×」と「十」の2種類が存在する可能性もあるが、その判別は微妙で難しい。「卅」・「卅」は異体字に類似した数量的なものを表現する線刻と判断しているが、先述したようにこれらは単に短い直線を交叉して組み合わせただけの線刻であり、他の可能性も検討する必要がある。これらの解釈上の問題は今後の検討課題としておきたい。

線刻の形状については、先ず最多数例の「×」印状線刻10例の寸法をみておく。1-2では2.0~2.5mm大(B面添加片上)。1-6では1.5~2.0mm大(B面)。5では3箇所認められ、2.0~3.0

mm大（A面）、3.0～5.0mm大（B面）、約2.0mm大（側面）。6では2.0×4.0mm（A面）。10ではB面の1箇所認められるが、寸法は明らかでない。15では長さ4.8mmと5.7mm（B面）の直線が交叉。17では長さ6.7mmと8.0mmの直線が交叉（B面）。19では1.7×2.1mm大（側面）である。計測位置が異なる為に厳密な比較検討はできないが、概ね最小が1-6の1.5～2.0mm大、最大が17の長さ6.7mmと8.0mmの直線が交叉した5.0～6.0mm大の「×」印である。線刻箇所をみておくと、A面2例、B面5例、側面2例、B面の添加片上1例であり、表背面の問題に関連して「×」印状の線刻がB面に多くみられることに注目しておきたい。

「卅」字状の線刻3例は、1-5・7（B面）では比較的明瞭に確認できるが、10（B面）では添加片に隠れて全形を確認できない。曲線状の線刻2例は、1-5（B面）では中央孔を取り囲むような曲線状の線刻が認められ、3（A面）にも同様の線刻が中央孔の周囲を巡るように認められる。

以下の各1例では、6の「◇」状線刻は二つの「×」印が接触して並列し、2.0×4.5mmを測る（側面）。1-9の円形の線刻は全体の3分の2程が認められ、9.6×11.3mmを測る（A面）。1-11の直線状の線刻は短い直線2条が対面する位置関係から「ハ」字状に認められる（A面）。9の方形の線刻は短い直線4～5条を籠目状に交叉させ、7.2×10.8mmを測る（B面）。この線刻は無文銀錢の重量が8.20gと軽量であることから添加片の目印あるいは下地処理などに関連する可能性もある。6の「米」字状線刻は長さ12.0mmと17.0mmの直線が十字状に交叉した間に短い直線4条が斜めに組み合う（B面）。1-3の「二」字状線刻は短い直線2条が平行に並ぶ（B面添加片上）。1-5の「井」字状線刻は短い直線が「キ」字状に交叉して組み合うもので、「卅」字状線刻と隣り合う（B面）。6の文字と認識される「大」・「伴」（B面）、19の「高志口」（B面）、1-5の「花」（A面）については重複するので前章の各項を参照されたい。

無文銀錢の各例毎にみられる線刻数については、a類15例中では1箇所だけに線刻するものが10例（1-2・3・6・7・9・11、3・9・15・17）で67%、2箇所に線刻するものが2例（10・19）で13%、3箇所に線刻するものが1例（5）で7%、4箇所に線刻するものが1例（1-5）で7%、5箇所に線刻するものが1例（6）で7%である。1箇所だけに線刻するものが圧倒的に多数である。

線刻面については、a類15例中ではA面に線刻するものが3例（1-9・11、3）で17%、B面に線刻するものが7例（1-6・7、9・10・15・17・19）で39%、A・B両面に線刻するものが3例（1-5、5・6）で17%、側面に線刻するものが3例（5・6・19）で17%、他にはB面の添加片上に線刻が認められるものが2例（1-2・3）で11%である。

線刻の場合は追刻の可能性の高いもの、側面や添加片に認められるものなどを含むことから他の添加片や刻印の特徴と同列に比較することは難しいが、表背面（面背）の問題に関しては傾向としてB面に線刻する例が多くを占めているといえる。この傾向は先にみた添加片及び刻印の加工面の傾向と共通している。

線刻の組合せについては、本稿で扱った線刻が先述したように追刻した可能性が高いもの、擦

痕との区別が紛らわしいものまで含む為に今のところ省略しておきたい。但し「×」印状線刻については5に3例が認められるが、他では各1例のみしか認められないことが注目される。また文字及び文字様の4例については性格的に異質であり、追刻の可能性が高いと判断されることから無文銀錢自体を考察する上では組合せ対象から除くべきであろうと思われる。

分類上の数量的傾向についてみると、分類1のI類では10例中に線刻数14箇所、II類では5例中に12箇所であり、I類からII類にかけては銀錢数が50%、線刻数が86%と減少する。銀錢数に比べて線刻数の減少率が低く、線刻率はII類の方が1.71倍多い傾向を示している。この状態は各例毎の線刻数の分布状況にもよく示されており、II類では2箇所以上に線刻する例がやや多いことが分かる。この現象は刻印の場合と逆転しており、刻印の打刻率ではI類の方が1.46倍多いことは前項に述べている。

先にも若干述べているように、7世紀後半から8世紀初頭の須恵器にみられる記号・文字・印などを集成した研究報告（巽2000）によれば、無文銀錢の刻印や線刻と類似する例が数多く認められる。研究報告では石神遺跡（3～12次調査）出土の須恵器にみえるヘラ記号について78種以上419例が抽出されているが、その内の関連する類似例を挙げると「×」35例、「十」34例、「＝」24例、「ll」14例、「T」6例、「卍」18例、「卍」5例などがあり、「×」「十」については合計すると419例中69例（16.5%）となり、比較的多数を占めることがわかる。

須恵器にみられるヘラ記号の意義については、消費者側の要請に拠るものではなく、生産地である窯場の事情に応じて陶工が記したものと考えられており、ヘラ記号は7世紀後半から8世紀初頭に多くが存在し、8世紀代になると急激に減少する傾向が指摘されている（巽2000）。同様の傾向は無文銀錢の線刻には認められず、刻印の減少傾向に類似する。

【8】色調（表17）

無文銀錢の色調については、その大半が黒褐色から黒色を呈している。しかしながら一部には銀素材本来の淡灰色から灰色の色調を保つものがみられ、全体的にこの色調を残すものは34例中では出土年の比較的新しい5例（4・6・11-6、14・19）が挙げられる。前章出土例の註2に先述した通り、銀が黒変する現象は酸化する為ではなく、空気中の硫黄化合物に触れて硫化銀を生ずる為であり、従って鉄などが酸化して錆化する現象とは本質的に異なるものである。無文銀錢にみられる色調の違いは基本的にこの黒変の進行に起因するものであるが、銀の含有率や素材成分の違い、また埋土の土質成分からも影響を受けていると理解される。

崇福寺跡例については、1940年（昭和15）に発見されるまで約1270年間にわたり舍利埋納孔に荘厳具として納置され原位置が保たれてきたことから、土中より出土したものは異なり、各例ごとに部分的な色調の違いが認められる。大半が銀素材の黒変に伴う黒褐色から黒色を呈するが、黒変の進行が緩やかな部分では暗褐色を呈し、更に黒変が少ない部分では銀素材の光沢を保ちながら灰色から褐灰色を呈する。各例の末尾に既述しているが、この色調の違いは一方の銭面が黒褐色から黒色を呈していると、必ずその反対側の銭面は暗褐色あるいは灰色から褐灰色を呈しており、両面共に同じ色調のものが認められない。このことから筆者は黒変の進行度合いが強

い銭面が上向きに置かれていたと判断している。

崇福寺跡例の発見当時の色調については、大島延之氏の「無文銀錢の製作に就て」（1942）に「一部に銀特有の酸化（黒色）が認められるものも有ったがその大部分は銀白色を呈して居った」とあるが、調査報告書のカラー図版をみる限り、黒変の状態は現状とそれ程の違いはなく、白泥の付着物が現在の状態よりも多く認められることから、これをみて銀白色と判断されたものと思われる。

【9】付着物（表18）

崇福寺跡例には舍利埋納孔に納置されていた関係から付着物が多く認められる。金粉状としたものは舍利埋納孔の内面全体に施された金箔が剥離して付着したもの、あるいは舍利容器である金銅製外箱の鍍金が剥落して付着したものと推考され、8例（1-1・3～6・8・10・11）に認められる。但しこれらの中では鍍金の痕跡らしき状態も確認され、無文銀錢が銀地鍍金を施されていた可能性もあるが、これについては専門的な科学分析に拠らなければ判明しない。

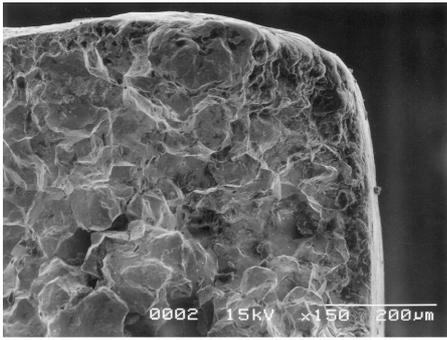
また船橋遺跡例（17）にも金粉状の付着物が認められ、崇福寺跡例と類似した状態で埋もれていた可能性がある。当該例は川床からの採取遺物であるが、遺跡内には飛鳥時代初頭の創建とされる船橋廃寺跡が存在しており、この寺院跡との関連性が注視される。

白泥状の付着物については崇福寺跡例7例（1-2～8）に認められる。調査報告書では「最も外側の銅函と次の銀函との間にはもと石灰様のものが充填されてあったものの如く、埋蔵中に湿気を吸収して始めて蓋を開いたときには白い泥の如くなっていた」とし、これを「古文献に見える香泥と称するもの」と推測する。この白い泥が無文銀錢に付着していたとなると、外箱から沁み出したものかとも思われるが、あるいは調査中に付着したものがそのままの状態に残されている可能性も考えられる。また狐塚遺跡例（3）にもわずかながら白泥状の付着物が認められ、崇福寺跡例との共通性が指摘できることから同様の状態で埋もれていた可能性が想定される。

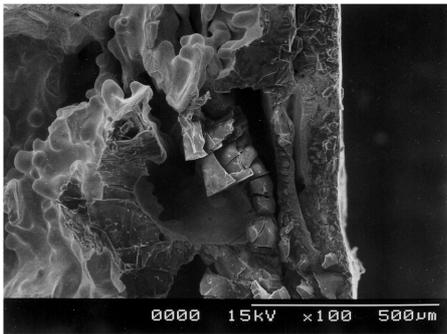
（3）製作技術

筆者は前項の形状に於て「もとより鑄型成形により作られた円形の形状ではなく」と述べたが、後世の称量銀貨の一種である豆板銀をみると、その中のあるものについては、径32.0～36.0mmと大型の部類に属するもので周縁部の端面処理をしていないが、やや多辺形を呈する不整な円形で、中央には小孔が貫通し、その周囲は素材が柔らかな間に穿孔したように凹んでいる。これらの特徴は周縁部の端面処理を除けば、殆ど無文銀錢と共通するものといえる。

丁銀や豆板銀の製作方法は簡単な片面だけの鑄型を利用して加工するものとみられているが、無文銀錢の製作方法については銀の延板を円形に切断して加工するとの見解が現在の通説となっておりつつある。後世のものであるが豆板銀の事例と比較すると、冷めて硬くなった銀の延板を円形に切断加工する方法と溶解した銀を鑄型加工する方法とでは製作工程に於て後者の方が簡易で作業効率が上回るであろうし、また重量調整は鑄型加工であればより合理的に行えるであろうと考えられる。加えて豆板銀は既に事例として存在することなどから、無文銀錢の製作方法については



写2 無文銀銭 断面拡大写真 (×75倍)
小倉町別当町遺跡例の破損部



写3 [参考] 断面拡大写真 (×50倍)
銀インゴット表面 (右側) を金槌で展延

溶解銀を簡便に鑄型加工する方法の可能性も考慮しておきたい。

小倉町別当町遺跡例 (19) の破損部については、無文銀銭が鍛造品なのかあるいは鑄造品なのかという問題を確認する目的から電子顕微鏡で断面観察を行った。その結果、仕上げ段階に錠などで少し叩かれていたとしても、銀銭本体は鑄物特有の溶解した金属湯の結晶構造 (巢) を示す鑄造品であること、また銀銭表面の成分をX線分析した元素マッピング画像によれば表層が塩化銀の酸化したごく薄い皮膜状の状態 (厚さ120ミクロン前後) になっており、その為銀の光沢が保持されていたことなどが判明した。

その際、無文銀銭の製作方法の手掛りを得るために銀塊の薄片を用いた簡単な実験を試みた。まず銀塊の薄片を金槌で叩いてみた場合、断面観察によると巢の構造は潰れてしまい、固形化したような緻密な状態になる。

次に約1,000℃で溶解させた銀を石板の上に流した場合、表面張力によってこんもりと小さく纏まる状態になる。溶解銀の冷える速度は速く、熱い間に叩いて整形するのはおそらく困難である。平らな板状にするため、同じく溶解させた銀を石板の上に流し、直後に別の石板で押しつけた場合、板状にはなるが、巢の構造は潰れてしまい、緻密な固形化した状態になる。無文銀銭のように角張りをもつ周縁部にするためには、やはり叩く必要がある。これらのことから、凹凸をもつ外形は一見して鍛造品のようにみえるが、やはり鑄型によるものであろうとの結論に落ち着き、次回は鑄型を準備して実験することが課題となった。また断面観察によると実験標本とした銀塊の場合は密度が粗く丸味もっているが、小倉町別当町遺跡例の場合は密度が細かくてささくれた様な状態になっていることなど、結晶構造の違いに関しては更に同時代の銀製鑄造品との比較検討も必要であろうとされた (註17)。

添加片の接合技術については、研究史の章に於て紹介した大嶋延之氏指摘の無鑑熔接 (オシャカ附) に関する科学的な実験検討を行うことが課題の一つであろう。その際には添加片の有無、つまり無鑑熔接したものとそうでないものとの表面状態の違いにも注目しておくことも忘れてはならないであろう。

8. 結語

本稿では小倉町別当町遺跡から出土した無文銀銭の資料調査を契機として、当該例の歴史的背景を検出遺構や出土遺物の検討を通じて明らかにし、その上で無文銀銭の実態を解明する目的で

研究史や各出土例を整理し概観した。そして古代錢貨としてはやや特殊な無文銀錢に土器分類の手法を応用して整理検討を試みたが、この方法が果して妥当なものであるか否かについては今後の資料増加によって検証されるものとする。無文銀錢の諸特徴についてはややもすると微に入り細を穿ちしながら検討を進めた。本稿に於てどれ程のことが明らかにできたのか、無文銀錢を具体的に解明しようとする余りに見境なしに深入りし、ただ空回りしているだけの部分が少なからず認められる。難解な部分は筆者の探求心が為せる技として、どうかお許し願いたい。

本稿を結ぶにあたり、検討し得なかった他の問題について筆者の直観的認識に基づいて若干ながら述べ、更なる検討課題としておきたい。

研究史の章に於て入田整三氏の無文銀錢に対する疑義に賛同し「この無文に対する疑問は筆者も同感するところであり、今なお氷解するに至っていない」と述べたが、飛鳥池遺跡に於て富本錢が出土し、これが天武紀史料の「銅錢」とされるようになって以降、益々この無文に対する疑問が深まりつつある。天武十二年四月十五日条の記事では銅錢と銀錢は対置して同等に記されているが、一方が無文の不揃いな錢貨であるのに対して、それと交換しようとするものが錢文明瞭な円形方孔の錢貨であることについてはどうしても解釈しきれない部分があるように思われる。

また筆者には十五・十八日条の記事にみえる銅錢・銀錢・銀の3種類の用語が未だに曖昧なまま混同されていると思われる。現状では銀錢と銀が混用されており、これらを共に無文銀錢とするために厳密な区別がなされないでいる。銅錢については富本錢が出土してほぼ確定されたが、銀錢に相当するものは未だに出土していないのではないかと筆者は考える。飛鳥池遺跡で富本錢が発見されたのはごく最近の出来事であり、銀錢資料には史料にみえるが現品の所在が明らかでない太平元寶、現品は存在するが史料にみえない賈行銀錢など、未だに不明な資料が残されている。根拠は希薄であるが、和同錢に銅錢と銀錢があるように、富本錢にも銅錢と銀錢が存在する可能性があり、天武紀史料にみえる銀錢は未出土の富本銀錢である可能性を密かに考えている。勿論、実在していないので将来の発見を期待する。また賈行銀錢には諸説がみられるが、これについても未出土錢の候補と考えている。銅と銀の鑄直しについてはどの程度の違いがあるのか、筆者にその知識がなく明らかではないが、天武紀の銀錢はその殆どが和同銀錢に鑄直された可能性なども想定したい。そして無文銀錢は天武紀史料の銀に相当するもので、混用を避けるためにも無文銀と改称する方が相応しいという考えから抜け出せないでいる。

謝辞

小倉町別当町遺跡に於て無文銀錢が出土した当時、京都市埋文研の所長で在られた杉山信三氏から川原寺跡出土無文銀錢の出土状況について御教示頂いた。先生のお話しの中で御自身が銀錢を破損されたとのことであったが、どうも勘違いされていたようである。また同埋文研の理事で在られた田辺昭三氏には現場に於て崇福寺跡出土無文銀錢の紛失事件の顛末について直接御教示頂いた。どちらも故人となられた今となっては本稿をお見せできないが、筆者の論外なまでの遅筆を深くお詫びして泉界の両氏に捧げ、数々の学恩に僅かなりとも報いたい。そして資料調査の際に今は亡き佐原真氏から「無文銀錢の製作技術や構造について使っている鑄造や鑄物の表現が鑄型成形と混乱し易いのもっと適切な表現を選ぶべきだ」との先生らしい御

長戸満男

指導を頂いたが、今となつては非力な筆者の表現でお許しを乞うほかない。また筆者の遅筆を辛抱強く待ち続けて頂いた京都市埋文研の鈴木久男、永田信一両氏には心から御礼を申し述べたい。更に本稿の作成に際して種々の御指導及び御教示と御配慮を賜った諸氏、諸機関には記して厚く御礼を申し上げる次第です（順不同・敬称略）。

百瀬正恒・磯部 勝・森 郁夫・西山良平・鎌田元一・吉川真司・井上満郎・栄原永遠男・高妻洋成・宮城洋一郎・菅谷文則・入江正則・西口寿生・橋本義則・椿原靖弘・中川正人・内田保之・竹内英昭・大場範久・松田真一・近江俊秀・工楽善通・岩本圭輔・清水眞一・渡邊昌宏・森井貞雄・森田洋二・難波洋三・松村 浩・田井中洋介・愛宕 元・千田嘉博・高橋照彦・平川 南・阿部義平・白石太一郎・宮島茂紀・岡本正豊・松村恵司・佐伯英樹・田中一穂・高橋 充・雨森智美

近江神宮・京都国立博物館・財団法人滋賀県文化財保護協会・滋賀県立安土城考古博物館・三重県立神戸高等学校・奈良県立橿原考古学研究所附属博物館・奈良文化財研究所飛鳥藤原京跡発掘調査部・奈良文化財研究所飛鳥資料館・桜井市埋蔵文化財センター・大阪府立弥生文化博物館・株式会社堀場製作所・栗東歴史民俗博物館・国立歴史民俗博物館・日本銀行貨幣博物館・財団法人栗東市文化体育振興事業団・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団・福島県立博物館

註釈

- (1) 崇福寺跡出土無文銀錢については1995年3月27日に近江神宮の許可を得て京都国立博物館に於て森郁夫氏の御指導御教示のもとに熟覧と写真撮影を行う。また翌年1996年3月5日には同博物館に於て難波洋三氏の御指導御教示のもとに2回目の熟覧を行う。その際には栄原永遠男・百瀬正恒両氏と共に熟覧し数々の御指導御教示を得た。
- (2) 銀は「空気中では酸化しないが、硫黄の化合物にあうと黒色に変わる。銀器が硫黄の蒸気や気体の硫黄化合物に触れて黒変するのは、硫化銀を生ずるため。」（『広辞苑第五版』岩波書店1998）
- (3) 唐橋遺跡・赤野井湾遺跡出土無文銀錢については1995年3月14日に滋賀県立安土城考古博物館に於て中川正人氏の御指導御教示のもとに熟覧し、また1996年5月16日には同博物館に於て中川正人・田井中洋介・内田保之各氏の御指導御教示のもとに2回目の熟覧と写真撮影を行う。
- (4) 狐塚遺跡出土無文銀錢については1995年3月14日に滋賀県立安土城考古博物館に於て中川正人氏の御指導御教示のもとに熟覧し、また1996年5月16日には栗東歴史民俗博物館に於て松村浩氏の御指導御教示のもとに2回目の熟覧と写真撮影を行う。
- (5) 註3に同じ。
- (6) 尼子西遺跡出土無文銀錢については1995年3月14日に尼子西遺跡現場事務所に於て内田保之・中川正人両氏の御指導御教示のもとに熟覧し、また1996年5月16日には滋賀県立安土城考古博物館に於て中川正人・田井中洋介・内田保之各氏の御指導御教示のもとに2回目の熟覧と写真撮影を行う。
- (7) 北野古墳出土無文銀錢については1995年3月22日に三重県立神戸高等学校に於て大場範久氏の御指導御教示のもとに熟覧と写真撮影を行う。
- (8) 川原寺跡出土無文銀錢については1995年3月23日に奈良文化財研究所飛鳥資料館に於て工楽善通・岩本圭輔両氏の御指導御教示のもとに熟覧と写真撮影を行う。
- (9) 飛鳥板蓋宮伝承地出土無文銀錢については1995年3月23日に奈良県立橿原考古学研究所附属博物館に於て松田真一・近江俊秀両氏の御指導御教示のもとに熟覧と写真撮影を行う。
- (10) 石神遺跡・藤原京左京六条三坊跡出土無文銀錢については1995年3月23日に奈良文化財研究所飛鳥藤

原京跡発掘調査部に於て西口寿生氏の御指導御教示のもとに熟覧と写真撮影を行う。

- (11) 註10に同じ。
- (12) 谷遺跡出土無文銀錢については1995年3月23日に桜井市埋蔵文化財センターに於て清水眞一氏の御指導御教示のもとに熟覧と写真撮影を行う。
- (13) 平城京右京三条一坊跡・難波京跡出土無文銀錢については1996年5月27日に国立歴史民俗博物館に於て千田嘉博氏の御指導御教示のもとに熟覧した。その際に故佐原 真氏を始め、平川 南・阿部義平・白石太一郎・高橋照彦各氏から無文銀錢に関して御指導御教示を得た。
- (14) 註13に同じ。
- (15) 船橋遺跡出土無文銀錢については1995年3月28日に大阪府立弥生文化博物館に於て渡邊昌宏・森井貞雄両氏の御指導御教示のもとに熟覧と写真撮影を行う。
- (16) 南山城跡出土無文銀錢については1996年5月29日に日本銀行貨幣博物館に於て宮島茂紀・岡本正豊両氏より『月刊ボナンザ』誌上の中村栄一氏論考を御教示頂いて種々探索してみたが、所在が明らかでなかった。ところが2003年11月21日に偶然にも福島県立博物館の図録にこれを発見した。蛇足ながらこの発見が中断気味であった本稿の執筆を再開する原動力の一つとなる。
- (17) 科学調査については1996年2月5日に株式会社堀場製作所に於て森田洋二氏の御協力のもとに行う。

参考文献

<小倉町別当町遺跡>

- 梅原末治「北白川廃寺址」『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第19冊 京都府 1939（昭和14）
- 角田文衛「北白川廃寺の問題」『日本古文化論考』榎原考古学研究所 1976（昭和51）
- 平方幸雄・吉崎 伸「小倉町別当町遺跡」『昭和56年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1983（昭和58）
- 梅川光隆・磯部 勝「小倉町・別当町遺跡」『昭和59年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1987（昭和62）
- 長戸満男「小倉町別当町遺跡」『平成6年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1996（平成8）

<高志（地名）>

- 倉野憲司校注『古事記』日本古典文学大系 岩波書店 1958（昭和33）
- 秋本吉郎校注『風土記』日本古典文学大系 岩波書店 1958（昭和33）
- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野 晋校注『日本書紀』日本古典文学大系 岩波書店 1965（昭和40）
- 青木和夫・稲岡耕二・笹山晴生・白藤禮幸校注『続日本紀』新日本古典文学大系 岩波書店 1989（平成1）
- 池辺 弥「越後国」『和名類聚抄郷名考証』増訂版 吉川弘文館 1970（昭和45）
- 吉岡康暢「高志路の展開」『古代の日本』6 角川書店 1970（昭和45）
- 小栗田 淳編『福井県の地名』日本歴史地名体系18 平凡社 1981（昭和56）
- 大谷内礼子・山田英雄「古志郡」『新潟県の地名』日本歴史地名体系15 平凡社 1986（昭和61）
- 竹内理三編『新潟県』角川日本地名大事典15 角川書店 1989（平成1）
- 竹内理三編『奈良県』角川日本地名大事典 角川書店 1990（平成2）

<高志（人名）>

長戸満男

- 山田英雄・竹内理三・平野邦雄編「高志」『日本古代人名辞典』第3巻 吉川弘文館 1961（昭和36）
- 佐伯有清「高志連正嗣」『新撰姓氏録の研究』本文篇 吉川弘文館 1962（昭和37）
- 佐伯有清「日本古代氏姓の諸問題」『新撰姓氏録の研究』研究篇 吉川弘文館 1963（昭和38）
- 佐伯有清「高志連」『新撰姓氏録の研究』考証篇4巻 吉川弘文館 1981（昭和56）
- 佐伯有清「古志連」『新撰姓氏録の研究』考証篇5巻 吉川弘文館 1983（昭和58）
- 佐伯有清「高志連正嗣」『新撰姓氏録の研究』考証篇6巻 吉川弘文館 1983（昭和58）
- 梅原末治「行基舍利瓶記に見えたる其の姓氏と享年に就いて」『考古学雑誌』第5巻12号 日本考古学協会
1915（大正4）
- 田中重久「行基建立の四十九院」『史迹と美術』11-9 史迹と美術同攷会 1940（昭和15）
- 田中重久「現存する行基建立寺院」『史迹と美術』12-7・8 史迹と美術同攷会 1941（昭和16）
- 井上 薫『行基』人物叢書25 吉川弘文館 1959（昭和34）
- 藤沢一夫「僧・行基の出自 -その父方の氏族について-」『古代文化』9-6 古代学協会 1962（昭和37）
- 平野邦雄「畿内の帰化人」『古代の日本』5 角川書店 1970（昭和45）
- 井上満郎『京都 躍動する古代』歴史と日本人2 ミネルヴァ書房 1981（昭和56）
- 新潟県和島村教育委員会『八幡林遺跡-和島村埋蔵文化財調査報告書第1集-』新潟県和島村教育委員会
1992（平成4）

<高志（吉祥句）>

諸橋轍次『大漢和辞典』第12巻 大修館書店 1959（昭和34）

<崇福寺跡>

- 肥後和男『大津京址の研究』滋賀県史蹟調査報告 第2冊 滋賀県史蹟名勝天然記念物調査会 1929（昭和4）
- 柴田 実「崇福寺址」『大津京址（下）』滋賀県史蹟調査報告第10冊 滋賀県史蹟名勝天然記念物調査会
1941（昭和16）
- 栗原治夫「国宝 無文銀錢」『天平の地宝』奈良国立博物館監修 朝日新聞社 1961（昭和36）
- 田辺昭三『よみがえる湖都』NHKブックス448 日本放送出版協会 1983（昭和58）
- 林 博通『大津京』考古学ライブラリー27 ニュー・サイエンス社 1984（昭和59）
- 小笠原好彦・田中勝弘・西田弘・林 博通『近江の古代寺院』近江の古代寺院刊行会 1989（平成1）
- 杉山 洋「崇福寺跡」『仏舎利埋納』飛鳥資料館図録第21冊 飛鳥資料館 1989（平成1）

<唐橋遺跡>

大沼芳幸『唐橋遺跡-瀬田川浚渫工事関連埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ-』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1992（平成4）

<狐塚遺跡>

- 栗東町史編纂委員会編『栗東の歴史』第四巻 栗東町役場 1988（昭和63）
- 松村 浩「狐塚遺跡」『栗東町新考古学事情』栗東歴史民俗博物館 1996（平成8）

<靈仙寺遺跡>

佐伯英樹「靈仙寺遺跡」『栗東市埋蔵文化財調査報告 2004年度 年報』栗東市教育委員会・財団法人栗東市文化体育振興事業団 2006（平成18）

<赤野井湾遺跡>

吉田秀則「湖岸赤野井南その2」『赤野井湾遺跡－琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調査報告書2－』第2分冊 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1998（平成10）

<尼子西遺跡>

内田保之「尼子西遺跡」『尼子南遺跡2 尼子西遺跡1』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1996（平成8）

<北野古墳>

大場範久「北野古墳」『三重用水加佐登調整池関係遺跡発掘調査報告』鈴鹿市埋蔵文化財調査報告VI 鈴鹿市教育委員会・鈴鹿市遺跡調査会 1978（昭和53）

<川原寺跡>

奈良国立文化財研究所『川原寺発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報9 奈良国立文化財研究所 1960（昭和35）

<飛鳥板蓋宮伝承地>

菅谷文則「飛鳥京 第51次調査」『飛鳥京跡』昭和50年度発掘調査概報 奈良県教育委員会 1976（昭和51）
菅谷文則「飛鳥京 第51次調査」『日本考古学年報』28 日本考古学協会 1977（昭和52）

<石神遺跡>

奈良国立文化財研究所「石神遺跡 第6次調査」『飛鳥藤原宮発掘調査概報』17 奈良国立文化財研究所 1987（昭和62）

<藤原京左京六条三坊跡>

奈良国立文化財研究所「藤原京左京六条三坊 第47・50次調査」『飛鳥藤原宮発掘調査概報』17 奈良国立文化財研究所 1987（昭和62）

<谷遺跡>

清水眞一「谷遺跡一之坪地区」『埋文センター5年のあゆみ』1994年春季特別展 桜井市教育委員会・財団法人桜井市文化財協会 1994（平成6）

<平城京右京二条三坊跡>

安井宣也・松浦五輪美「平城京右京二条三坊四坪の調査 第378-2次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書（第一分冊）平成9年度』奈良市教育委員会 1998（平成10）

<平城京右京三条一坊跡>

原田寅之助「無文銀錢」『東京古泉会雑誌』第23号 東京古泉会 1897（明治30）
奈良県立橿原考古学研究所編『大和国条里復原図』財団法人由良大和古代文化研究基金 1981（昭和56）

<難波京跡>

中尾芳治『難波京』考古学ライブラリー46 ニュー・サイエンス社 1986（昭和61）
大阪府史編集専門委員会編『大阪府史』第2巻古代編Ⅱ 大阪府 1990（平成2）

長戸満男

<船橋遺跡>

森 浩一「大和川々床出土の古銭」『古代学研究』15・16合併号 古代学協会 1956 (昭和31)

松尾洋平「船橋遺跡の研究史」『船橋遺跡』柏原市文化財概報1993-VI 柏原市教育委員会 1994 (平成6)

<南山城跡>

中村栄一「乾元大寶の鑄型と銀錢二題」『月刊ボナンザ』1月号 ボナンザ 1978 (昭和53)

福島県立博物館編『日本と中国の貨幣展－中村栄一・政子氏コレクション－』福島県立博物館 1998 (平成10)

梅原末治「高麗寺址の調査」『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第19冊 京都府 1939 (昭和14)

上田正昭監修『山城町史』本文編 山城町役場 1987 (昭和62)

<研究史・図録>

谷口眠齋『古今金銀錢譜』 1746 (延享3)

青木敦書『國家金銀錢譜續集』国立国会図書館蔵 1758 (寶曆8)

石 希聰『本朝黄白誌』 1784 (天明4)

芳川維堅『和漢泉彙』国立国会図書館蔵 1793 (寛政5)

草間直方『三貨圖彙』 1815 (文化12)

穂井田忠友『中外錢史』卷二 国立国会図書館蔵 1831 (天保2)

大蔵省編『大日本貨幣史』 1876 (明治9)

松浦武四郎『撥雲餘興』大阪府立中之島図書館蔵 1877 (明治10)

今井貞吉『古泉大全』卷之十 国立国会図書館蔵 1888 (明治21)

守田寶丹『明治新撰泉譜』第三集 1889 (明治22)

山中 笑「本邦最初の泉貨に就て」『考古學雜誌』第五卷第五號 日本考古学協会 1915 (大正4)

内田銀蔵「日本古代の通貨史に関する研究」『日本經濟史の研究』上卷 同文館 1921 (大正10)

内田銀蔵「貨幣の起源」『日本經濟史の研究』下卷 同文館 1921 (大正10)

弘津史文「和同開珎並に伴出遺物に就いて」『考古學雜誌』第十二卷第二号 日本考古学協会 1921 (大正10)

中川近禮「上古銀錢考」『東海古錢会会報』第1号 東海古錢会 1925 (大正14)

入田整三「本邦最初の錢貨と皇朝十二錢」『中央史壇』第11卷第6号・第12卷第2・3・5・6・7・12号 國史講習會 1925-1926 (大正14-15)

中橋掬泉『新撰古錢大鑑』大文館書店 1928 (昭和3)

東洋貨幣協会『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942 (昭和17)

北浦大介「銀錢發現志」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942 (昭和17)

田中啓文「無文銀錢を見る」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942 (昭和17)

山本文久童「既刊泉書より見た無文銀錢」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942 (昭和17)

野崎彦左衛門「上古銀錢入手經過」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942 (昭和17)

小川 浩「無文銀錢は禁厭錢ならん」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942 (昭和17)

- 大嶋延之「無文銀錢の製作に就いて」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942
(昭和17)
- 黒田幹一「無文銀錢に就いて」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942 (昭和17)
- 遠藤萬川「古代無文銀錢朝鮮移入私考」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942
(昭和17)
- 郡司勇夫「朝鮮移入説への暗示」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会 1942 (昭和17)
- 佐野英山「滋賀縣發掘の無文銀錢を見るの記」『貨幣』臨時特集号「上古無文銀錢研究」東洋貨幣協会
1942 (昭和17)
- 弥永貞三「奈良時代の銀と銀錢について」『国民生活史研究2』吉川弘文館 1959 (昭和34)
(『日本古代社会経済史研究』岩波書店 1980(昭和55)所収)
- 岡崎 敬「貨幣」『図解考古学辞典』東京創元社 1959 (昭和34)
- 小林行雄「錢貨の発行」『世界考古学大系4』平凡社 1961 (昭和36)
- 稲垣晋也「崇福寺塔心礎納置品」『日本美術名宝事典』ジャポニカ20別巻 小学館 1971 (昭和46)
- 妹尾守雄「無文錢について」『図録日本の貨幣1』日本銀行調査局 東洋経済新報社 1972 (昭和47)
- 町田 章「錢」『古代史発掘10』講談社 1974 (昭和49)
- 池田 温「西安南郊何家村発見の唐代埋蔵文化財」『史學雜誌』第81編第9号 東京大學文學部内史學會
1972 (昭和47)
- 佐藤興治「無文銀錢と皇朝十二錢一分類・計測」『古代史発掘』9巻 講談社 1974 (昭和49)
- 桑山正進「1956年来出土の唐代金銀器とその編年」『史林』第60巻第6号 京都大学文学部内史学研究会
1977 (昭和52)
- 原 三正『日本古代貨幣史の研究』ポナンザ 1978 (昭和53)
- 奈良国立文化財研究所監修『よみがえる奈良 平城京』三越 1978 (昭和53)
- 田辺征夫「古代寺院の基壇一切石積基壇と瓦積基壇」『原始古代社会研究4』校倉書房 1978 (昭和53)
- 栄原永遠男「和同開珎の誕生」『週刊朝日百科 日本の歴史51』朝日新聞社 1987 (昭和62)
- 玉 堂・韓 致「食貨志」『海東繹史』巻25 韓国史書叢刊3 驪江出版社 1987 (昭和62)
- 河上邦彦『考古学点描』六興出版 1989 (平成1)
- 小笠原好彦「発掘された勢多橋」『勢多唐橋』六興出版 1990 (平成2)
- 東 潮「勢多橋と慶州月精橋」『勢多唐橋』六興出版 1990 (平成2)
- 栄原永遠男『天平の時代』集英社版日本の歴史4 集英社 1991 (平成3)
- 藤井一二『和同開珎』中公新書1012 中央公論社 1991 (平成3)
- 菅谷文則「松浦武四郎資料にみる四天王寺付近出土の無文銀錢」『大阪の歴史』第32号 大阪市史編纂所
1991 (平成3)
- 栄原永遠男『日本古代錢貨流通史の研究』塙書房 1993 (平成5)
- 栄原永遠男「貢納と財政」『岩波講座 日本通史4』岩波書店 1994 (平成6)
- 田中啓文編『錢幣館』天保堂 1994 (平成6)
- 長戸満男「北白川の無文銀錢」『リーフレット京都』82 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1995
(平成7)
- 石堂徹生「95 古代史発掘総まとめ」『アサヒグラフ』通巻3842号 朝日新聞社 1995 (平成7)

長戸満男

- 文化庁編『発掘された日本列島'96新発見考古速報』朝日新聞社 1996(平成8)
- 永井久美男『日本出土銭総覧 1996年版』兵庫埋蔵銭調査会 1996(平成8)
- 滝沢武雄『日本の貨幣の歴史』吉川弘文館 1996(平成8)
- 内田保之「無文銀銭について」『尼子南遺跡2 尼子西遺跡1』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1996(平成8)
- 長戸満男・百瀬正恒・磯部 勝「小倉町別当町遺跡の『高志』銘無文銀銭」『日本考古学協会第62回総会 研究発表要旨』日本考古学協会 1996(平成8)
- 東野治之『貨幣の日本史』朝日新聞社 1997(平成9)
- 阿部義平「古代銭貨史の若干の話題と展望」『お金の玉手箱－銭貨の列島2000年史－』国立歴史民俗博物館 1997(平成9)
- 中川正人「無文銀銭の材質調査」『赤野井湾遺跡』第4分冊 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1998(平成10)
- 阿部義平「無文銀銭を読む」『お金の不思議－貨幣の歴史学－』山川出版社 1998(平成10)
- 栄原永遠男「銭は時空をこえる－古代銭貨の境界性－」『お金の不思議－貨幣の歴史学－』山川出版社 1998(平成10)
- 高橋照彦「銭貨の流通－古代から近世－」『お金の不思議－貨幣の歴史学－』山川出版社 1998(平成10)
- 仁藤敦史「貨幣はなぜ発行されたか？－古代国家と銭貨－」『お金の不思議－貨幣の歴史学－』山川出版社 1998(平成10)
- 三上隆三『貨幣の誕生』朝日新聞社 1998(平成10)
- 阿部義平「大川天顕堂コレクションの古代の銀銭」『出土銭貨』第9号 出土銭貨研究会 1998(平成10)
- 松村恵司「無文銀銭と和同銀銭－飛鳥藤原地域出土銀銭を中心に－」『出土銭貨』第9号 出土銭貨研究会 1998(平成10)
- 三上嘉孝「古代銀銭の再検討」『出土銭貨』第9号 出土銭貨研究会 1998(平成10)
- 奈良国立文化財研究所編『なら平城京展'98』奈良市 1998(平成10)
- 秋山浩三「古代日本における銭貨のイミテーション」『歴史民俗学』第14号 歴史民俗学研究会 1999(平成11)
- 巽 淳一郎『記号・文字・印を刻した須恵器の集成』奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部 2000(平成12)
- 栄原永遠男「日本古代国家の銭貨発行－富本銭から和同開珎へ－」『銭貨－前近代日本の貨幣と国家－』青木書店 2001(平成13)
- 今村啓爾『富本銭と謎の銀銭－貨幣誕生の真相－』小学館 2001(平成13)
- 奈良文化財研究所編『飛鳥・藤原京展－奈良文化財研究所創立50周年記念－』朝日新聞社 2002(平成14)
- 松村恵司・栄原永遠男編『古代の銀と銀銭をめぐる史的検討』奈良文化財研究所 2004(平成16)

分類記号	番号	遺跡名	正円形	不整円形	不整形	特徴	備考	
I	A	a	1 2 崇福寺跡		○		周縁の一部が直角状に張り出す	1-8・10, 14に類似
		1 3 崇福寺跡	○			正円に近い		
		1 9 崇福寺跡		○		周縁の一部に平坦面		
		1 11 崇福寺跡		○		周縁に部分的な捲れ		
		3 狐塚遺跡		△		—	約3/4が残存	
	17 船橋遺跡		○			周縁に部分的な角張り		
	b	1 4 崇福寺跡	○			正円に近いが、一部に平坦面	1-2・10, 14に類似	
	1 8 崇福寺跡		○		周縁の一部が直角状に張り出す			
	16 難波京跡		○		周縁に部分的な平坦面と窪み面			
	B	a	1 5 崇福寺跡			○	菱形の四辺形に近い	
		1 6 崇福寺跡		○			周縁に部分的な捲れ 僅かな歪み	
		1 7 崇福寺跡		○			周縁に部分的な平坦面と捲れ	
		10 石神遺跡	○				正円に近いが、一部に平坦面	
		b	1 10 崇福寺跡		○		周縁の一部が直角状に張り出す	
2 唐橋遺跡			○			3方に平坦面 歪み少ない		
7 北野古墳			○			周縁の一部に平坦面		
II	A	a	15 平城京右京二条一坊跡		○		周縁に部分的な角張り	
		19 小倉町別当町遺跡		○		周縁の一部に平坦面		
		b 18 南山城跡			○		三角形に近い	
	B	a	5 赤野井湾遺跡	○			ほぼ正円に近いが、部分的に平坦面	
		6 尼子西遺跡		○			周縁の一部に平坦面	
		9 飛鳥板蓋宮伝承地		○			周縁の2～3箇所平坦面	
		b 12 藤原京左京六条三坊跡			○		四辺形から五辺形に近い	
14 平城京右京二条三坊跡			○		周縁の一部が直角状に張り出す	1-2・8・10に類似		
計	24		4 16.7%	17 70.8%	3 12.5%			

※1-1, 4, 8, 11-1~6, 13を除く

表7 無文銀錢「形状」分類

分類記号	番号	遺跡名	亀裂数					位置			備考
			1	2	3	5	小計	周縁	周縁～中央	他	
I	A	a	1 2 崇福寺跡	1				1		○	穿孔時?
		3 狐塚遺跡	1				1		○	横断?	
	b	16 難波京跡	1				1		○	添加片裏側	
	B	a	1 5 崇福寺跡	1				1		○	添加片上
		10 石神遺跡	1				1	○			
	b	1 10 崇福寺跡	1				1		○	横断状	
2 唐橋遺跡			3			3	○				
II	A	a	15 平城京右京三坊跡		2			2	○	○	穿孔時?
		19 小倉町別当町遺跡	1				1	○			
	B	a	9 飛鳥板蓋宮伝承地				5	5	○		
		b 14 平城京右京二条三坊跡		2			2		○		横断状
他	4 霊仙寺遺跡		2			2		○			
計	12		7 58%	3 25%	1 8%	1 8%	21	5 42%	4 33%	4 33%	

表8 無文銀錢「亀裂」分類

分類記号	番号	遺跡名	直径	平均差		分類1			分類2			分類3						
				差	率	平均	差	率	平均	差	率	平均	差	率				
I	A	a	1 2 崇福寺跡	30.05	0.34	1.14%	29.31	-0.40	-1.35%	29.40	-0.31	-1.05%	29.35	-0.36	-1.22%			
		1 3 崇福寺跡	30.60	0.89	2.99%													
		1 9 崇福寺跡	29.80	0.09	0.29%													
		1 11 崇福寺跡	26.50	-3.21	-10.81%													
		3 狐塚遺跡	31.80	2.09	7.03%													
		17 船橋遺跡	27.35	-2.36	-7.95%													
	b	1 4 崇福寺跡	29.30	-0.41	-1.39%	29.50				-0.21	-0.72%							
	1 8 崇福寺跡	29.40	-0.31	-1.05%														
	16 難波京跡	29.80	0.09	0.29%														
	B	a	1 5 崇福寺跡	30.60	0.89							2.99%	29.20	-0.51	-1.72%	29.45	-0.26	-0.88%
		1 6 崇福寺跡	30.95	1.24	4.16%													
		1 7 崇福寺跡	27.75	-1.96	-6.60%													
		10 石神遺跡	28.50	-1.21	-4.08%													
		b	1 10 崇福寺跡	28.10	-1.61	-5.43%				28.87	-0.85	-2.85%						
2 唐橋遺跡		29.00	-0.71	-2.40%														
7 北野古墳	29.50	-0.21	-0.72%															
II	A	a	15 平城京右京三條一坊跡	30.50	0.79	2.65%	30.51	0.80	2.69%	30.42	0.70	2.37%	30.55	0.84	2.82%			
		19 小倉町別当町遺跡	30.60	0.89	2.99%													
		b	18 南山城跡	30.15	0.44	1.47%										30.15	0.44	1.47%
		5 赤野井湾遺跡	33.20	3.49	11.74%													
	a	6 尼子西遺跡	32.90	3.19	10.73%	30.57				0.86	2.89%	32.40	2.69	9.05%				
	9 飛鳥板蓋宮伝承地	31.10	1.39	4.67%														
	b	12 藤原京左京六条三坊跡	25.45	-4.26	-14.35%										27.83	-1.89	-6.35%	
	14 平城京右京三條一坊跡	30.20	0.49	1.64%														
計	24		29.71	0.00	0.00%	29.91	0.20	0.67%	29.90	0.18	0.62%	29.76	0.05	0.16%				

表9 無文銀銭「直径」分類表

分類記号	番号	遺跡名	直径	短径	長径	長径-短径	分類1		分類2		分類3				
							平均	差	平均	差	平均	差			
I	A	a	1 2 崇福寺跡	30.05	29.60	30.50	0.90	0.87	-0.13	0.65	-0.35	0.64	-0.36		
		1 3 崇福寺跡	30.60	30.50	30.70	0.20									
		1 9 崇福寺跡	29.80	29.70	29.90	0.20									
		1 11 崇福寺跡	26.50	25.70	27.30	1.60									
		3 狐塚遺跡	31.80	-	-	-									
		17 船橋遺跡	27.35	27.20	27.50	0.30									
	b	1 4 崇福寺跡	29.30	29.10	29.50	0.40	0.67			-0.33					
	1 8 崇福寺跡	29.40	29.30	29.50	0.20										
	16 難波京跡	29.80	29.10	30.50	1.40										
	B	a	1 5 崇福寺跡	30.60	29.70	31.50					1.80	1.11	0.11	1.05	0.05
		1 6 崇福寺跡	30.95	30.80	31.10	0.30									
		1 7 崇福寺跡	27.75	27.30	28.20	0.90									
		10 石神遺跡	28.50	27.90	29.10	1.20									
		b	1 10 崇福寺跡	28.10	27.80	28.40	0.60			1.20	0.20				
2 唐橋遺跡		29.00	28.00	30.00	2.00										
7 北野古墳	29.50	29.00	30.00	1.00											
II	A	a	15 平城京右京三條一坊跡	30.50	30.10	30.90	0.80	1.40	0.40	2.17	1.17	1.40	0.40		
		19 小倉町別当町遺跡	30.60	29.60	31.60	2.00									
		b	18 南山城跡	30.15	28.30	32.00	3.70							3.70	2.70
		5 赤野井湾遺跡	33.20	-	-	-									
	a	6 尼子西遺跡	32.90	-	-	-	0.25			-0.75	0.20	-0.80			
	9 飛鳥板蓋宮伝承地	31.10	31.00	31.20	0.20										
	b	12 藤原京左京六条三坊跡	25.45	25.30	25.60	0.30							0.30	-0.70	
	14 平城京右京三條一坊跡	30.20	-	-	-										
計	24		29.71	28.75	29.75	1.00	1.13	0.13	1.05	0.05	1.14	0.14			

※1-1,4,8,11-1~6,13を除く。数値はmm単位。ゴシック字体は最大・最小値及び注目値。

表10 無文銀銭「直径（長径-短径）」分類表

分類記号	番号	遺跡名	厚	平均差		分類1			分類2			分類3				
				差	率	平均	差	率	平均	差	率	平均	差	率		
I	A	a	1 2	崇福寺跡	2.10	0.13	6.62%	2.05	0.08	3.91%	2.12	0.15	7.75%	2.03	0.06	3.24%
		1 3	崇福寺跡	1.80	-0.17	-8.61%										
		1 9	崇福寺跡	1.95	-0.02	-0.99%										
		1 11	崇福寺跡	2.00	0.03	1.55%										
		3	狐塚遺跡	2.40	0.43	21.85%										
	17	船橋遺跡	1.95	-0.02	-0.99%											
	b	1 4	崇福寺跡	2.70	0.73	37.09%										
	1 8	崇福寺跡	2.20	0.23	11.70%											
	16	難波京跡	2.00	0.03	1.55%											
	B	a	1 5	崇福寺跡	1.65	-0.32	-16.23%				1.93	-0.04	-1.84%	1.80	-0.17	-8.61%
1 6		崇福寺跡	1.90	-0.07	-3.53%											
1 7		崇福寺跡	1.85	-0.12	-6.07%											
10		石神遺跡	1.80	-0.17	-8.61%											
b		1 10	崇福寺跡	2.40	0.43	21.85%										
2		唐橋遺跡	2.00	0.03	1.55%											
II	A	a	15	平城京右京二条坊跡	1.70	-0.27	-13.69%	1.83	-0.14	-7.34%	1.88	-0.09	-4.38%	1.78	-0.19	-9.88%
		19	小倉町別当町遺跡	1.85	-0.12	-6.07%										
		b	18	南山城跡	2.10	0.13	6.62%									
	B	a	5	赤野井湾遺跡	2.10	0.13	6.62%				1.79	-0.18	-9.12%	1.82	-0.15	-7.76%
		6	尼子西遺跡	2.00	0.03	1.55%										
		9	飛鳥板蓋宮伝承地	1.35	-0.62	-31.46%										
		b	12	藤原京左京六条三坊跡	1.50	-0.47	-23.84%									
		14	平城京右京二条三坊跡	2.00	0.03	1.55%										
計	23		1.97	0.00	0.00%	1.94	-0.03	-1.71%	1.93	-0.04	-1.90%	1.97	0.00	0.12%		

※1-1,4,8,11-1~6,13、及び7を除く。数値はmm単位。ゴシック字体は最大・最小値及び注目値。

表11 無文銀錢「厚」分類表

分類記号	番号	遺跡名	重量		平均差		分類1			分類2			分類3				
			(g)	(銖*)	差	率	平均	差	率	平均	差	率	平均	差	率		
I	A	a	1 2	崇福寺跡	8.90	5.5	-0.75	-7.73%	9.63	-0.02	-0.16%	9.65	0.01	0.06%	9.50	-0.15	-1.51%
		1 3	崇福寺跡	9.50	5.9	-0.15	-1.51%										
		1 11	崇福寺跡	8.70	5.4	-0.95	-9.80%										
		17	船橋遺跡	10.90	6.8	1.25	13.00%										
		1 4	崇福寺跡	10.00	6.2	0.35	3.67%										
	b	1 8	崇福寺跡	8.80	5.5	-0.85	-8.77%										
	16	難波京跡	10.76	6.7	1.11	11.55%											
	B	a	1 5	崇福寺跡	9.00	5.6	-0.65	-6.69%				9.61	-0.04	-0.37%	9.46	-0.19	-1.93%
		1 6	崇福寺跡	9.60	6.0	-0.05	-0.47%										
		1 7	崇福寺跡	8.10	5.0	-1.55	-16.02%										
10		石神遺跡	11.14	6.9	1.49	15.49%											
b		1 10	崇福寺跡	10.00	6.2	0.35	3.67%										
2		唐橋遺跡	9.53	5.9	-0.12	-1.20%											
7	北野古墳	9.90	6.2	0.25	2.64%												
II	A	a	15	平城京右京二条坊跡	10.64	6.6	0.99	10.31%	9.67	0.03	0.27%	10.25	0.60	6.25%	10.07	0.43	4.43%
		19	小倉町別当町遺跡	9.51	5.9	-0.14	-1.45%										
		b	18	南山城跡	10.60	6.6	0.95	9.89%									
	B	a	5	赤野井湾遺跡	10.69	6.6	1.04	10.83%				9.33	-0.32	-3.31%	9.74	0.09	0.98%
		6	尼子西遺跡	10.33	6.4	0.68	7.09%										
		9	飛鳥板蓋宮伝承地	8.20	5.1	-1.45	-14.99%										
		b	12	藤原京左京六条三坊跡	8.45	5.3	-1.20	-12.40%									
		14	平城京右京二条三坊跡	8.96	5.6	-0.69	-7.11%										
計	22		9.65	6.0	0.00	0.00%	9.65	0.01	0.06%	9.71	0.06	0.66%	9.72	0.07	0.75%		

※1-1,4,8,11-1~6,13、及び1-9,3を除く。ゴシック字体は最大・最小値及び注目値。 * 平均値9.65g/6.0銖=1.61g/銖

表12 無文銀錢「重量」分類表

分類記号	番号	遺跡名	形状				円孔(直径*)			方孔(一辺)	方孔?	他	備考	
			円孔	方孔	方孔?	他	A面	B面	差					
I	A	1 2 崇福寺跡		○						-			亀裂	
		1 3 崇福寺跡	○				4.50	2.95	1.55					
		1 9 崇福寺跡	○				3.00	3.00	0.00					
		1 11 崇福寺跡	○				3.15	3.60	-0.45				B面は二次的加工?	
		3 狐塚遺跡	○	○						2.50~3.00				
		17 船橋遺跡	○				1.85	1.95	-0.10					
		1 4 崇福寺跡	○	○						1.90~2.00				
	B	1 8 崇福寺跡	○				2.65	1.95	0.70					
		16 難波京跡				○						4.00~5.00	円孔もしくは方孔	
		1 5 崇福寺跡	○				3.05	2.30	0.75					
		1 6 崇福寺跡	○				2.70	2.65	0.05					
		1 7 崇福寺跡	○				1.80	1.85	-0.05					
		10 石神遺跡	○	○						-				
		1 10 崇福寺跡	○				1.95	1.95	0.00					
II	A	2 唐橋遺跡			○						2.00~2.50		方形が三角状に変形?	
		7 北野古墳	○				1.50	1.50	0.00					
	B	5 赤野井湾遺跡			○					(1.80~3.00)				
6 尼子西遺跡		○				2.30	2.30	0.00		2.50		隅丸方形?		
9 飛鳥板蓋宮伝承地		○				-	-	-						
12 藤原京左京六条三坊跡					○						-	楕円形? 隅丸方形?		
14 平城京右京二条三坊跡					○						最大3.70	方孔と円孔が重なる?		
計		24		15	4	2	3	2.60	2.34	0.26	4	2	3	
				63%	17%	8%	13%							

※1-1, 4, 8, 11-1~6, 13を除く。数値はmm単位。ゴシック字体は最大・最小値及び注目値。 * 円孔直径は平均値。

表13 無文銀銭「中央孔」分類表

分類記号	番号	遺跡名	添加片							添加数			添加面			分類2		分類3		
			扇形	円弧状	半月形	米粒形	短冊形	不整形	円形	小計	1片	2片	3片	A面	B面	不詳	添加片数	銀銭数	添加片数	銀銭数
I	A	1 2 崇福寺跡	1						1	○						13	9	9	6	
		1 3 崇福寺跡	1					1	2	○				○						
		1 9 崇福寺跡							0	(○)			(○)							
		1 11 崇福寺跡	2						2	○				○						
		3 狐塚遺跡	1						1	○				○						
		17 船橋遺跡	1					1	1	3		○	○							
		1 4 崇福寺跡		1					1	○				○						
	B	1 8 崇福寺跡	1						1	○				○		10	7	5	4	
		16 難波京跡						2	2	○				○						
		1 5 崇福寺跡	1					1	2	○				○						
		1 6 崇福寺跡					1		1	○				○						
		1 7 崇福寺跡			1				1	○				○						
		10 石神遺跡	1						1	○				○						
		1 10 崇福寺跡	2						2	○				○						
2 唐橋遺跡				1			1	○				○								
7 北野古墳	2						2	○				○								
計	16		13	1	1	1	1	5	1	23	8	7	1	6	9	1	23	16	23	16
			57%	4%	4%	4%	4%	22%	4%	100%	50%	44%	6%	38%	56%	6%				

※1-1, 4, 8, 11-1~6, 13, 及びII類を除く。

表14 無文銀銭「添加片 (I類)」分類表

分類記号	番号	遺跡名	刻印										刻印箇所					打刻面				分類1		分類3									
			○	×	:	二	T	田	格子	四弁花	長方形	小計	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	A面	B面	A/B面	他	刻印数	銀銭数	刻印数	銀銭数								
I	A	a	1 2	崇福寺跡	2											2	○								22	9	14	6					
			1 3	崇福寺跡	2												2	○															
			1 9	崇福寺跡	2	1											3		○														
		b	1 11	崇福寺跡	4												4							○									
			3	狐塚遺跡			1	1									2		○								○						
			17	船橋遺跡									1				1	○										添A					
II	A	a	1 4	崇福寺跡							1					1	○						○										
			1 8	崇福寺跡			1					1					2		○														
			16	難波京跡	3			1				1					5							○									
計	12			14	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	27	4	4	2	1	1	2	7	2	1	27	12	27	12					
				52%	7%	7%	7%	4%	7%	7%	4%	4%	100%	33%	33%	17%	8%	8%	17%	58%	17%	8%											

※ 1-1, 4, 8, 11-1~6, 13, 及びB類を除く。

表15 無文銀錢「刻印 (A類)」分類表

分類記号	番号	遺跡名	線刻											線刻箇所					線刻面				分類1		分類2								
			×	◇	円形	曲線	直線	方形	米	二	井	卍	文字	小計	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	A面	B面	A/B面	側面	他	線刻数	銀銭数	線刻数	銀銭数					
I	A	a	1 2	崇福寺跡	1										1	○								添B	14	10	6	6					
			1 3	崇福寺跡							1					1	○												添B				
			1 9	崇福寺跡			1									1	○					○											
		b	1 11	崇福寺跡				1								1	○					○											
			3	狐塚遺跡				1								1	○					○											
			17	船橋遺跡	1											1	○							○									
II	A	a	1 5	崇福寺跡			1					1	1	1	4			○					○										
			1 6	崇福寺跡	1											1	○						○										
			1 7	崇福寺跡									1			1	○						○										
		b	10	石神遺跡	1											2		○						○									
			15	平城京右京三條一坊跡	1											1	○							○									
			19	小倉町別当町遺跡	1										1	2		○						○		○							
計	15			10	1	1	2	1	1	1	1	1	3	4	26	10	2	1	1	1	3	7	3	3	2	26	15	26	15				
				38%	4%	4%	8%	4%	4%	4%	4%	12%	15%	100%	67%	13%	7%	7%	7%	17%	39%	17%	17%	11%									

※ 1-1, 4, 8, 11-1~6, 13, 及びb類を除く。

表16 無文銀錢「線刻 (a類)」分類表

分類記号	番号	遺跡名	色調							
			淡灰色	灰色	褐灰色	暗褐色	黒褐色	黒色		
I	A	a	1 2	崇福寺跡			○		○	○
		1 3	崇福寺跡			○		○	○	
		1 9	崇福寺跡			○		○	○	
		1 11	崇福寺跡			○		○	○	
		3	狐塚遺跡			○		○	○	
	17	船橋遺跡		○			○			
	b	1 4	崇福寺跡			○		○	○	
	1 8	崇福寺跡			○		○	○		
	16	難波京跡			○		○			
	B	a	1 5	崇福寺跡			○		○	○
		1 6	崇福寺跡		○	○		○	○	
		1 7	崇福寺跡			○		○	○	
		10	石神遺跡					○	○	
		b	1 10	崇福寺跡			○		○	○
2	唐橋遺跡						○			
7	北野古墳					○				
II	A	a	15	平城京右京三条一坊跡			○		○	
		19	小倉町別当町遺跡	○	○					
	b	18	南山城跡					○		
	B	a	5	赤野井湾遺跡						○
		6	尼子西遺跡	○	○					
		9	飛鳥板蓋宮伝承地						○	
b		12	藤原京左京六条三坊跡						○	
14	平城京右京二条三坊跡	○	○							
他		1 1	崇福寺跡		○	○		○	○	
		4	靈仙寺遺跡	○						
		8	川原寺跡			○	○			
		11 1	飛鳥池遺跡			○				
		11 2	飛鳥池遺跡		○	○				
		11 3	飛鳥池遺跡			○	○			
		11 4	飛鳥池遺跡			○				
		11 5	飛鳥池遺跡			○				
11 6	飛鳥池遺跡	○	○							
計	34			5	9	20	3	18	16	
			15%	26%	59%	9%	53%	47%		

表17 無文銀銭「色調」分類表

分類記号	番号	遺跡名	付着物			
			金粉	白泥		
I	A	a	1 2	崇福寺跡	○	
		1 3	崇福寺跡	○	○	
		1 11	崇福寺跡	○		
		3	狐塚遺跡		○	
		17	船橋遺跡	○		
	b	1 4	崇福寺跡	○	○	
	1 8	崇福寺跡	○	○		
	B	a	1 5	崇福寺跡	○	○
		1 6	崇福寺跡	○	○	
		1 7	崇福寺跡	○	○	
b	1 10	崇福寺跡	○			
他	1 1	崇福寺跡	○			
計	12		9	8		

表18 無文銀銭「付着物」分類表